

第8期富津市介護保険事業計画
富津市高齢者福祉計画



2021年3月

富津市

は じ め に

このたび、団塊の世代が75歳以上となる2025年及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、高齢者施策全体の進展を図ることを目指し、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画」を策定しました。



本計画の基本理念は、第7期計画から継続して取り組んでおります「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進を図るため、第7期計画と同じ「高齢者が地域でいきいきと輝くまち」と決めました。

この基本理念実現のために「健康づくりを推進する」「在宅生活が継続できる体制を整備する」「地域でのつながりを強化する」の3つの目標を掲げ、施策を展開し、高齢者の皆様が住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう、高齢者の生活支援及び社会参加を図ってまいります。

今後も「高齢者が地域でいきいきと輝くまち」の実現に向け、地域の皆様とともに各施策を推進してまいりますので、引き続き、ご支援、ご協力をいただきますようお願いいたします。

結びに、この計画の策定にあたりまして、富津市介護保険運営協議会委員をはじめ、市民、介護保険サービス提供事業者、関係機関の皆様からの貴重なご意見・ご提言を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

令和3年3月

富津市長 高 橋 恭 市

目次

第1部 総論

第1章	計画策定に当たって	1
第1節	計画策定の背景と趣旨	1
第2節	計画の位置づけ	2
第3節	計画の期間	3
第4節	計画の策定体制	3
第2章	富津市を取り巻く状況～富津市の将来像～	5
第1節	85歳以上人口の急増と現役世代の減少	5
第2節	独居／高齢夫婦世帯の増加	6
第3節	認定者数／認定率の状況	7
第4節	認知症高齢者数／認知症出現率の状況	10
第5節	富津市の現状から見えてきた重点課題	12
第3章	地域包括ケアシステムの深化・地域共生社会の実現に向けた国の施策動向	13
第1節	地域包括ケアシステムとは	13
第2節	介護保険制度改革の方向性	14
第3節	介護予防・重度化防止策の推進	15
第4節	認知症施策の推進	16
第5節	介護人材の確保策の推進	17
第4章	第8期計画に期待されていること	18
第1節	第8期計画で求められること	18
第5章	富津市の計画の基本理念と目標	20
第1節	基本理念	20
第2節	目標	20
第3節	施策の体系	21
第4節	日常生活圏域について	22

第2部 各論

第1章	介護予防の推進【施策1】	23
第1節	目指す姿	23
第2節	現状と課題	23
第3節	介護予防の推進に向けた取組	24
第4節	評価指標について	26
第2章	健康づくりの推進【施策2】	28
第1節	目指す姿	28

第2節	現状と課題.....	28
第3節	健康づくりの推進に向けた取組.....	28
第4節	評価指標について	33
第3章	在宅医療・介護連携の推進【施策3】.....	35
第1節	目指す姿.....	35
第2節	現状と課題.....	35
第3節	在宅医療・介護連携の推進に向けた取組.....	35
第4節	評価指標について	38
第4章	認知症施策の推進【施策4】.....	40
第1節	目指す姿.....	40
第2節	現状と課題.....	40
第3節	認知症施策の推進に向けた取組.....	40
第4節	評価指標について	43
第5章	多様なサービスの充実と介護者支援の強化【施策5】	45
第1節	目指す姿.....	45
第2節	現状と課題.....	45
第3節	多様なサービスの充実と介護者支援の強化に向けた取組	45
第4節	評価指標について	50
第6章	地域づくりの推進【施策6】.....	52
第1節	目指す姿.....	52
第2節	現状と課題.....	52
第3節	地域づくりの推進に向けた取組.....	52
第4節	評価指標について	58
第7章	災害・感染症対策の強化【施策7】.....	60
第1節	目指す姿.....	60
第2節	現状と課題.....	60
第3節	災害・感染症対策の強化に向けた取組.....	60
第4節	評価指標について	61
第8章	制度を円滑に運営するための取組み	62
第1節	介護給付費適正化事業	62
第2節	介護サービス事業所の指導の実施.....	64

第3部 介護保険事業量の見込み

第1章	認定者数／サービス受給者数の見込み.....	65
第1節	認定者数の見込み	65
第2節	サービス種類別にみたサービス受給者数の見込み	66
第2章	給付の見込み.....	89
第1節	介護予防サービス	89

第2節	介護サービス	91
第3節	総給付費	94
第4節	地域支援事業	97

第4部 保険料の見込み

第1章	保険料の見込み	101
第1節	被保険者数	101
第2節	介護保険料の設定	102
第3節	所得段階別にみた第1号被保険者の保険料額	106

第5部 資料

1.	介護保険施設等整備の方針	107
2.	介護保険運営協議会委員名簿	108
3.	計画の策定経過	109
4.	用語集	110

第1部

総論

第1章 計画策定に当たって

第1節 計画策定の背景と趣旨

国の人口は減少局面に入るなか、65歳以上の高齢者は増加し、高齢化は今後も進展していきます。

本市の人口をみると、令和2年4月現在で、総人口（住民基本台帳）は43,799人、うち高齢者は16,478人で、高齢化率は37.6%となっています。本市の高齢化率は全国水準をすでに上回っていますが、今後も高齢化率は高まると予想されています。

高齢化が進展するなか、国は、団塊の世代全てが75歳以上となる2025年を見据えて、制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくため、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築を進めてきました。

2025年が近づくなか、さらにその先を展望すると、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向け、総人口・現役世代人口が減少するなかで、高齢者人口がピークを迎えるとともに、医療・介護・生活支援に対するニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれています。

こうした状況のもと、2025年及び2040年を見据えながら、高齢者施策全体の進展を図ることを目指し、サービス・人材基盤の整備、地域共生社会の実現、認知症施策の推進、介護人材確保、災害や感染症対策に係る体制整備などの国の示す基本指針に基づき、2021年度を初年度とする「第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画」（以下、第8期計画という）を策定します。

富津市の人口構造の変化



出所）総務省：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所：日本の地域別将来推計人口（2018年推計）より作成

第2節 計画の位置づけ

1 法制度における位置づけ

介護保険事業計画は、介護保険法第117条に基づく計画であり、介護サービス量の見込みや地域支援事業量の見込み等について定めるものです。

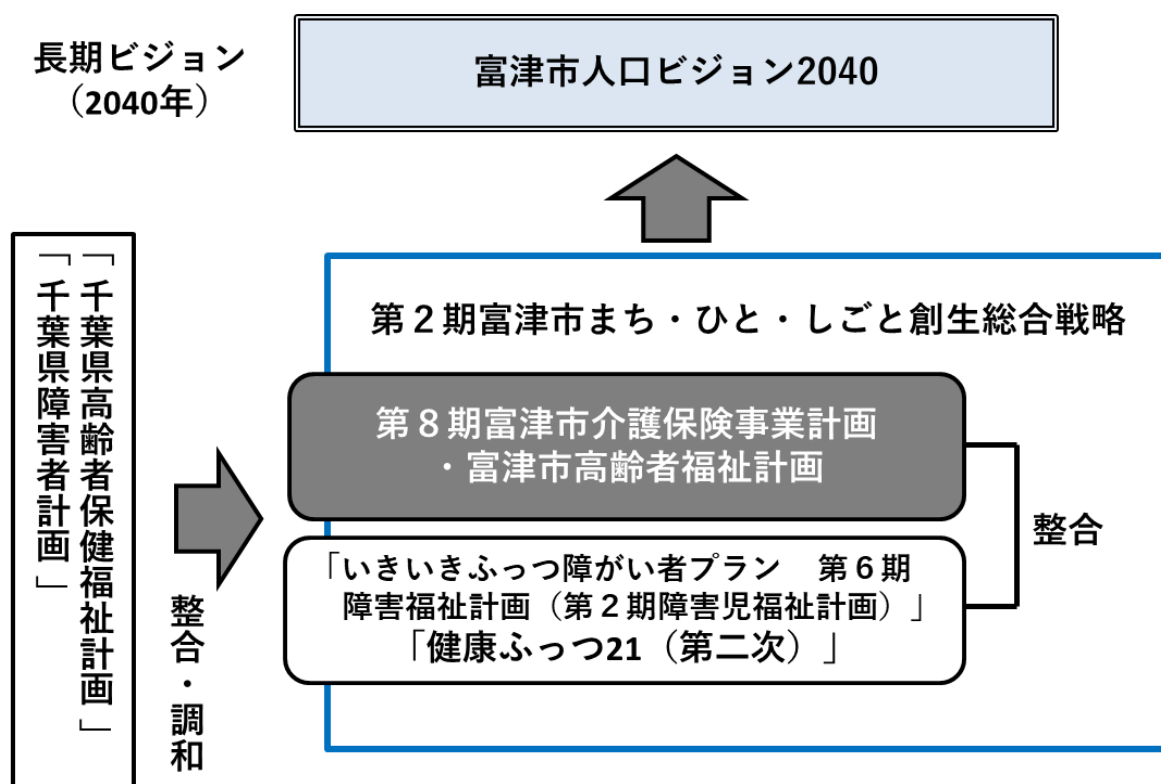
また、高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づく計画であり、高齢者施策に関する基本的な目標を設定し、その実現に向かって取り組むべき施策全般を定めるものです。

第8期計画は、2018年度から施行された「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、引き続き健康づくりの項目を第8期計画に含め、高齢者施策の総合的な計画として、「介護保険事業計画」及び「高齢者福祉計画」を一体的に策定しています。

2 本市の計画体系における位置づけ

第8期計画は2040年度までの目指すべき将来の方向を示す「富津市人口ビジョン2040」や「第2期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をはじめ、「千葉県高齢者保健福祉計画」や「千葉県障害者計画」との整合・調和を図りながら策定・実施するものです。

第8期計画の位置づけ



第3節 計画の期間

介護保険事業計画については、2025年度及び2040年度を見据えた上で、2021年度から2023年度までの3年間を計画期間として策定するものです。

高齢者福祉計画については、高齢者の総合的な福祉計画として、介護保険事業計画と同期間で策定しています。

第4節 計画の策定体制

1 庁内検討会議の設置

第8期計画の策定にあたっては、幅広い意見を計画に反映できるように、市の関係部局から選出された委員で構成される「第8期富津市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画庁内検討会議」を設置し、計画の基本となる重要事項についての意見交換を行いました。

2 介護保険運営協議会での検討

第8期計画の策定にあたっては、広く市民の意見が反映されるように、介護保険の被保険者や学識経験者、福祉関係者等で構成される「富津市介護保険運営協議会」にて審議を行いました。

3 アンケートの実施

(1) 調査実施の目的

第8期計画を策定する上で、高齢者等の現状や介護保険サービスの利用意向・要望を把握するためにアンケート調査を実施しました。

(2) 調査期間

令和2年1月1日～令和2年2月21日

(3) 調査対象（市内全域の下記区分の方に調査票を配布）

調査票	調査対象者	調査人数
65歳以上の市民	65歳以上一般高齢者	1,489人
40～64歳の市民	40～64歳の一般若年者	999人
居宅サービス利用者	介護認定を受けている居宅サービス利用者	1,166人
施設サービス利用者	介護認定を受けている施設入所者	421人
サービス未利用者	介護認定を受けているが、サービス未利用者	416人
介護保険サービス提供事業者	市内事業者等	100件
65歳以上の市民	予防事業利用者	723人
在宅介護者実態調査	居宅サービス利用者、サービス未利用者	593人

(4) 回収状況

調査票	調査人数	有効回収数	回収率	分析対象者数
65歳以上の市民	1,489人	781人	52.5%	779人
40～64歳の市民	999人	365人	36.5%	361人
居宅サービス利用者	1,166人	572人	49.1%	541人
施設サービス利用者	421人	195人	46.3%	193人
サービス未利用者	416人	208人	50.0%	189人
介護保険サービス提供事業者	100事業所	65事業所	65.0%	63事業所
65歳以上の市民 （予防事業利用者）	723人	528人	73.0%	510人
在宅介護者実態調査	593人	355人	59.9%	355人

注. 回収された調査票のうち、無回答が非常に多かった調査票は分析対象から除外しています。

第2章 富津市を取り巻く状況～富津市の将来像～

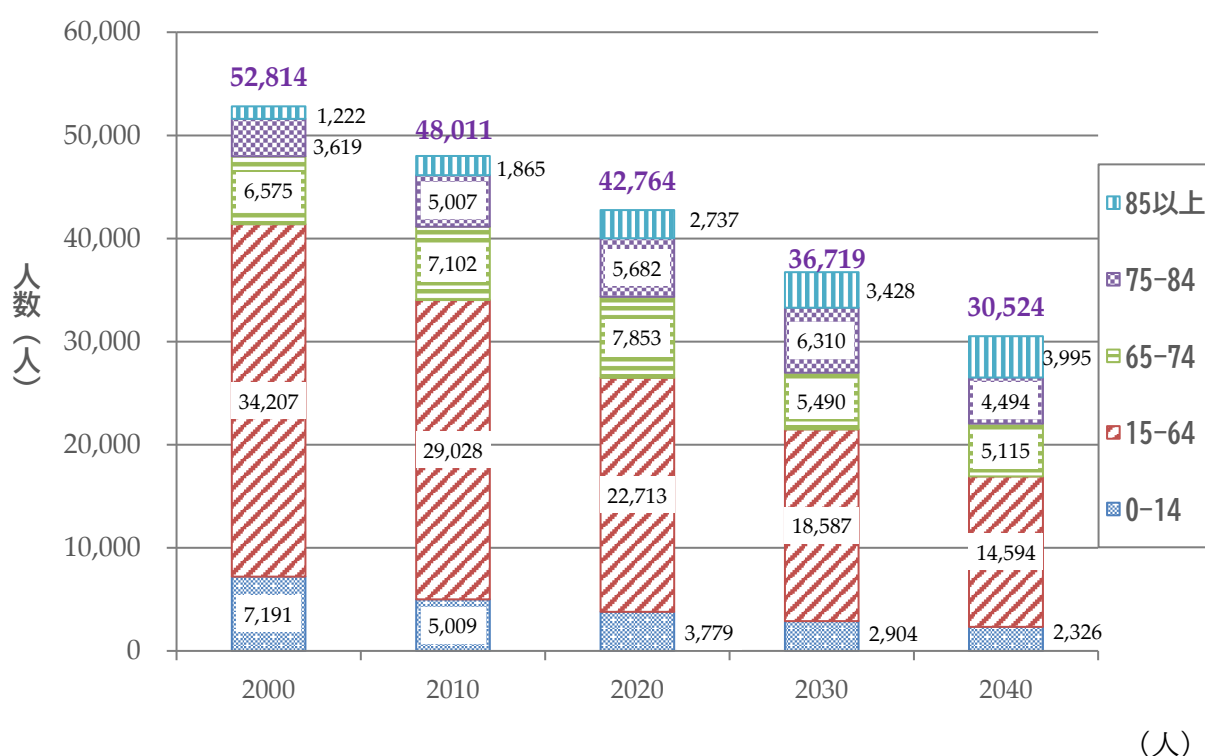
第1節 85歳以上人口の急増と現役世代の減少

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、富津市の総人口は、2000年の52,814人が年々減少し、2020年には42,764人に、2040年には30,524人にまで減少すると見込まれています。

2020年と2040年の年齢階級別人口を比較すると、「0～14歳」は1,453人（38.4%）、「15～64歳」は8,119人（35.7%）、「65～74歳」は2,738人（34.9%）、「75～84歳」は1,188人（20.9%）減少する一方で、「85歳以上」は1,258人（46.0%）増加していきます。

全国と比較すると、85歳以上人口の増加率は、「全国」は65.0%に対し「富津市」は46.0%、他方、15～64歳人口の減少率は、「全国」は19.3%に対し「富津市」は35.7%と、富津市は、全国に比べ、85歳以上人口の増加率は低く、15～64歳人口の減少率は高い状況にあります。

年齢階級別人口の現状及び将来推計



	全国				富津市			
	2020	2040	2020-2040 変化量	2020-2040 変化率	2020	2040	2020-2040 変化量	2020-2040 変化率
総数	125,324,837	110,918,552	-14,406,285	-11.5%	42,764	30,524	-12,240	-28.6%
0～14歳	15,074,956	11,935,949	-3,139,007	-20.8%	3,779	2,326	-1,453	-38.4%
15～64歳	74,057,905	59,776,890	-14,281,015	-19.3%	22,713	14,594	-8,119	-35.7%
65～74歳	17,472,078	16,813,909	-658,169	-3.8%	7,853	5,115	-2,738	-34.9%
75～84歳	12,516,793	12,155,132	-361,661	-2.9%	5,682	4,494	-1,188	-20.9%
85歳以上	6,203,105	10,236,672	4,033,567	65.0%	2,737	3,995	1,258	46.0%

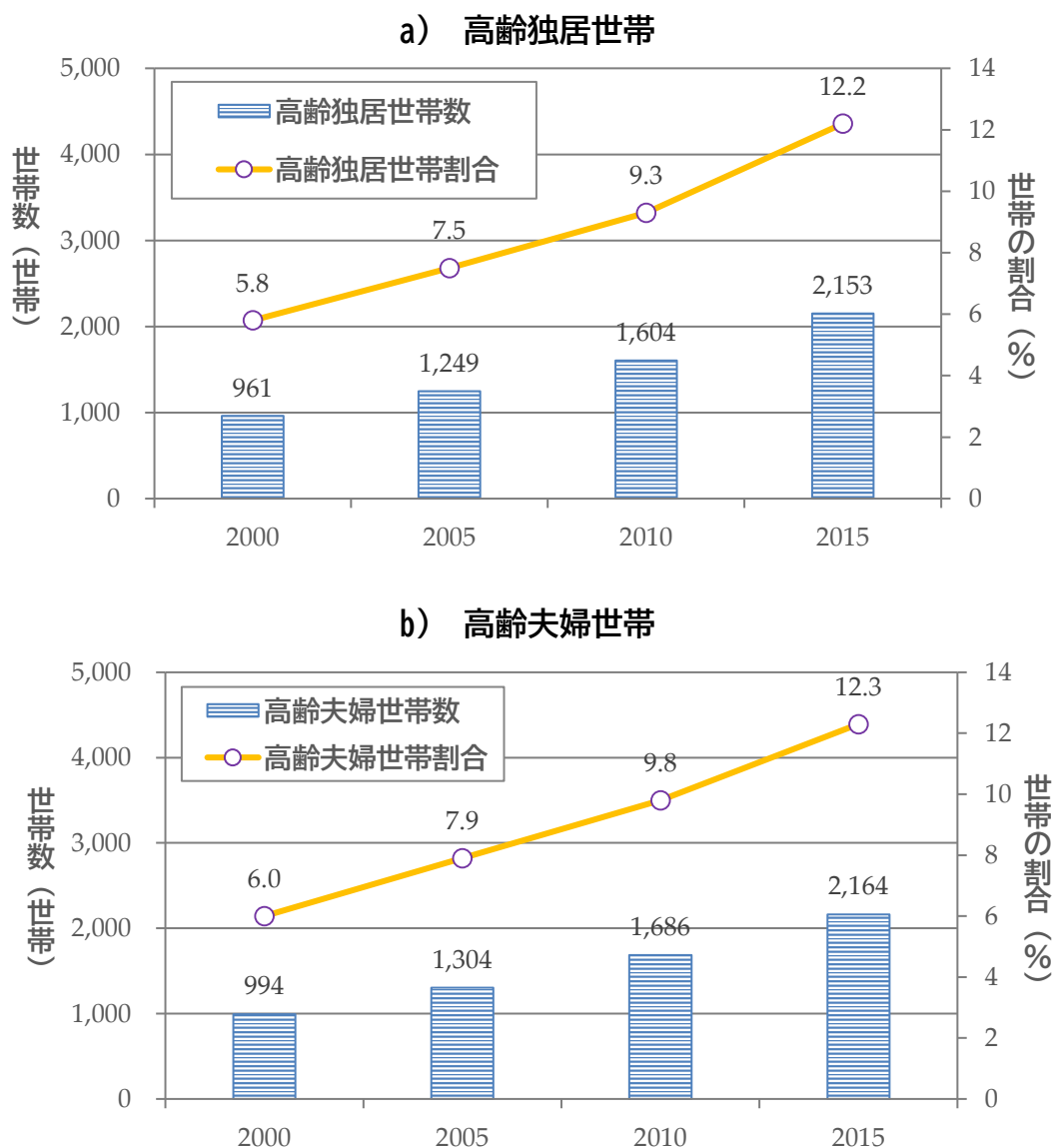
出所) 総務省：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所：日本の地域別将来推計人口（2018年推計）より作成

第2節 独居／高齢夫婦世帯の増加

2000年と2015年の間に、一般世帯数は16,575世帯から17,590世帯に増加しています（増加率6.1%）。

一方、高齢独居世帯は961世帯から2,153世帯（2.2倍）、高齢夫婦世帯は994世帯から2,164世帯（2.2倍）に増加し、2015年時点で、総世帯のそれぞれ12.2%、12.3%に達しています。

高齢独居世帯・高齢夫婦世帯数及び割合の推移



出所) 厚生労働省：地域包括ケア「見える化」システムより作成

第3節 認定者数／認定率の状況

1 認定者数の推移

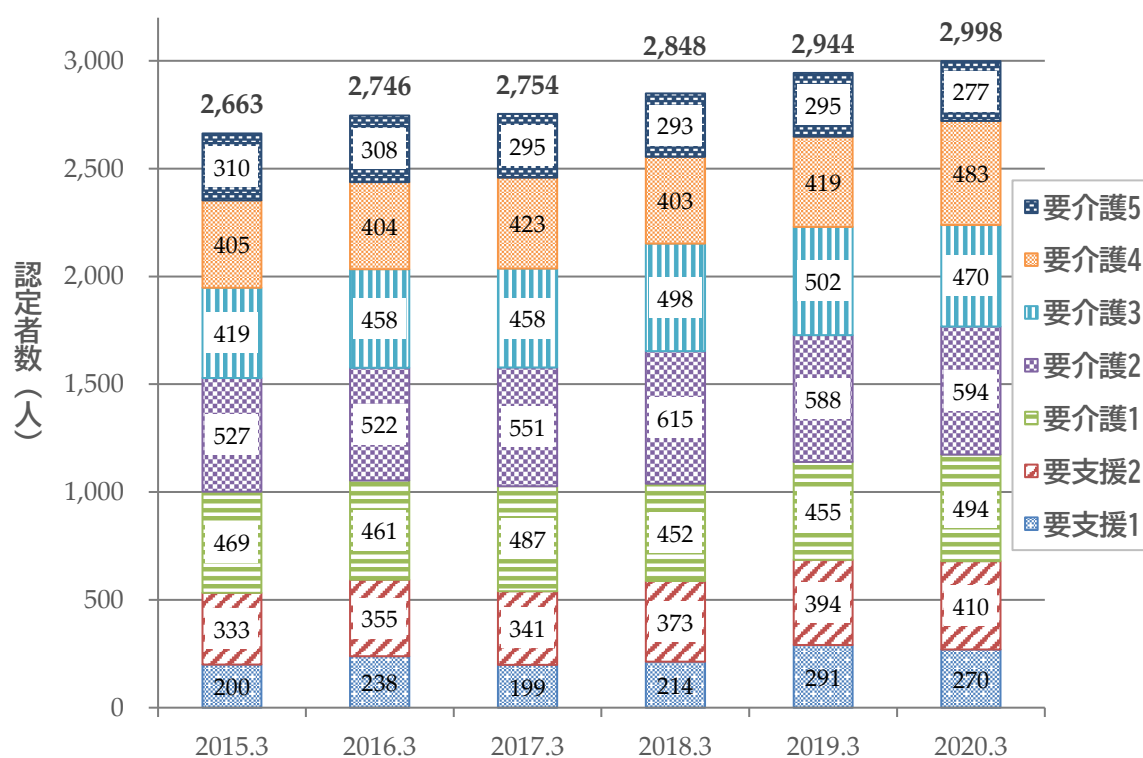
2015年度と2020年度の間で、要支援・要介護認定者は2,663人から2,998人（1.1倍）に増加しています。

2020年3月末時点の認定者数2,998人を要介護度別にみると、「要支援1・2」は680人（22.7%）、「要介護1・2」は1,088人（36.3%）、「要介護3～5」は1,230人（41.0%）となっています。

2015年度と2020年度の認定者数の増加数を要介護度別にみると、「要支援1・2」は147人、「要介護1・2」は92人、「要介護3～5」は96人となっています。

2015年度と2020年度の間での認定者数の伸び率（2015年3月を100とした場合）を要介護度別にみると、「要支援1」が1.35倍と最も高く、次いで「要支援2」の1.23倍、「要介護4」の1.19倍の順となっています。

要介護度別にみた認定者数の推移



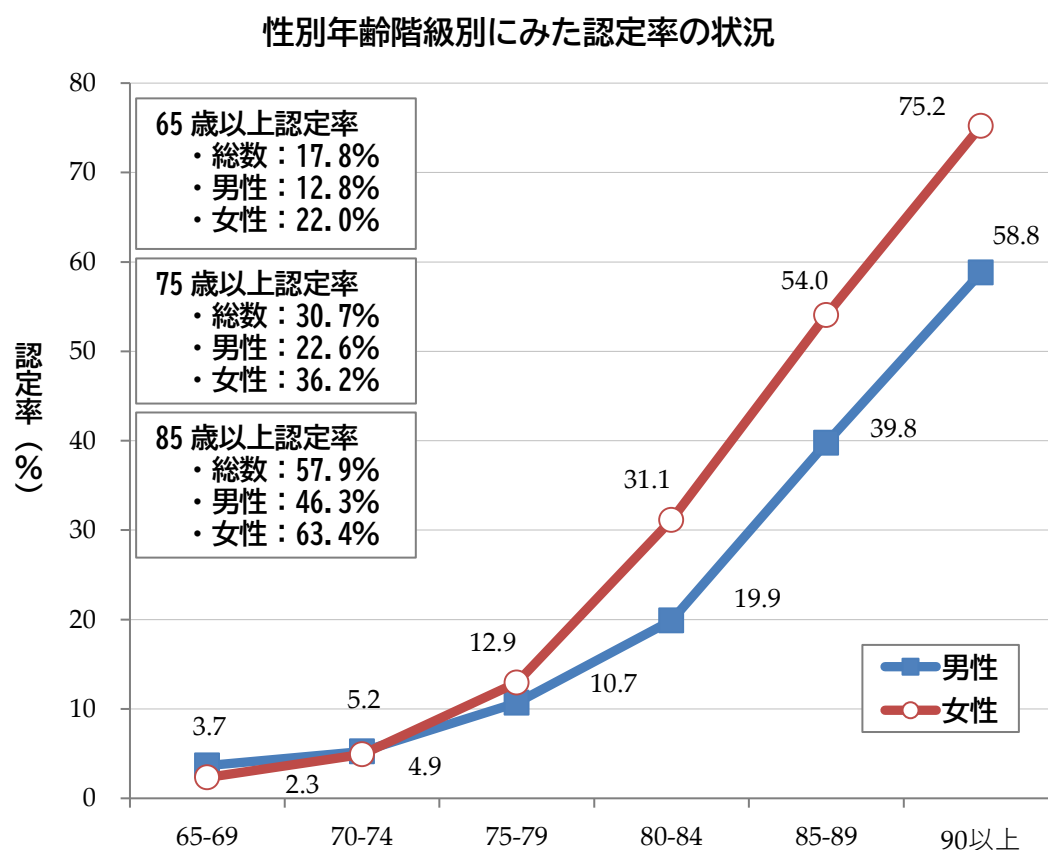
出所）厚生労働省：地域包括ケア「見える化」システムより作成

2 性別年齢階級別にみた認定率の状況

2020年3月末時点の65歳以上認定率は17.8%で、性別では、「男性」は12.8%、「女性」は22.0%でした。同時点の全国の65歳以上認定率は18.2%ですので、全国に比べて、富津市の65歳以上認定率は0.4%低い状況にあります。

2020年3月末時点の75歳以上認定率は30.7%で、性別では、「男性」は22.6%、「女性」は36.2%でした。同時点の全国の75歳以上認定率は31.3%ですので、全国に比べて、富津市の75歳以上認定率は0.6%低い状況にあります。

2020年3月末時点の85歳以上認定率は57.9%で、性別では、「男性」は46.3%、「女性」は63.4%でした。同時点の全国の85歳以上認定率は57.7%ですので、全国に比べて、富津市の85歳以上認定率は0.2%高い状況にあります。

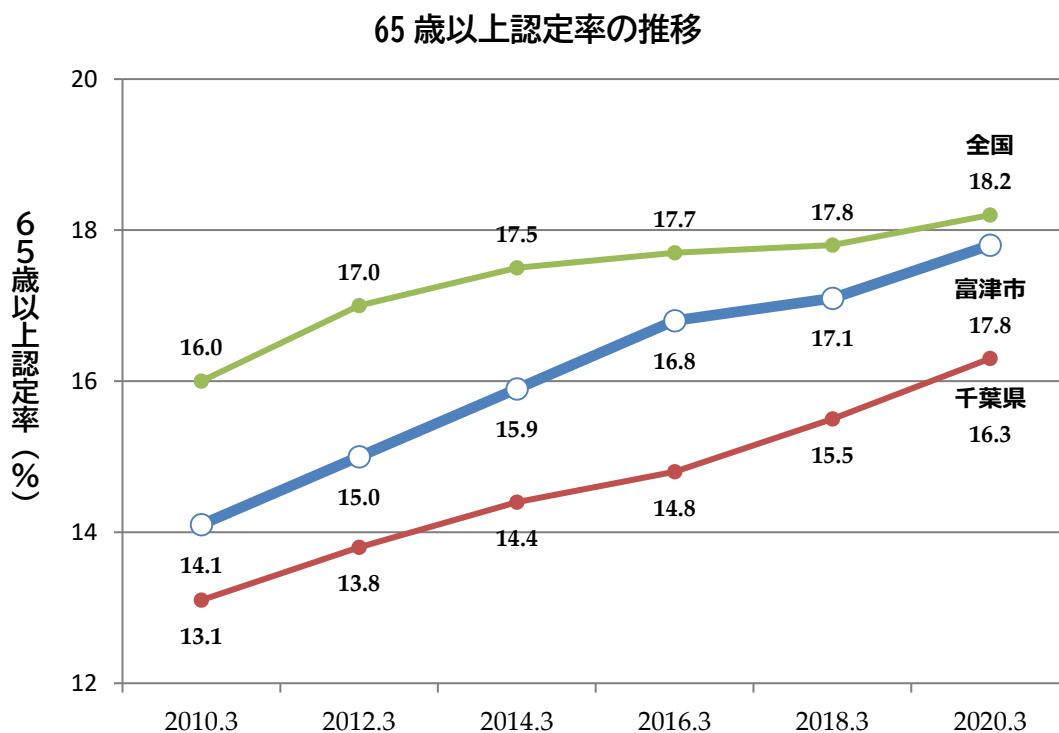


出所) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」2020年3月分、総務省「人口推計」2020年4月概算値をもとに作成

3 65歳以上認定率の推移

富津市の65歳以上認定率は、2010年の14.1%が、2020年3月時点で17.8%に増加しています。

この10年間で、全国平均は常に下回っているものの、全国との差は徐々に縮まっています。



出所) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和元、2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

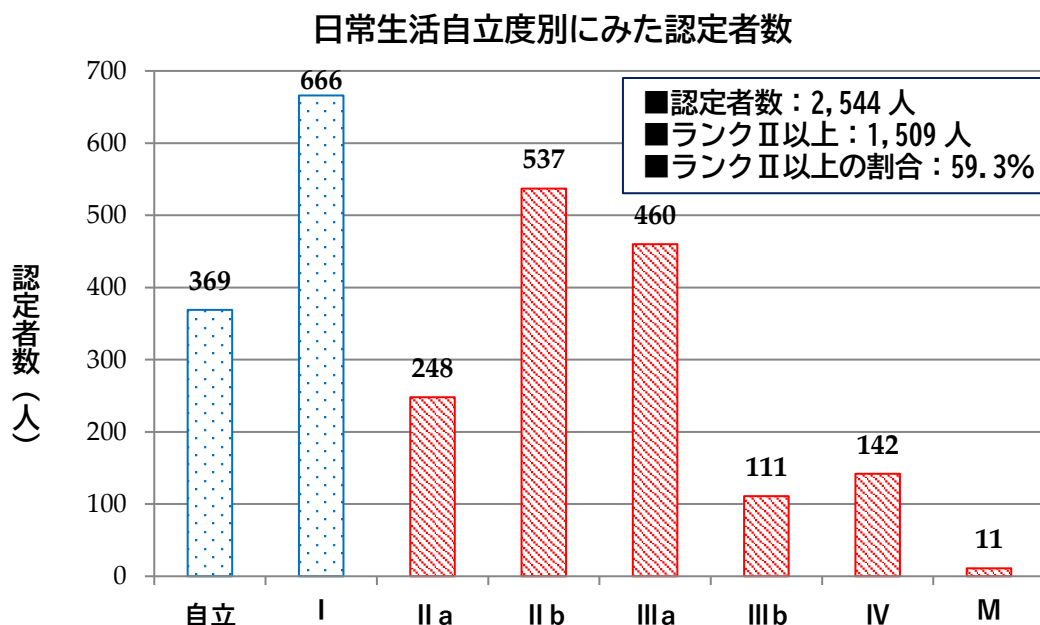
千葉県「年齢別・町丁字別人口」 総務省「人口推計」より算出

第4節 認知症高齢者数／認知症出現率の状況

1 認知症高齢者数

2019年12月末時点の認定者2,544人のうち「認知症高齢者の日常生活自立度ランクⅡ以上」の者は1,509人（59.3%）でした。

認定者数は2040年にかけて増加していく中で、そのうちの約6割が「日常生活自立度がランクⅡ以上」という状況から今後増加していくことが見込まれます。



出所) 富津市要介護認定データ (2019.12) より作成

参考1 認知症高齢者の日常生活自立度

ランク	判断基準
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。 II a. 家庭外で上記の状態が見られる。(たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等) II b. 家庭内でも上記の状態が見られる。(服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など一人で留守番ができない等)
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。 III a. 日中を中心として上記の状態が見られる。(着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等) III b. 夜間を中心として上記の状態が見られる。(症状、行動はIII aに同じ。)
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。(せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等)

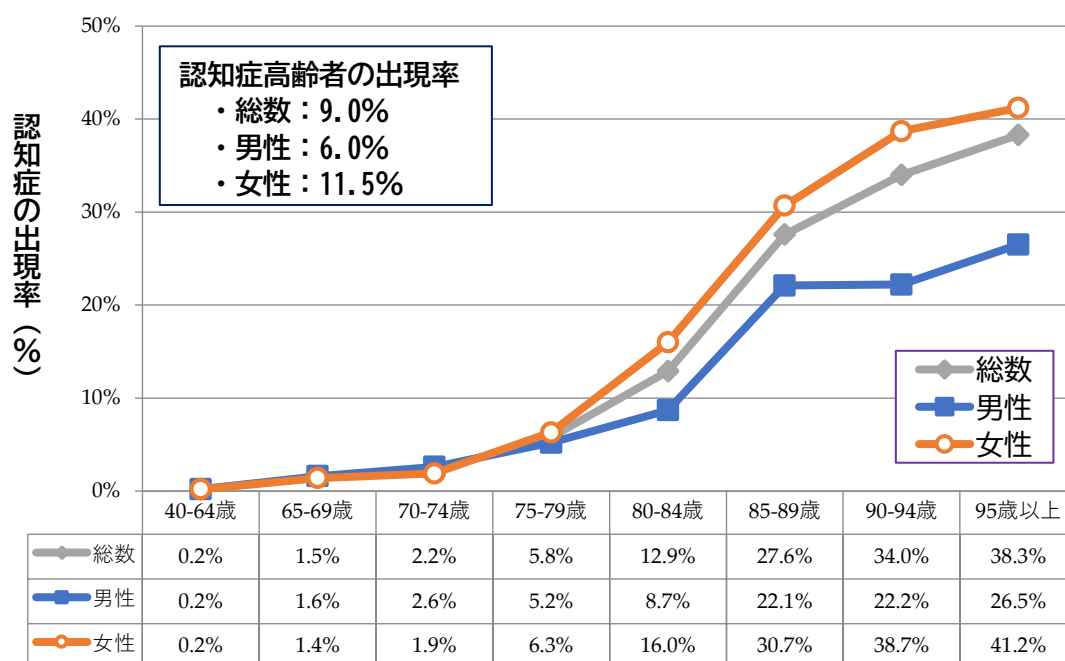
2 認知症の出現率

2019年12月末時点の認知症高齢者の出現率（各年齢階級別人口のうち、認定を受けて日常生活自立度がランクⅡ以上であったの者の割合）は9.0%（そのうち男性6.0%、女性11.5%）でした。

これを性別にみると、65～74歳では男性の方が、75歳以上では女性の出現率の方が高い状況でした。

また、年齢階級別にみると、85歳を超えると急激に認知症出現率が急上昇しており、女性の方が顕著となっております。

性別年齢階級別にみた認知症高齢者の出現率



出所）富津市の人口データ（2019.12）、要介護認定データ（2019.12）をもとに作成

第5節 富津市の現状から見えてきた重点課題

以上の分析結果から、富津市の現状をまとめると次のようになります。

現状のまとめ

- ・ 年齢階級別人口の推移をみると、85歳以上人口が2040年までに、1.5倍に急増する一方で、15～64歳人口は約4割減少していきます。これを全国と比較すると、85歳以上人口の増加率は全国を下回っていますが、15～64歳人口は、全国を上回るペースで減少していきます。
- ・ 世帯の状況をみると、2000年と2015年の間で、高齢独居世帯は2.2倍、高齢夫婦世帯も2.2倍に増加し、2015年時点で、総世帯の1/4が高齢独居又は高齢夫婦世帯となっています。
- ・ 2020年3月末時点の認定者数2,998人を要介護度別にみると、「要支援1・2」は22.7%、「要介護1・2」は36.3%、「要介護3～5」は41.0%となっています。
- ・ 認定率（＝65歳以上認定者数／第1号被保険者数）は、全国平均を下回る水準にあるものの、2010年の14.1%が、2020年3月時点で17.9%になるなど、年々増加しています。
- ・ 2020年3月末時点の認定者数のうち、認知症高齢者が59.3%を占めています。
- ・ 年齢階級別認定率、年齢階級別認知症高齢者の出現率をみると、85歳を超える辺りから急速に上昇しています。富津市では、2020年以降、2040年にかけて85歳以上人口が1.5倍に増加するため、認定者や認知症高齢者が急増していくと見込まれる一方で、現役世代の人口は減少するため、高齢者を支える体制づくりが急務となります。



重点課題

- ① 急増する介護ニーズに対する体制の整備
- ② 多様な支援者を増やすための社会参加・地域貢献の促進（活躍の場作り）
- ③ 介護予防・健康づくりの機能強化による元気高齢者の増加（②とも関連）
- ④ 認知症の人の共生と予防の推進
- ⑤ 介護人材の確保と生産性の向上（②とも関連）
- ⑥ 中重度者への支援体制の強化（在宅生活の継続性の向上を含む）

第3章 地域包括ケアシステムの深化・地域共生社会の実現に向けた国の施策動向

第1節 地域包括ケアシステムとは

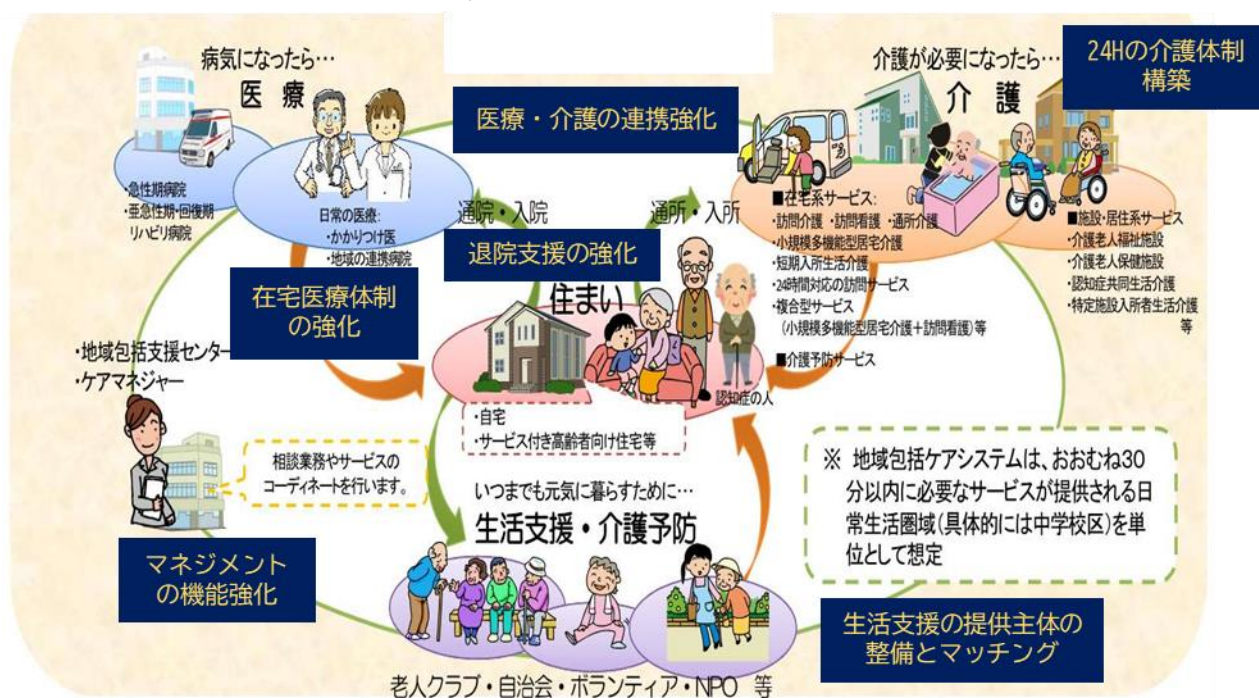
本市では、2040年にかけて、85歳以上人口の増加が見込まれます。

85歳以上の高齢者は、医療や介護だけでなく、生活支援に対するニーズも高い状況にあります。こうした包括的なニーズを有する高齢者に対応するためには、サービス提供体制も包括的にしていく必要があります。

また、こうした包括的サービスを、利用者の状態や状況にあわせて、適切に組み合わせていくためには、その役割を担う専門職が必要となります。こうした役割を担うのが、「地域包括支援センター」と「居宅介護支援事業所のケアマネジャー」です。

地域の実情にあわせて、利用者が必要とする医療・介護・生活支援サービス提供者、並びにこれら関係者の連携を図るマネジメント担当者が協働して、利用者が望む生活の実現を図るために設けられた仕組みが「地域包括ケアシステム」です。

地域包括ケアシステムとは



出所) 厚生労働省: 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第46回介護保険部会 資料3 (2013/8/28) を一部修正

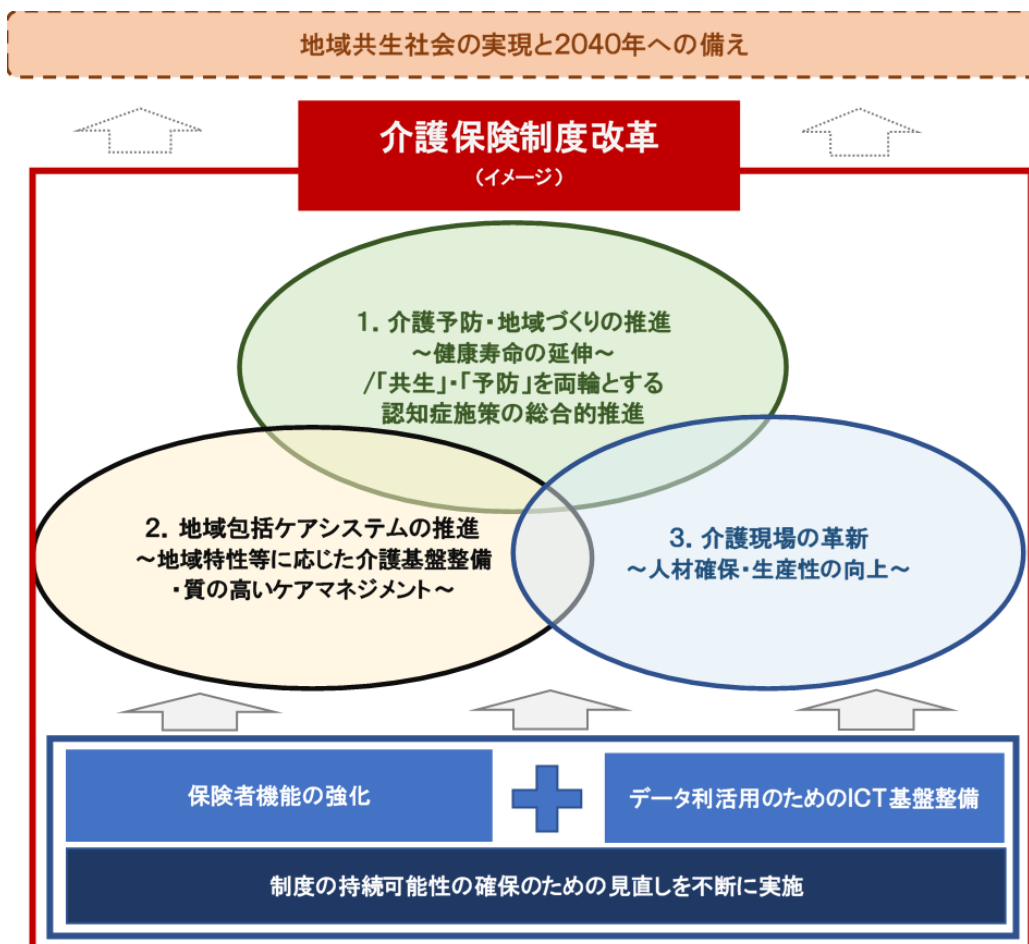
第2節 介護保険制度改革の方向性

国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組んできました。

さらに、85歳以上人口の急増と現役世代の人口減少が同時に進行する2040年までを見据え、次の6項目に取り組むとしています。

- ① 介護予防・健康づくりの推進／認知症施策の総合的推進
- ② 地域包括ケアシステムの推進（多様なニーズに対応した介護の提供・整備）
- ③ 介護現場の革新～人材確保・生産性の向上～
- ④ 保険者機能の強化
- ⑤ データ利活用のためのICT基盤整備
- ⑥ 持続可能な制度の構築

介護保険制度改革の全体像



出所）厚生労働省：介護保険制度の見直しに関する意見、第89回介護保険部会（2019年12月27日）、資料1より引用

第3節 介護予防・重度化防止策の推進

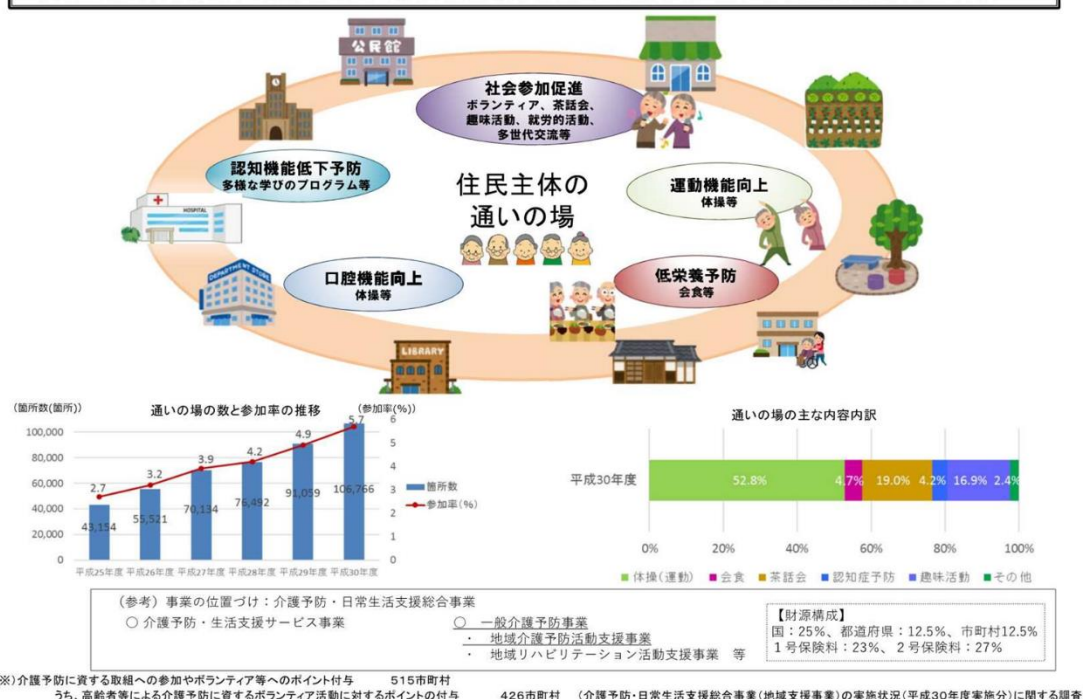
2014年介護保険法改正において、介護予防・重度化防止を推進する観点から、一般介護予防事業が創設されました。

国は、同事業を通じて、介護予防・重度化防止を進めようとしています。特に重視されているのが、「住民主体の通いの場」の整備と活動の促進です。「通いの場」に、医療や介護の専門職も参加し、生活習慣や運動、栄養面に対する指導・助言を行うといった取組も推進される方向にあります。

また、高齢者が何らかの支援が必要な状態になったとしても、本人の希望と状態を踏まえた様々な活動に参加できるようにするなど、地域とのつながりを保ちながら役割を持って生活できる環境整備を進めることが重要です。そこで、高齢者の社会参加を促進するため、活動する場と活動したい人を結びつける役割を持つコーディネーターを配置していくことも検討されています。

通いの場の推進

○ 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援することを目的としている。



出所) 厚生労働省：一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会取りまとめ(案)(参考資料)、第9回
一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会(令和元年12月9日)参考資料1より引用

第4節 認知症施策の推進

2019年6月、認知症の発症を遅らせるとともに、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会の実現を目指した「認知症施策推進大綱」が公表されました。

この大綱は、5つの施策の柱で構成されていますが、その基本的考え方は、「認知症の人や家族の視点を重視しながら、『共生』と『予防』を車の両輪として施策を推進していくこと」です。

これを実現するために、高齢者等が身近に通うことができる「通いの場」を更に拡充するとともに、市民農園や森林空間、市町村で実施するスポーツ教室、公民館等の社会教育施設における講座や大学の公開講座等、地域住民が幅広く活用できる場を最大限に活用し、認知症予防に資する可能性のある各種活動を推進するとされています。

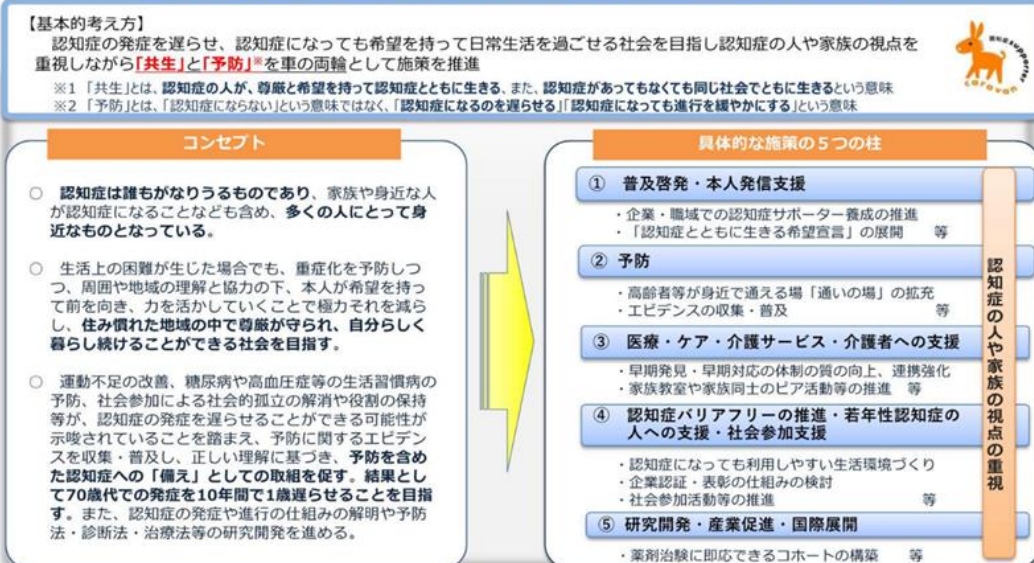
また、これらの高齢者等が身近に通える場等において、認知症の発症遅延や発症リスク低減、早期発見・早期対応、重症化予防につなげるために、かかりつけ医、保健師、管理栄養士等の専門職による健康相談等の活動も推進するとされています。

さらに、認知症になっても支えられる側だけでなく、支える側として役割と生きがいを持って生活ができる環境づくりとして、介護予防にもつながる農業、商品の製造・販売、食堂の運営、地域活動やマルシェの開催等に参加する取組を推進するとされています。

認知症施策大綱の概要

- 平成27年に「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン)を策定し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることが出来る社会の実現に向けた取組を進めてきた。
- 平成30年12月には、認知症に係る諸問題について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的に対策を推進することを目的として「認知症施策推進関係閣僚会議」が設置され、本年6月18日に「認知症施策推進大綱」が取りまとめられた。

認知症施策推進大綱(概要)(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定)



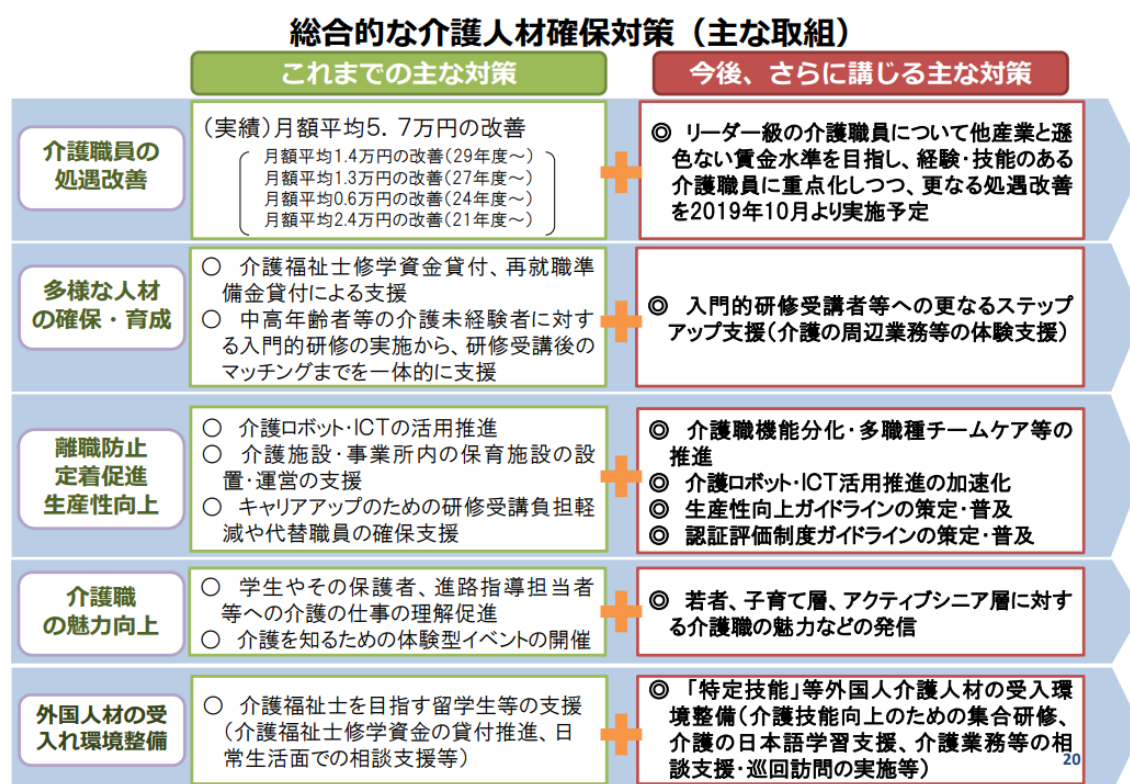
出所) 厚生労働省：認知症施策の動向について、認知症の方の社会参加・就労等について考えるフォーラム(2019年9月6日)、資料より引用

第5節 介護人材の確保策の推進

2040年にかけて、85歳以上人口は増加する一方で、現役世代は減少していきます。そのため、今後、介護人材の確保が一層困難になっていくと予想されています。

こうしたなか、国は、介護人材確保を図るため、以下の5点などを総合的な介護人材確保対策として取り組んでいます。

- ① 介護職員の処遇改善
- ② 多様な人材の確保・育成
- ③ 離職防止・定着促進・生産性向上
- ④ 介護職の魅力向上
- ⑤ 外国人材の受入環境整備



出所）厚生労働省：社会保障審議会 介護保険部会（第79回）（2019年7月26日）、資料より引用

第4章 第8期計画に期待されていること

第1節 第8期計画で求められること

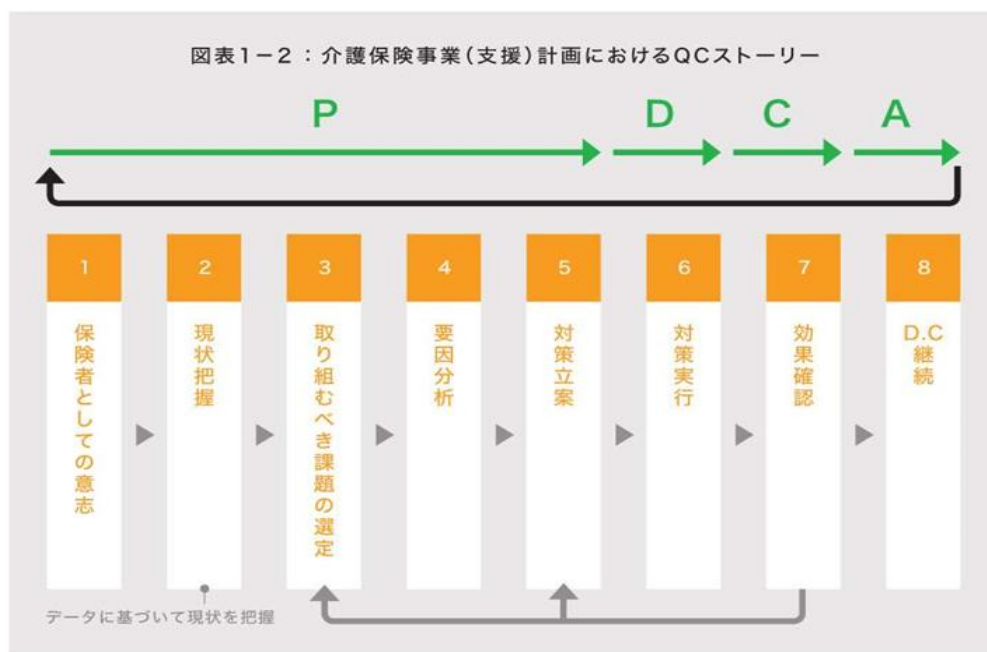
1 実績踏襲型からビジョン達成型の計画へ

2018年度から2020年度までの第7期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画（以下、第7期計画）では、介護予防・重度化防止に資する取組とその目標に関する事項を定めることとされました。従来の計画では、計画期間の各年度における種類ごとの介護サービス量や地域支援事業の見込み量を、現在のサービス利用が今後も続くと仮定する「自然体推計」をベースに、これに施策効果を反映させる形で、サービス受給者数の推計や保険料の算出を行ってきました。こうした作業は、今後も重要な作業として位置づけられますが、これだけでは「地域の目指す姿（ビジョン）」の達成につながるとは限りません。

2018年7月に、厚生労働省が公表した「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」で示されているPDCAサイクルの最初のステップが「保険者としての意思」となっています。また、2020年8月に、厚生労働省から公表された「介護保険事業（支援）計画における要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制の構築に関する手引き」においても、地域が目指すべきリハビリテーションサービス提供体制のあり方（ビジョン）と、データに基づいた各地域の実態や課題の分析を通して、これを達成するための構築方針を明確化することが重要とされています。

サービス見込み量や保険料の推計作業に加えて、介護保険事業計画をもとに、地域が目指す姿を設定した上で、目的→目標→手段の順に物事を考えていくとともに、「目標」の達成に繋がるような効果的な「取組」を推進することが市町村には求められてきています。

介護保険事業計画におけるPDCAサイクル



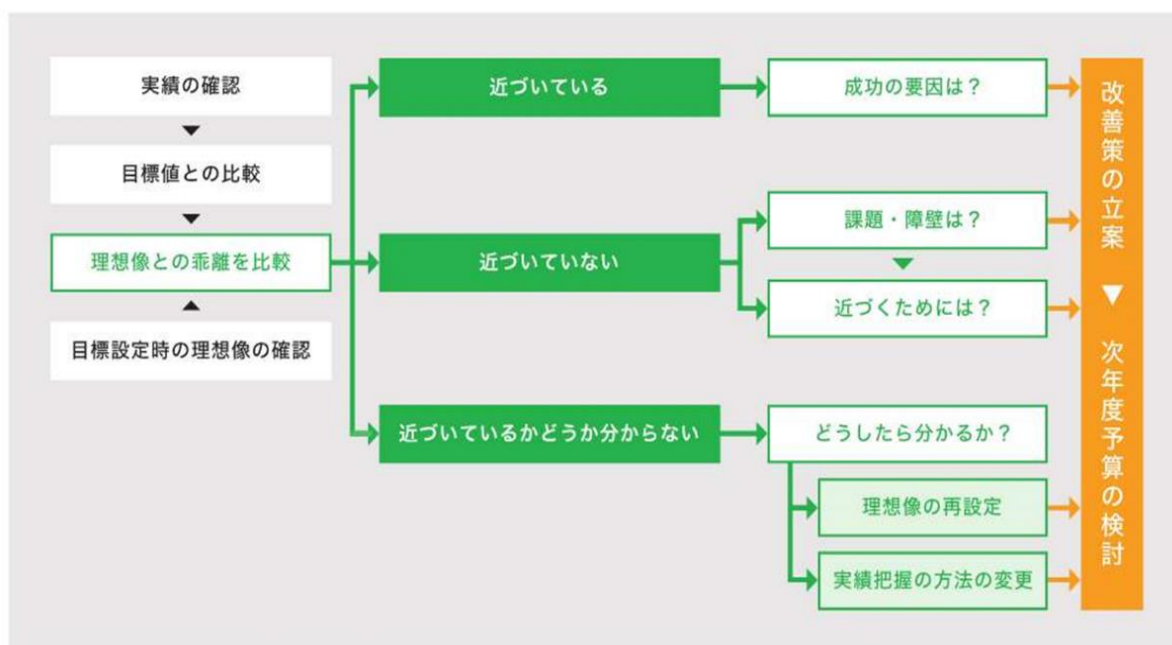
出所）厚生労働省：介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（2018年7月30日）より引用

2 進捗管理の強化

介護保険事業計画を作成する上で、サービス量を見込み、次期の保険料額を算定する作業は、とても重要な作業です。ただし、介護保険事業計画に記載したサービス見込量は、次期計画作成までの期間中も、サービス利用動向や計画作成時の想定との相違を確認し、想定と実績の間にギャップ（課題）が生じていれば、何らかの取組を検討する必要があります。

こうした進捗管理の方法については幾つかの方法がありますが、提供体制の構築を通じて達成したいビジョンを置いた上で、現状や施策実施後の状況を何らかのデータや指標で確認し、また、計画値と実績値のギャップを把握し、その発生原因をおさえ、対策を検討することが求められています。

理想像と実績の比較に基づく進捗管理方法のイメージ



出所) 厚生労働省：介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（2018年7月30日）より引用

第5章 富津市の計画の基本理念と目標

第1節 基本理念

第7期計画では、基本理念を住み慣れた地域において暮らし続けるまちを目指して「高齢者が地域でいきいきと輝くまち」としておりました。

国の介護保険制度改革の方向性（地域共生社会の実現）と、主な重点テーマ（①2040年を見据えたサービス・人的基盤の整備、②介護予防・健康づくり施策の充実・推進、③認知症施策の推進など）、本市の介護保険を取り巻く状況を考え、第8期計画の基本理念に関しては第7期計画と同じとします。

第8期計画の基本理念

高齢者が地域でいきいきと輝くまち

第2節 目標

基本理念「高齢者が地域でいきいきと輝くまち」を達成するためには、①本人が健康な状態であること、②在宅生活が継続できること、③地域とのつながりがあることが必要です。

そこで、基本理念を達成するために、以下の3つの目標を設定します。

第8期計画の目標

目標1：健康づくりを推進する

目標2：在宅生活が継続できる体制を整備する

目標3：地域でのつながりを強化する

第3節 施策の体系

3つの目標に対して、以下の7つの施策を展開します。

3つの目標と7つの施策

目標1	健康づくりを推進する ＜施策1＞介護予防の推進 ● 一般介護予防事業の実施 ● 介護予防・生活支援サービス事業の実施 ● 公共施設や通いの場の活用 ● 社会参加を通じた介護予防の推進 ＜施策2＞健康づくりの推進 ● 特定健診・各種検診・健康相談等の実施 ● 保健事業と介護予防の一体的推進
目標2	在宅生活が継続できる体制を整備する ＜施策3＞在宅医療・介護連携の推進 ● 地域の医療・介護資源の把握 ● 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ● 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 ● 再発予防の推進 など ＜施策4＞認知症施策の推進 ● 認知症初期集中支援チームの運営 ● 認知症ケアパスの作成・普及 ● 地域での見守り体制づくり ● 認知症に対する理解を深めるための啓発 など ＜施策5＞多様なサービスの充実と介護者支援の強化 ● 高齢者の実態把握と相談支援体制の整備 ● 在宅サービスの支援 ● 介護・福祉人材の確保 ● 在宅生活を支える基盤整備
目標3	地域でのつながりを強化する ＜施策6＞地域づくりの推進 ● 支え合い活動の推進 ● 高齢者見守り事業の推進 ● 権利擁護の推進 ● 社会参加の促進 ＜施策7＞災害・感染症対策の強化 ● 災害時の支援 ● 感染症対策の支援 など

第4節 日常生活圏域について

本市では、富津、大佐和、天羽の旧町単位で3つの日常生活圏域を設定し、これまで認知症対応型共同生活介護（グループホーム）をはじめとする地域密着型サービスや施設サービスの整備について、人口規模等を考慮しながら圏域に偏在しないよう進め、各日常生活圏域に地域包括支援センターを設置し、活動を推進してきました。

地域包括ケアシステムの構築のためには、地域に根付いた様々な社会資源をより結び付けていく必要性があります。これまでの各日常生活圏域の関係性を考慮し、地域包括ケアシステムを浸透させていくために、日常生活圏域は引き続き富津、大佐和、天羽の3地域を設定します。

富津市の日常生活圏域（令和2年4月1日時点）

	富津市	富津地区	大佐和地区	天羽地区
総人口	43,799 人	21,796 人	11,694 人	10,309 人
高齢者人口	16,478 人	6,760 人	4,930 人	4,788 人
高齢化率	37.6%	31.0%	42.2%	46.4%



日常生活圏域 名称・住所	大 字
① 富津地区 富津市富津地区 地域包括支援センター 富津市青木二丁目 16 番地 14	富津、新井、川名、篠部、大堀、 青木、西川、下飯野、上飯野、 本郷、前久保、二間塚、 大堀一丁目、大堀二丁目、 大堀三丁目、大堀四丁目、 青木一丁目、青木二丁目、 青木三丁目、青木四丁目、新富
② 大佐和地区 富津市大佐和地区 地域包括支援センター 富津市小久保 2888 番地	小久保、岩瀬、千種新田、 西大和田、絹、相野谷、一色、 障子谷、上、近藤、八田沼、中、 宝竜寺、花香谷、佐貫、亀沢、 亀沢中央、亀田、鶴岡、八幡、 笹毛
③ 天羽地区 富津市天羽地区 地域包括支援センター 富津市湊 533 番地 4	湊、数馬、岩坂、更和、加藤、 望井、台原、桜井、 桜井総稱鬼泪山、海良、売津、 花輪、不入斗、長崎、横山、 相川、梨沢、竹岡、萩生、金谷、 上後、関尻、小志駒、岩本、 山脇、田原、押切、六野、大森、 寺尾、恩田、東大和田、田倉、 高溝、宇藤原、志駒、山中、 大川崎、大田和、関、御代原、 豊岡

第2部

各 論

第1章 介護予防の推進【施策1】

第1節 目指す姿

介護予防は、高齢者が要介護状態等となることを予防すること、又は要介護状態等を軽減させ、若しくは悪化を防止することを目的として行うものです。

特に、生活機能の低下した高齢者に対しては、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善だけを目指すのではなく、心身機能・活動・参加のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることによって、日常生活の活動性を高め、家庭や地域・社会での役割を果たしていくこと、そして、一人ひとりの生きがいや自己実現を支援して、生活の質の向上を図っていきます。

第2節 現状と課題

本市が行った高齢者を対象とした調査から、①85歳を超えると、歩行機能や運動機能が急激に低下し、転倒を起こしやすいこと、②85歳以上の約3割は、ほとんど外出していないこと、③高齢者の約3割の人が生きがいを感じていないこと、④「富津市いきいき百歳体操」の認知率が低いことなどがわかりました。

また、認定データ分析から、要支援1の約8割が3年後までに重度化しているなど、軽度者が重度化しやすいこともわかりました。

第3節 介護予防の推進に向けた取組

1 第8期計画における事業内容

第7期計画の事業を継続するとともに、取組の追加及び強化を行います。

(1) 一般介護予防事業の実施

誰もが通いやすい場を住民主体で整備・充実させることで、社会参加や生きがいづくり、並びにフレイル予防につながる効果的な介護予防への取組を進めるとともに、更なるフレイル予防推進のため、新たに「フレイルサポーター」を養成し、自分の健康状態を確認するための「フレイルチェック講座」を実施します。また、リハビリテーション専門職等の協力を得て、支援を要する人の有する能力を最大限に引き出すための方法を検討し、高齢者の自立に向けた取組を行います。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・「富津市いきいき百歳体操」の市内全域への普及		
	・「富津市いきいき百歳体操」の実施会場数と参加人数		
		実施会場数	参加人数
第8期目標	平成30年度	20箇所	457人
	令和元年度	26箇所	500人
第8期目標	「富津市いきいき百歳体操」の市内全域への普及・啓発 フレイルサポーターの養成 フレイルチェック講座の実施		

(2) 介護予防・生活支援サービス事業の実施

高齢者の多様な生活支援などに対応するため、旧介護予防訪問介護・通所介護等のサービスのほか、既存の事業者だけでなく、多様な主体によりサービスを充実させ、高齢者の社会参加や社会的役割を持つことを促し、効果的な介護予防の取組を実施します。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・生活支援コーディネーターや協議体を通じた地域課題の把握と総合事業サービスの充実		
	・生活支援コーディネーターの配置		
		意見交換会	コーディネーター配置
第8期目標	平成30年度	5回	6人
	令和元年度	3回	4人
第8期目標	発表会、意見交換会を通して、地域にあったサービスのニーズを把握し、充実を図る		

(3) 公共施設や通いの場の活用

公共施設や通いの場における高齢者の自主的な活動により、介護予防の推進を継続します。

また、通いの場に専門職を派遣し、運動機能や栄養状態を評価し、フレイル予防に向けた適切な助言を行います。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・ 自主的活動の場への参加の増加	
	老人憩の家・ふれあいシニア館利用者数	
	平成30年度	12,228人
第8期目標	令和元年度	11,570人
	自主的活動の場への参加の促進 通いの場への専門職の派遣	

(4) 社会参加を通じた介護予防の推進（第8期新規）

生活支援体制整備事業による地域の様々な活動や有償・無償のボランティア活動への参加を促し、介護予防につなげます。

担当：介護福祉課

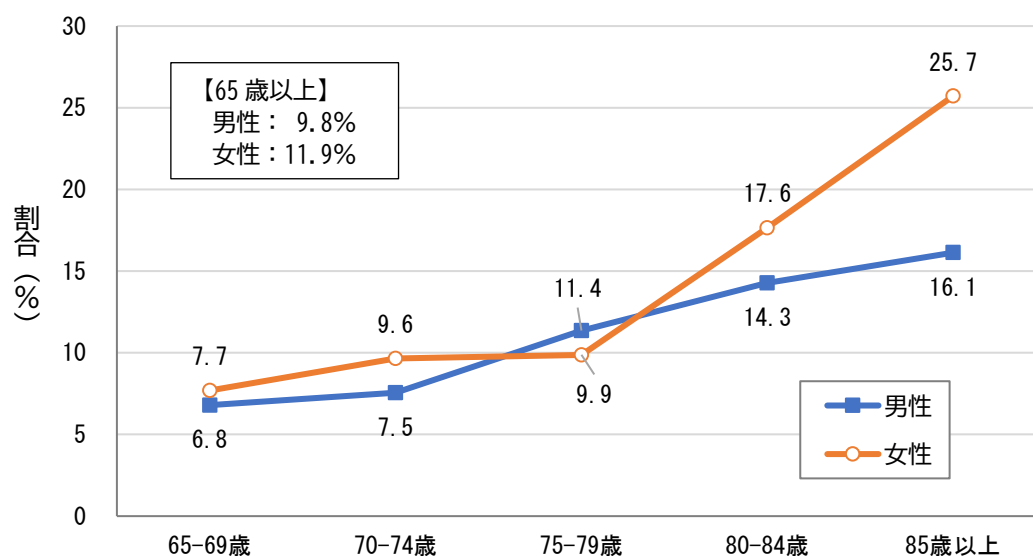
第8期目標	地域活動や有償・無償のボランティアに係る社会資源の把握 社会資源をリスト化し、個別マッチングの検討
-------	--

第4節 評価指標について

本施策の成果を以下の指標で確認します。

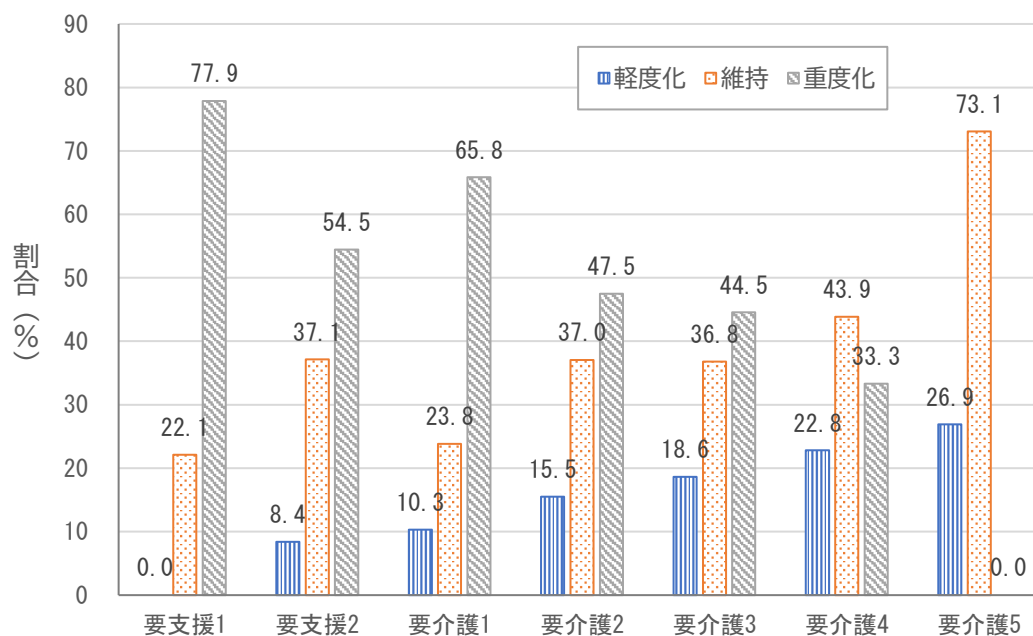
指標名	現状値	説明
1. 頻回に転倒を繰り返す高齢者の割合	【65 歳以上】 ・ 男性：9.8% ・ 女性：11.9% 【85 歳以上】 ・ 男性：16.1% ・ 女性：25.7%	認定を受けていない高齢者へのアンケートで、「過去1年間に転倒したことがありますか」に対し、「何度もある」と回答した者の割合のことです。
2. 閉じこもりの高齢者の割合	【65 歳以上】 ・ 男性：5.8% ・ 女性：6.2%	認定を受けていない高齢者へのアンケートで、「週に1回以上外出していますか」に対し、「ほとんどない」と回答した者の割合のことです。
3. 主観的幸福感	【65 歳以上】 ・ 男性：18.1% ・ 女性：20.1%	認定を受けていない高齢者へのアンケートで、「あなたは、現在どの程度幸せですか（0～10点）」に対して、9～10点と回答した者の割合のことです。
4. 要介護度の重度化率	【認定者】 ・ 要支援1：77.9% ・ 要支援2：54.4% ・ 要介護1：65.8%	要支援1・2、要介護1の認定者のうち、3年後の要介護度が重度化した者の割合のことです。

何度も転倒したことがある人の割合



出所) 富津市:富津市の健康づくり、地域づくりを考えるための地域生活の状況と支援ニーズに関する調査
(2020年3月)より作成

3年間(2016~2019年)の要介護度の変化



出所) 富津市認定・給付データ(2016年3月及び2019年3月)より作成

第2章 健康づくりの推進【施策2】

第1節 目指す姿

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でいきいきとした生活を送るためには、市民一人ひとりが日頃から生活習慣の重要性を認識し、自分の健康状態への理解を十分に深めてもらうことです。

第2節 現状と課題

健康づくりの一環として、特定健康診査や後期高齢者健康診査、各種がん検診などを実施してきましたが、後期高齢者健康診査の受診率が特定健康診査と比べ低い状況にあります。

第3節 健康づくりの推進に向けた取組

1 第8期計画における事業内容

第7期計画の事業を継続するとともに、取組の追加及び強化を行います。

(1) 特定健康診査、特定保健指導

国民健康保険に加入している40歳以上を対象に、生活習慣病の発症や重症化を予防するため、特定健康診査、特定保健指導を実施します。

担当：健康づくり課

第7期 目標、実績	・健診受診率及び保健指導実施率の向上		
		健診受診率	保健指導実施率
	平成30年度	4,095人 (受診率45.7%)	304人 (受診率67.0%)
	令和元年度	3,936人 (受診率46.0%)	260人 (受診率62.5%)
第8期目標	健診受診率及び保健指導実施率の向上		

(2) 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療の被保険者を対象に、生活習慣病やその傾向にある人を早期発見・早期治療を目的とし、千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、後期高齢者健康診査を実施します。

担当：国民健康保険課

第7期 目標、実績	・健診受診率の向上（2016年度：健診受診率37.4%）		
			広域連合目標値
	平成30年度	2,657人（受診率39.4%）	36.8%
	令和元年度	2,585人（受診率34.3%）	37.8%
第8期目標	千葉県後期高齢者医療広域連合の目標値を上回る。		

(3) 各種がん検診

がんの早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診を実施します。

担当：健康づくり課

第7期 目標、実績	・検診受診率の向上				
		胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん 乳がん
	平成30年度	1.9% (599人)	10.7% (3,314人)	4.2% (1,295人)	5.9% (1,131人) 7.4% (1,300人)
第8期目標	令和元年度	1.8% (555人)	10.0% (3,115人)	4.0% (1,228人)	6.0% (1,145人) 7.5% (1,326人)
	検診受診率の向上				

(4) 肝炎ウイルス検診

40歳以上で、肝炎ウイルス検診を受けたことがない人を対象に、B型及びC型肝炎ウイルス検診を実施します。

担当：健康づくり課

第7期 目標、実績	・対象者全員の検診受診	
	平成30年度	445人（受診率9.7%）
	令和元年度	433人（受診率9.8%）
第8期目標	検診受診率の向上	

(5) 成人歯科健康診査事業

40歳・50歳・60歳・70歳の市民を対象に、高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防することを目的とした事業（費用の一部助成）を実施します。

担当：健康づくり課

第7期 目標、実績	・受診者数の増加	
	平成30年度	92人（受診率3.5%）
	令和元年度	95人（受診率3.8%）
第8期目標	受診者数の増加	

(6) 後期高齢者医療歯科口腔健康診査

前年度に満75歳になった被保険者を対象に、千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、歯科口腔健康診査を実施します。

担当：国民健康保険課

第7期 目標、実績	・受診率の向上		
			広域連合目標値
	平成30年度	98人（受診率14.6%）	12.0%
第8期目標	令和元年度	96人（受診率13.8%）	14.0%
	千葉県後期高齢者医療広域連合の目標値を上回る。		

(7) 短期人間ドック・脳ドック費用の助成

国民健康保険又は後期高齢者医療の被保険者を対象に、契約医療機関での受診に対する費用助成を実施します。

担当：国民健康保険課

第7期 目標、実績	・受診者数の増加 【国民健康保険分】 平成30年度 486人（受診率4.4%） 令和元年度 495人（受診率4.3%） 【後期高齢者医療分】 平成30年度 109人（受診率1.3%） 令和元年度 122人（受診率1.5%）
第8期目標	受診率の向上

(8) インフルエンザ予防接種

65歳以上の人、60歳以上65歳未満の人のうち心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障がい又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいをする人を対象に、千葉県内の医療機関で接種した場合の費用の一部助成を実施します。

担当：健康づくり課

第7期 目標、実績	・対象者全員の受診 平成30年度 7,966人（接種率48.6%） 令和元年度 8,609人（接種率52.4%）
第8期目標	接種率の向上

(9) 肺炎球菌予防接種

65歳以上の人、60歳以上65歳未満の人のうち心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障がい又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいをする人を対象に、千葉県内の医療機関で接種した場合の費用の一部助成を実施します。

担当：健康づくり課

第7期 目標、実績	・対象者全員の受診 平成30年度 451人（接種率12.3%） 令和元年度 387人（接種率10.6%）
第8期目標	接種率の向上

(10) 健康教育

健康診査の結果説明会や出前講座などを通して、生活習慣病予防のための集団健康教育を実施します。

担当：健康づくり課

第7期 目標、実績	・対象者全員への健康教育の実施			
		平成30年度	令和元年度	
	1 結果説明会	10回 273人	8回	204人
	2 出前講座	24回 694人	16回	355人
第8期目標	3 健康栄養教室	5回 75人	6回	91人
	対象者全員への健康教育の実施			

(11) こころの健康

精神疾患・障がいのある人が地域で安心して自分らしい暮らしをすることができるよう支援します。

担当：福祉の窓口課

第7期 目標、実績	窓口・出張相談等を引き続き実施し、相談者の生活の安定・向上の支援に貢献する。要望に応じた相談業務のため、件数等の目標は設定しない。	
	平成30年度	18件
	令和元年度	7件
第8期目標	相談窓口・出張相談等を引き続き実施し、相談者等の生活の安定・向上の支援	

(12) 保健指導

特定健康診査、若年健康診査後に保健指導対象者に対して、個別健康相談による保健指導を実施します。

担当：健康づくり課

第7期 目標、実績	・対象者全員への保健指導	
	平成30年度	928人（受診率75.9%）
	令和元年度	990人（受診率84.9%）
第8期目標	対象者全員への保健指導	

(13) 食生活指導

食と健康の教室等により食生活の改善、健康保持・増進を図ります。

担当：健康づくり課

第7期 目標、実績	・参加者数の増加		
		栄養教室	わくわく栄養教室
	平成30年度	10回(182人)	7回(53人)
	令和元年度	10回(195人)	
第8期目標	参加者数の増加		

※『わくわく栄養教室』は隔年実施

(14) スポーツの推進

運動不足を解消し健康を保持するため、いつでもどこでも行えるニュースポーツの普及を図るなど、レクリエーションを兼ねたスポーツの推進を図っていきます。また、体を動かす習慣を身につけるため、身近な場所のウォーキングマップの普及・活用を図ります。

担当：生涯学習課／健康づくり課

第7期 目標、実績	・参加者数の増加	
	【生涯学習課】	
	平成30年度	ニュースポーツ教室（室内ペタング）実施
	令和元年度	未実施
第8期目標	参加者数の増加	

(15) 保健事業と介護予防の一体的推進（第8期新規）

75歳以上の高齢者は、転倒リスク、病気の発症・再発リスクが高いことから、運動機能や栄養状態の向上などによる生活機能全般の改善や、生活習慣の見直しによる健康管理の強化を一体的に進めていきます。

担当：国民健康保険課／健康づくり課／介護福祉課

第8期目標	通いの場での専門職による評価、助言
-------	-------------------

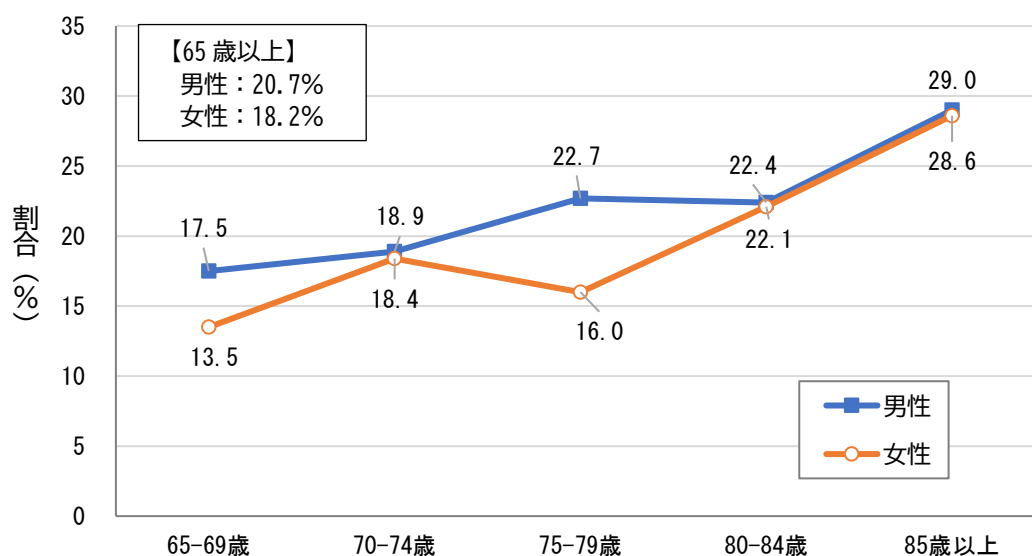
第4節 評価指標について

本施策の成果を以下の指標で確認します。

指標名	現状値	説明
1. 主観的 健康感	【65 歳以上】 ・ 男性：20.7% ・ 女性：18.2%	認定を受けていない高齢者へのアンケートで、「現在の健康状態はいかがですか」に対して、「あまりよくない～よくない」と回答した者の割合のことです。
2. 体格指数 (BMI) ¹ が 25.0 以上の 高齢者の割合	【65 歳以上】 ・ 男性：25.7% ・ 女性：19.2%	65 歳以上の高齢者のうち、体格指数 (BMI) が 25.0 以上であった者の割合のことです。

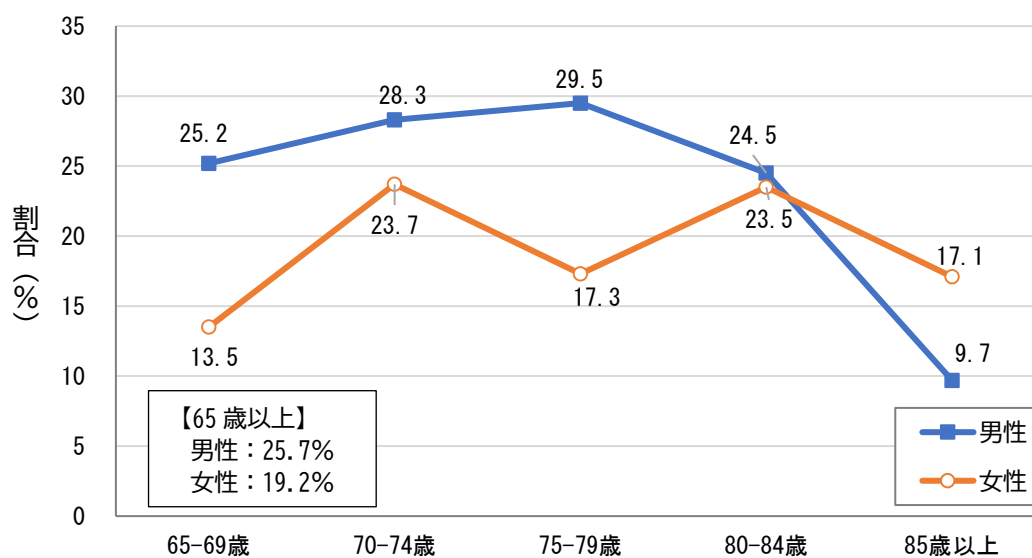
¹ 体格指数 (Body Mass Index : BMI) とは、[体重 (Kg)] ÷ [身長 (m) の 2 乗] で算出される値のことです。日本肥満学会の定めた基準では 18.5 以上 25.0 未満が「普通体重」です。

現在の健康状態を「あまりよくない～よくない」と回答した人の割合



出所) 富津市:富津市の健康づくり、地域づくりを考えるための地域生活の状況と支援ニーズに関する調査
(2020年3月)より作成

体格指数 (BMI) が「25.0 以上 (肥満)」の人の割合



出所) 富津市:富津市の健康づくり、地域づくりを考えるための地域生活の状況と支援ニーズに関する調査
(2020年3月)より作成

第3章 在宅医療・介護連携の推進【施策3】

第1節 目指す姿

要支援・要介護高齢者が、住み慣れた地域でいきいきと最期まで暮らし続けられるよう、医療、介護と福祉の関係機関が連携し、多職種協働による在宅生活を支えるための体制づくりを構築していきます。

第2節 現状と課題

本市が行った高齢者を対象とした調査から、①高齢者の約2割が、現在の健康状態を「あまりよくない～よくない」と感じている、②高齢者の約8割は「身近に相談できる医師がいる」、③高齢者の約1割は「過去1年間に入院したことがある」、④高齢男性の7割強、女性の6割強が、「人生の最期を自宅で過ごしたい」と思っていること、⑤要支援者の2割弱が、3年後までに要介護3以上に重度化していることなどがわかりました。

第3節 在宅医療・介護連携の推進に向けた取組

1 第8期計画における事業内容

第7期計画の事業を継続するとともに、取組の追加及び強化を行います。

(1) 地域の医療・介護の資源の把握

市内の医療機関、介護事業所等の住所、機能等を把握し、リスト又はマップを作成し、更新します。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・ 君津圏域内の資源リストの作成 市内の資源リストの作成、公開
第8期目標	市内の資源リストの充実、周知

(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護が求められる4つの場面（日常の療養支援／入退院支援／急変時対応／看取り）ごとに、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、解決策等の検討をします。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・ 以下の（3）～（8）の対策を実施する 平成30年度 在宅医療と在宅看取りを課題に設定 令和元年度 在宅医療と在宅看取りについての普及啓発 認知症施策の周知活動について検討
第8期目標	把握した課題への各取組を実施

(3) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築を図ります。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・ 君津圏域内で共通の情報共有ツールの整備 君津圏域共通のエチケット集を作成し利用開始
第8期目標	君津圏域情報共有ツール（エチケット集）の更新、充実

(4) 医療・介護関係者の情報共有の支援

地域生活連携シートを活用するなど、地域の医療・介護関係者の情報共有を支援します。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・ 在宅療養中の患者に対する急変時診療医療機関の確保 ・ 「地域生活連携シート」等の全医療・介護関係者での活用 在宅医療・介護連携推進会議にて「地域生活連携シート」について周知
第8期目標	・ 在宅療養中の患者に対する急変時診療医療機関の確保 ・ 「地域生活連携シート」等の全医療・介護関係者での活用

(5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の運営を行うために、在宅医療・介護連携を支援するコーディネーターを配置し、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談を受け付けます。また、必要に応じて、退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携の調整や、患者、利用者又は家族の要望を踏まえた、地域の医療機関・介護事業者相互の紹介を行います。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・ 地域包括支援センターと連携した在宅医療・介護連携を支援する窓口設置及び地域連携コーディネーターの配置 君津圏域共同で医療介護連携相談窓口を開設 月1回地域包括支援センターにて、医師会にケースの相談を実施
第8期目標	医療に繋がらないケース把握、医療への連携強化

(6) 医療・介護・福祉関係者の研修

地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワーク等の研修に参加や、必要に応じて、地域の医療関係者に介護に関する研修、介護関係者に医療に関する研修を行います。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・多職種連携が必要な事例検討による研修の実施 君津圏域多職種症例勉強会に年4回参加
第8期目標	多職種連携が必要な事例検討による研修への参加

(7) 地域住民への普及啓発

在宅医療・介護連携に関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布等により、理解の促進を図ります。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・講演会の実施／市民向けパンフレットの作成・配布 平成30年度 在宅医療と在宅看取りのガイドブックを作成、ホームページで公開 令和元年度 在宅医療と地域の支えあいのための講演会を開催。
第8期目標	講演会の実施／市民向けパンフレットの作成・配布

(8) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

関係市町村が連携して、広域連携が必要な事項について協議します。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・千葉県、君津圏域内の保健所及び市で課題整理及び情報交換の実施 君津圏域で会議を年8回開催
第8期目標	君津圏域の保健所及び市で課題整理、連携強化

(9) 再発予防の推進（第8期新規）

要支援者の重度化防止のため、地域ケア会議等を活用し、個々の事例分析並びに再発予防策の推進を図ります。

担当：介護福祉課

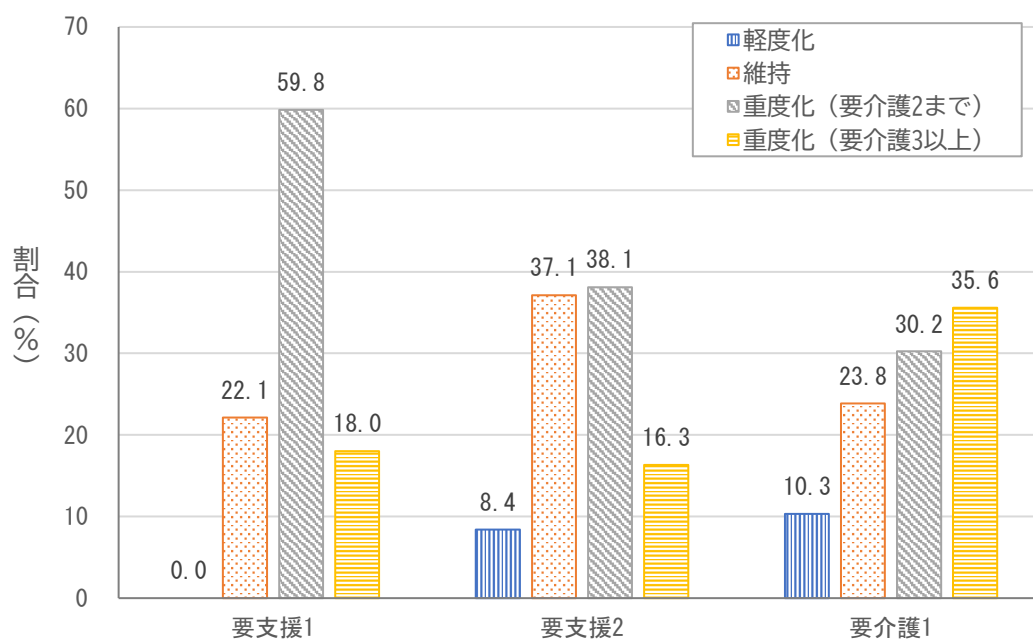
第7期 目標、実績	第8期新規事業 ・第7期も自立支援のための地域ケア会議を開催し個別事例において専門職からの助言を受けた 平成30年度 12回 令和元年度 9回
第8期目標	自立支援のための地域ケア会議により、専門職からの助言等がどう実践され、結果としてIADLの向上につながっていったのか、モニタリング等により経過を把握、分析

第4節 評価指標について

本施策の成果を以下の指標で確認します。

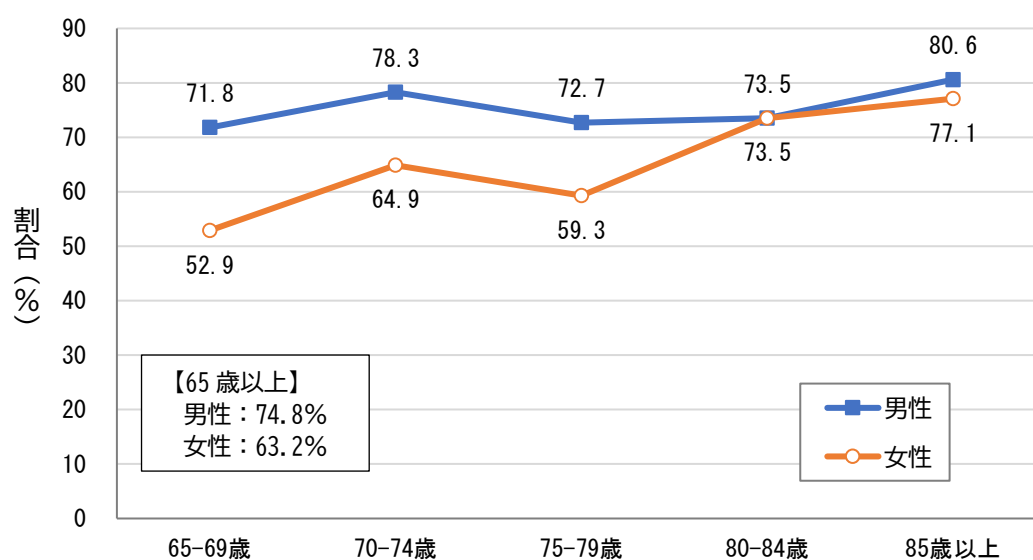
指標名	現状値	説明
1. 主観的健康感	【65歳以上】 ・男性：20.7% ・女性：18.2%	認定を受けていない高齢者へのアンケートで、「現在の健康状態はいかがですか」に対して、「あまりよくない～よくない」と回答した者の割合のことです。
2. 3年後に要介護3以上に重度化する割合	【認定者】 ・支援1：18.0% ・支援2：16.3% ・介護1：35.6%	要支援1・2、要介護1の認定者のうち、3年後に要介護3以上に重度化した者の割合のことです。
3. 人生の最期を自宅で過ごしたいと考えている人の割合	【65歳以上】 ・男性：74.8% ・女性：63.2%	認定を受けていない高齢者へのアンケートで、「人生の最期をどこで過ごしたいですか」に対して、「自宅」と回答した者の割合のことです。

3年間（2016～2019年）の要介護度の変化



出所）富津市認定・給付データ（2016年3月及び2019年3月）より作成

自宅での看取りを希望する人の割合



出所）富津市：富津市の健康づくり、地域づくりを考えるための地域生活の状況と支援ニーズに関する調査（2020年3月）より作成

第4章 認知症施策の推進【施策4】

第1節 目指す姿

認知症施策では、たとえ認知症になったとしても、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力のもと、本人の意思が尊重された上で、出来る限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けられることを目指します。

第2節 現状と課題

本市が行った高齢者を対象とした調査から、①高齢者の約半数が、物忘れが多いと感じていること、②高齢者の約1割が、認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいること、③高齢者の約7割は、認知症に関する相談窓口を、約4割は地域包括支援センターのことを知らないことなどがわかりました。

また、介護者を対象とした調査から、現在の生活を継続する上で、認知症対応が最も不安に感じていることであることもわかりました。

第3節 認知症施策の推進に向けた取組

1 第8期計画における事業内容

第7期計画の事業を継続するとともに、取組の追加及び強化を行います。

(1) 認知症初期集中支援チームの運営

医師や看護師等の医療職と介護福祉士や介護支援専門員等の福祉職で構成する「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行い、ケアマネジャー等との連携を強化します。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・認知症初期集中支援チーム員会議を月に1回以上開催する		
		開催数	支援者数
	平成30年度	10回	6人
	令和元年度	5回	9人
第8期目標	認知症初期集中支援チーム員会議を月に1回以上開催		

(2) 認知症ケアパスの普及

認知症の人の状態に応じた適切な医療や介護サービス等の提供の流れを示した「認知症ケアパス」の見直しを行い、更なる普及を図ります。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・ 認知症の人の状態に応じた適切な医療や介護サービス等の提供の流れを示した「認知症ケアパス」を作成 市及び地域包括支援センターにて配付
第8期目標	「認知症ケアパス」の内容の見直し、普及

(3) 地域での見守り体制づくり

認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を支援する「認知症サポーター」を養成します。また、地域全体で見守る体制作りを強化するため、認知症サポーターに対し、フォローアップ講座を実施し、地域で暮らす認知症の方やその家族に対する支援を行う「チームオレンジ」を立ち上げます。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・ 認知症サポーターを2020年度までに3,500人養成する ・ 認知症サポーターに対し、フォローアップ講座を開催し、認知症の見守り協力員を100人養成する 平成30年度 818人 令和元年度 669人 養成人数 3,216人（令和2年12月末現在）
第8期目標	認知症サポーターを養成 チームオレンジの設置

(4) 認知症に対する理解を深めるための啓発

認知症の人やその家族が地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症についての偏見を取り払い、理解を深めるための啓発活動を継続します。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・ 市民に対し、認知症講演会を年1回実施する 認知症家族交流会にて意見交換会 多職種症例勉強会にてグループワークを実施
第8期目標	認知症メモリーウォークを開催、市民に対して認知症の啓発

(5) 認知症の人と家族の居場所づくり

認知症の人を介護する家族の介護負担の軽減等を図るため、認知症の人とその家族が専門職や地域住民と気軽に相談できる機会を設けます。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・ 認知症カフェを各日常生活圏域に1箇所以上設置する 平成30年度 4箇所 令和元年度 3箇所
第8期目標	認知症カフェを旧小学校圏域毎に設置

(6) 認知症に対する医療・介護サービスの質の向上

医療機関や介護関係事業所に対して、認知症対応力の向上を図るため、研修への参加を促進します。

担当：介護福祉課

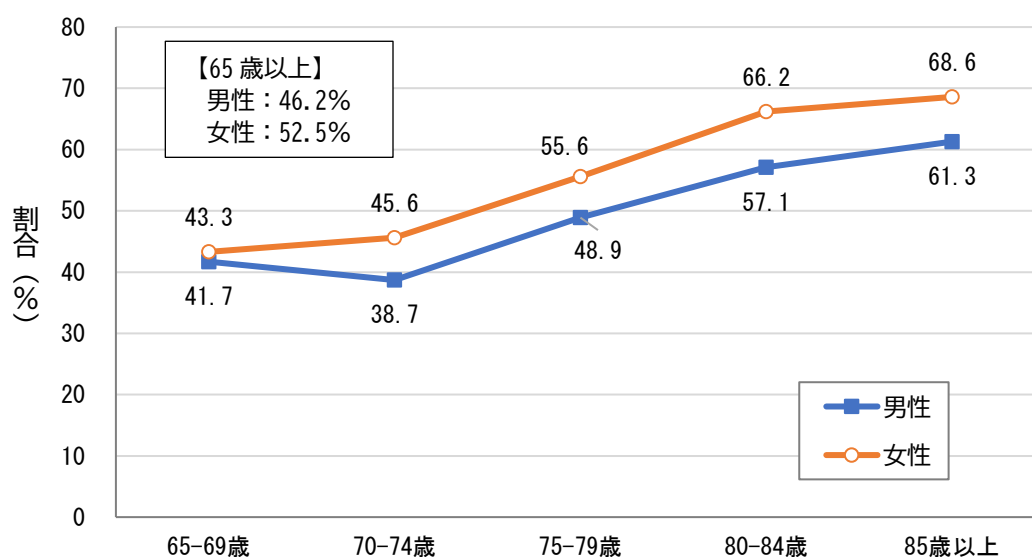
第7期 目標、実績	・ 医療、福祉職に対する、認知症に関する研修等の積極的な参加機会の啓発を行い、研修修了者の増加を目指す ・ 認知症サポート医5人⇒10人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 2人⇒5人 認知症サポート医養成研修修了者 5人⇒7人 かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 2人⇒2人
第8期目標	医療、福祉職に対する、認知症に関する研修等の積極的な参加機会の啓発、研修修了者の増加

第4節 評価指標について

本施策の成果を以下の指標で確認します。

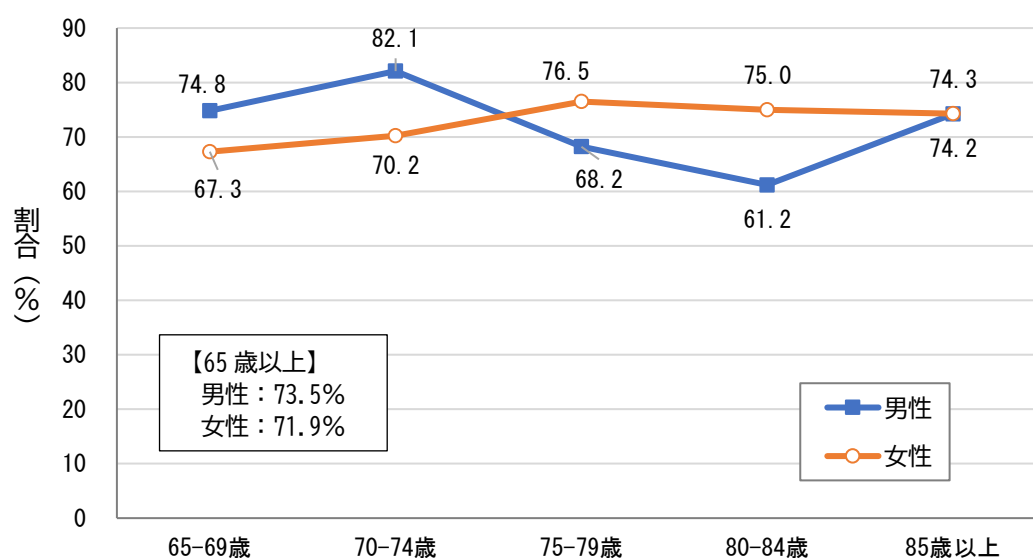
指標名	現状値	説明
1. 物忘れが多いと感じている高齢者の割合	【65歳以上】 ・男性：46.2% ・女性：52.5%	認定を受けていない高齢者へのアンケートで、「物忘れが多いと感じていますか」に対し、「感じている」と回答した者の割合のことです。
2. 認知症の相談窓口を知らない高齢者の割合	【65歳以上】 ・男性：73.5% ・女性：71.9%	認定を受けていない高齢者へのアンケートで、「認知症の相談窓口を知っていますか」に対し、「知らない」と回答した者の割合のことです。
3. 認知症高齢者の出現率	【65歳以上】 ・男性：6.0% ・女性：11.5%	65歳以上高齢者のうち、要支援・要介護認定を受けて、認知症高齢者の日常生活自立度がランクⅡ以上であった者の割合のことです。

物忘れが多いと感じている人の割合



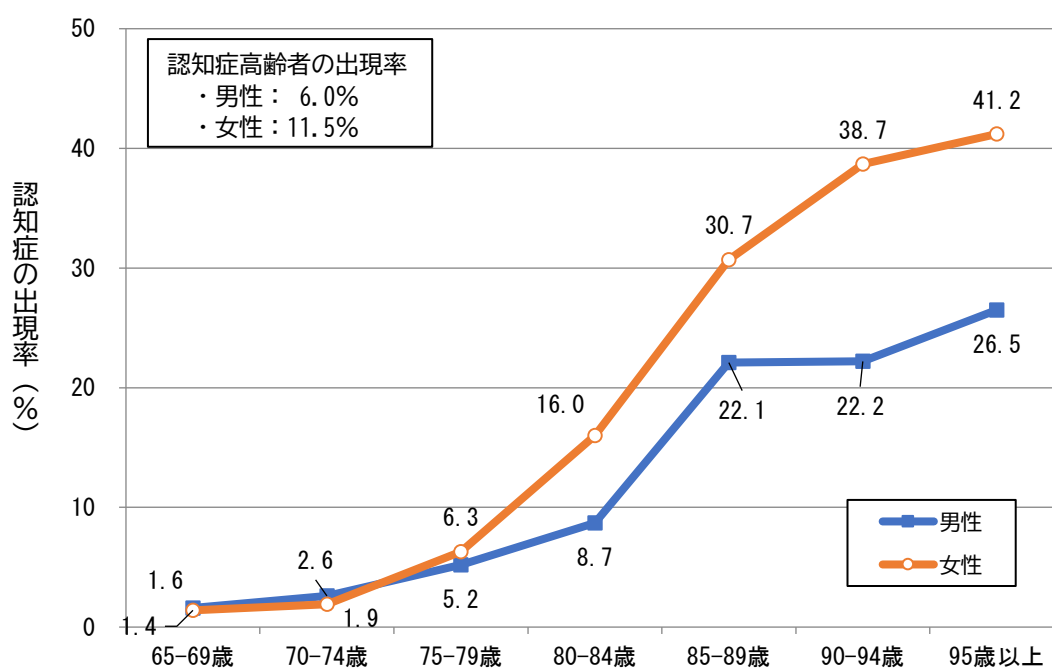
出所) 富津市:富津市の健康づくり、地域づくりを考えるための地域生活の状況と支援ニーズに関する調査
(2020年3月)より作成

認知症の相談窓口を知らない人の割合



出所) 富津市:富津市の健康づくり、地域づくりを考えるための地域生活の状況と支援ニーズに関する調査
(2020年3月)より作成

認知症高齢者の出現率



出所) 富津市人口データ (2019.12)、要介護認定データ (2019.12) をもとに作成

第5章 多様なサービスの充実と介護者支援の強化【施策5】

第1節 目指す姿

多くの市民が、住み慣れた地域や在宅での生活の継続を希望されています。こうした希望が叶えられるよう、介護保険サービスだけでなく、地域の様々な資源も有効活用しながら、支援体制の構築・強化を図っていきます。また、家族介護者を支える仕組みも強化していきます。

第2節 現状と課題

本市が行った高齢者を対象とした調査から、①高齢者の約7割が、介護が必要になっても、家族による介護又は介護サービスを利用しながら、自宅で生活したいと思っていること、②「通院への送迎」や「買い物への送迎」などの保険外サービスの整備に対する希望が高いことなどがわかりました。

また、介護者を対象とした調査から、不安に感じる介護として、「外出の付き添い」や「入浴・洗身」など、在宅生活での身の回りのことが多く挙げられていました。

第3節 多様なサービスの充実と介護者支援の強化に向けた取組

1 第8期計画における事業内容

第7期計画の事業を継続するとともに、取組の追加及び強化を行います。

(1) 高齢者の実態把握と相談支援体制の整備

①地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターの専門職が地域への訪問や実態把握等の活動を十分に行えるよう、その機能を強化するとともに、支援体制の充実を図ります。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・困難案件や地域課題について検討する地域ケア会議を年間10回以上行う		
		個別会議	推進会議
	平成30年度	2回	1回
第8期目標	令和元年度	4回	3回
	地域ケア会議により困難案件や地域課題について協議を行い、支援体制の充実		

②地域ケア会議の充実

高齢者の個別ケース等の検討を通じてケアマネジメントの質の向上を図るとともに、地域の課題を把握し、関係機関等と連携して課題解決に取り組んでいきます。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・ 自立支援のための地域ケア会議を、月1回以上開催 平成30年度 12回 令和元年度 9回
第8期目標	自立支援のための地域ケア会議を、月に1回程度開催

③総合相談

高齢者が必要に応じて適切なサービスを受けられるようサービスに関する情報提供を行うとともに、サービス利用に結びつける相談体制の確保を図ります。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・ 高齢者が必要に応じて、適切なサービスを利用できるようサービスに関する情報提供ツールを作成する 市、地域包括支援センターにて相談受付
第8期目標	適切なサービスを利用できるようサービスに関する情報提供ツール（介護保険利用の手引き等）の見直し、普及

（2）在宅サービスの支援

①紙おむつ給付事業

要介護3～5に認定された排尿排便が全介助の在宅の高齢者に対して、紙おむつを給付し、家族の経済的負担の軽減を図ります。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・ 受給資格等を確認し適正に給付 給付者数 枚数 平成30年度 558人 59,244枚 令和元年度 557人 57,292枚
第8期目標	受給資格や給付決定後の流れについてわかりやすく周知

②在宅ケアサービス

ホームヘルパー等の有資格者が在宅要支援・要介護高齢者等に対する家事援助・身体介護等のサービスを提供します。

担当：社会福祉協議会

第7期 目標、実績	・登録ヘルパーの補充に努め、2020年度までに利用者を15人に増やす 平成30年度 9人 令和元年度 7人
第8期目標	協力者の補充及び利用者の拡充

③ちょっと困ったときのお助け隊

日常生活のなかで、業者に依頼するほどのものではない「ちょっと困ったこと」に対する支援を実施します。

担当：社会福祉協議会

第7期 目標、実績	・2020年度までに年間利用件数を30件に増やす 平成30年度 7件 令和元年度 20件
第8期目標	利用件数の増加

④シルバーテレホン友愛サービス

ひとり暮らし高齢者に対し、孤独死、孤立、閉じこもりを予防するため、ボランティアの協力により電話で安否確認を行います。

担当：社会福祉協議会

第7期 目標、実績	・2020年度までに安否確認登録者を15人に増やす 平成30年度 12人 令和元年度 8人
第8期目標	安否確認登録者の増加

⑤車椅子・福祉カーの貸出

下肢筋力の低下がみられる方と家族や友人等が共に外出できるように車椅子や車椅子のまま乗せられる福祉カーの貸出を実施します。

担当：社会福祉協議会

第7期 目標、実績	貸出実績 車椅子 福祉カー 平成30年度 197件 140件 令和元年度 161件 128件
第8期目標	利用件数の増加

⑥高齢者の住まいの改修

持ち家のバリアフリー改修等に関する情報提供や介護保険による住宅改修費の支給を行い、高齢者が安全・快適に暮らすための住宅改修を支援します。

担当：介護福祉課／都市政策課

第7期 目標、実績	【介護福祉課】 ・ケアプラン点検などと併せて、高齢者の自立支援につながるようにアドバイスを行っていく 適正な住宅改修か確認し、住宅改修費の給付 【都市政策課】 ・バリアフリー改修等に関する情報提供を今後も継続して実施する 窓口での情報提供
第8期目標	【介護福祉課】 ケアプラン点検などと併せて、高齢者の自立支援につながるようにアドバイスの実施 【都市政策課】 バリアフリー改修等に関する情報提供を継続して実施

⑦高齢者の移動手段の確保

高齢者のニーズに合ったサービスなどを検討するとともに、関係部局と連携し、既存のサービスや地域での今後の関わり方を検証していきます。また、新たな移動支援体制の充実を図ります。

担当：介護福祉課／企画課／社会福祉協議会

第7期 目標、実績	・地域に必要な移動手段の確保に関する体制を整備する 【介護福祉課】 ふっつの地域支えあい手帳の作成、配布 意見交換会等にて移動支援サービスの周知 【企画課】 運転免許証を保有していない人を対象に1回の乗車につき500円を助成するタクシー運賃助成事業を実施 【社会福祉協議会】 買い物や通院等での交通手段に困っている高齢者への移動支援サービス
第8期目標	地域に必要な移動手段の確保に関する体制の整備 介護予防・日常生活支援総合事業での移動支援の整備

(3) 介護・福祉人材の確保

次世代を担う学生等に介護・福祉への関心を高め、介護・福祉の仕事の魅力や大切さを伝えます。また、介護職員への初任者研修の支援や潜在的有資格者への再就労を支援する研修を行い、人材の確保と定着を推進します。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・ 小学校等への講師の派遣 平成30年度 小学校1校 令和元年度 小学校2校
第8期目標	県の補助金を活用した事業の拡充

(4) 在宅生活を支える基盤整備

地域包括ケアシステムの推進に向けて、介護が必要な高齢者の在宅での生活を支援するため、地域密着型サービスの基盤整備を計画的に進めます。令和2年度末での整備状況等を勘案し、令和5年度末までに富津又は天羽地区に小規模多機能型居宅介護の整備を1事業所計画します。

担当：介護福祉課

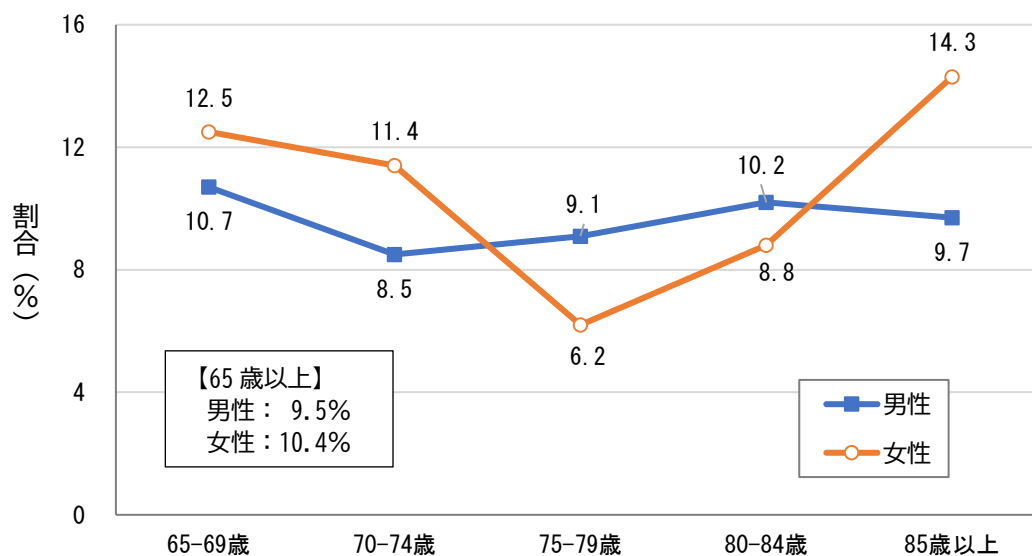
項目		令和2年度 (現況)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小規模 多機能型 居宅介護	新規				1事業所 富津又は天羽1
	年度計	1事業所 大佐和 1	1事業所 大佐和 1	1事業所 大佐和 1	2事業所 大佐和 1 富津又は天羽1

第4節 評価指標について

本施策の成果を以下の指標で確認します。

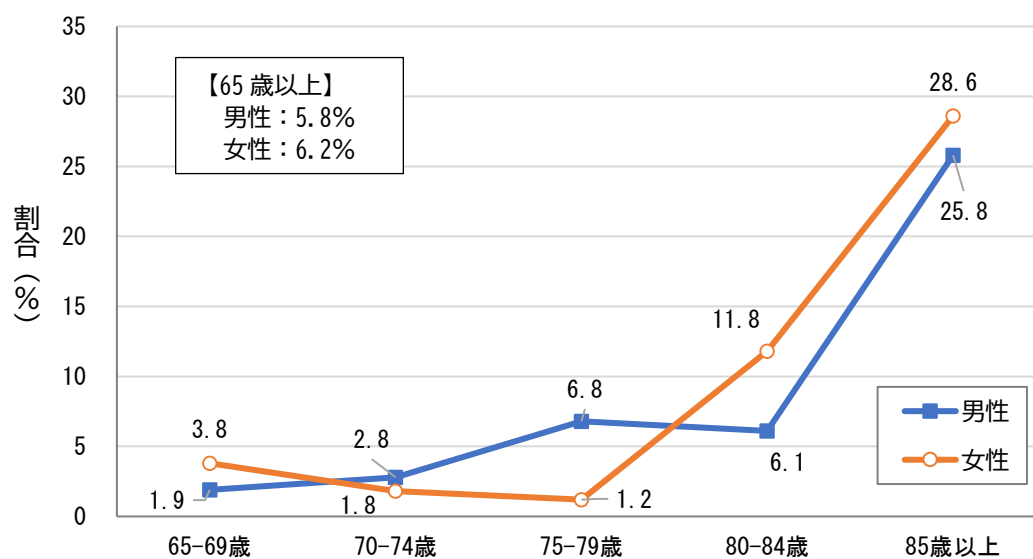
指標名	現状値	説明
1. 地域包括支援センターに何らかの相談をしたことがある高齢者の割合	【65 歳以上】 ・男性：9.5% ・女性：10.4%	認定を受けていない高齢者へのアンケートで、「地域包括支援センターに何らかの相談をしたことがありますか」に対し、「ある」と回答した者の割合のことです。
2. 外出頻度が週1回未満の高齢者の割合	【65 歳以上】 ・男性：5.8% ・女性：6.2% 【85 歳以上】 ・男性：25.8% ・女性：28.6%	認定を受けていない高齢者へのアンケートで、「週に1回以上外出していますか」に対し、「ほとんどない」と回答した者の割合のことです。
3. 介護保険以外のサービスとして通院への送迎を整備してほしいと考える人の割合	【65 歳以上】 ・男性：22.3% ・女性：29.9%	認定を受けていない高齢者へのアンケートで、「整備してほしい保険外サービスは何ですか」に対し、「通院への送迎」と回答した者の割合のことです。

地域包括支援センターに何らかの相談をしたことがある人の割合



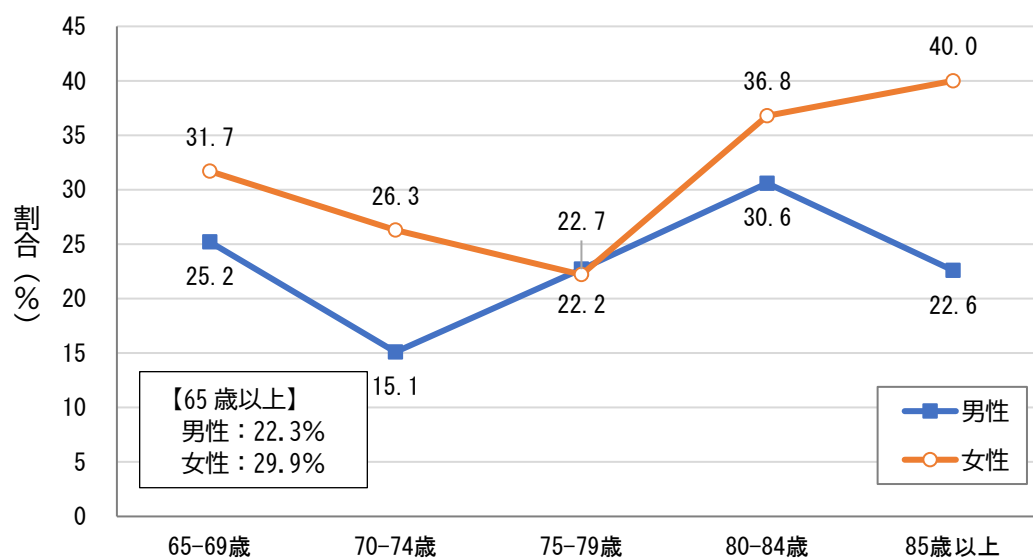
出所) 富津市:富津市の健康づくり、地域づくりを考えるための地域生活の状況と支援ニーズに関する調査
(2020年3月)より作成

外出頻度が週1回未満の人の割合



出所) 富津市:富津市の健康づくり、地域づくりを考えるための地域生活の状況と支援ニーズに関する調査
(2020年3月)より作成

通院への送迎を整備してほしいと考えている人の割合



出所) 富津市:富津市の健康づくり、地域づくりを考えるための地域生活の状況と支援ニーズに関する調査
(2020年3月)より作成

第6章 地域づくりの推進【施策6】

第1節 目指す姿

本市では、2040年にかけて、現役世代の減少が進む一方で、85歳以上人口は急増します。そのため、地域での支え合い体制の強化を図ります。

また、たとえ介護が必要な状態になったとしても、支えられるだけでなく、何らかの役割と生きがいを持ちながら、日常生活を送ることができる環境の整備を図ります。

第2節 現状と課題

本市が行った高齢者を対象とした調査から、①高齢者の約1割がスポーツ関係に、約1割強が趣味活動のグループに参加していること、②高齢者の約1割弱が老人クラブに、約3割が町内会・自治会活動に参加していることなどがわかりました。

また、高齢者の約4割が、“家族や友人・知人以外で、何かあった時に相談する相手がいない”と回答していました。

また、日常生活のなかで困っていることを聞いたところ、「高いところの作業」「重い物の運搬」「かがむ作業」「外出の移動手段」などが上位に挙がっていました。

地域づくりを進める活動に是非参加したいと思う人が約5%いることもわかりました。

第3節 地域づくりの推進に向けた取組

1 第8期計画における事業内容

第7期計画の事業を継続するとともに、取組の追加及び強化を行います。

(1) 支え合い活動の推進

①地域づくりの支援

生活を送る上での住民の困りごと（移動支援、話し相手・相談相手、重い物の運搬、電球の交換等）と、その解決にご協力いただける地域住民や地域の様々な事業者との交流や連携を、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターと協力し、関連事業との連携を図り、推進します。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・第1層（市区域）及び第2層（日常生活圏域）における協議体の設置 生活支援コーディネーターからなる協議体の設置
第8期目標	地域課題を把握し、必要なサービスの拡充

②要援護者地域見守り事業の推進

登録者に対し、登録者の支援情報が掲載される「安心カード」及び「支援情報キット」を交付し、緊急時の適切な支援に繋げるとともに、関係団体との連携により、平常時の見守りサポートを実施することで、地域における支援体制を構築します。

担当：社会福祉課

第7期 目標、実績	・登録者数を維持し、見守りが必要な人に対し啓発を継続していく		
		登録者数	訪問回数
	平成30年度	655人	10,310回
第8期目標	令和元年度	658人	13,682回
	関係団体と連携し、適切な支援体制を維持、見守りを必要とする人への啓発活動の強化		

③福祉緊急救助通報システム設置事業の実施

ひとり暮らし高齢者が緊急事態に陥ったとき、親族、知人、消防署等に自動的に通報が行われるシステムの設置を図ります。

担当：社会福祉協議会

第7期 目標、実績	・使用方法を十分に伝えながら、2020年度までに320世帯の登録を目指す		
		登録者	新規設置数
	平成30年度	298世帯	22件
第8期目標	令和元年度	288世帯	17件
	周知を図り、システム設置数の増加		

(2) 高齢者見守り事業の推進

富津市と高齢者見守り協定を締結した民間事業者等が、高齢者宅の訪問や高齢者の接客といった日常の活動を通して、さりげない見守りを行い、支援が必要な高齢者を発見した場合は地域包括支援センターへ連絡し、地域包括支援センターは必要な支援を行います。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・協定締結機関 20箇所と締結する 16事業者と協定の締結（令和2年12月末現在）
第8期目標	協定締結機関の増加、見守りの強化

(3) 権利擁護の推進

①成年後見制度の利用支援

成年後見制度や権利擁護に関する相談を受け、必要に応じて専門家による相談につなげます。また、成年後見を申し立てる親族のいない高齢者に対しては、市長申し立てをする等の支援を実施します。

担当：介護福祉課／社会福祉協議会

第7期 目標、実績	・成年後見制度の利用が必要な人を把握し、後見等開始の審判の申し立てを行う 平成30年度 7件 令和元年度 4件
第8期目標	制度の周知、成年後見制度の利用が必要な人の把握及び市長申し立ての支援

②日常生活自立支援事業

日常生活を送る上で十分な判断ができない人や不安な人、体の自由が利かない人等が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用援助等を支援します。

担当：社会福祉協議会

第7期 目標、実績	・2020年度までに50人の利用を目指す 平成30年度 23人 令和元年度 26人
第8期目標	事業の周知、成年後見制度への移行

③高齢者虐待の防止

虐待を未然に防ぐための啓発や虐待の早期発見・早期対応のため、地域包括支援センター、民生委員、介護サービス事業者、医師会、警察等の関係機関との連携を図ります。

担当：介護福祉課／福祉の窓口課

第7期 目標、実績	・広報ふつつやパンフレット等により、虐待を未然防止及び早期発見をするための啓発を実施する。 広報ふつつへの掲載、パンフレットの配布
第8期目標	虐待の未然防止及び早期発見のための啓発活動、早期対応の実施

④消費者被害の防止

高齢者を消費者被害から守るため、消費生活相談窓口との連携を強化します。

担当：介護福祉課／商工観光課

第7期 目標、実績	・消費生活に関する最近の被害状況の周知等を民生委員会議及び地域包括支援センター定例会時に各1回行う 各年度において定例会を開催
第8期目標	身近な人への相談をできるようにし、被害の防止

⑤養護老人ホーム等への適切な措置

在宅において日常生活を営むのに支障がある高齢者に対して、心身の状況や置かれている状況等を総合的に勘案して、養護老人ホーム等への適切な措置を行います。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・高齢者虐待を防止することにより、養護老人ホームへの入所を必要とする者が65歳以上人口に占める割合を減少させる（0.19%→0.18%以下）
	措置者数 割合
	平成30年度 27人 0.16%
	令和元年度 28人 0.17%
第8期目標	関係機関と連携、迅速な支援

（4）社会参加の促進

①活動の場づくり

地域住民の協力による地域の実情に応じた地域福祉の推進を図ります。また、高齢者の地域活動の拠点となる老人クラブのPR活動や新規行事等の支援、地域でのボランティア活動を行っている法人とボランティアグループのネットワーク基盤の充実を図ります。

担当：介護福祉課／市民課

第7期 目標、実績	・ボランティア活動等への参加者数、団体数の増加 【介護福祉課】 老人クラブ運営費補助金の交付 【市民課】 市民活動団体登録制度 5団体
第8期目標	老人クラブへの支援の充実、参加人数・団体の増加

②生涯学習の支援

多様化するニーズに対応した生涯学習講座を検討し、高齢者が自主的に取り組む活動を支援します。また、高齢者自身が自己の能力を生かして講師として活躍できるよう支援を継続します。

担当：生涯学習課／公民館

第7期 目標、実績	・「まちの先生」の利用件数の増加（生涯学習課） ・各公民館ですでに開講している学級講座に加え、より多様化するニーズに合わせた講座を行う（公民館）		
	【生涯学習課】		
		登録者数	利用件数
	平成30年度	64人	62件
	令和元年度	39人	80件
	【公民館】		
		講座回数	参加人数
	平成30年度		
	・中央公民館	7回	142人
	・富津公民館	8回	321人
第8期目標	・市民会館	9回	132人
	令和元年度		
	・中央公民館	9回	173人
	・富津公民館	4回	176人
	・市民会館	4回	69人
	【生涯学習課】 「まちの先生」の登録者数及び利用件数の増加 【公民館】 多様化するニーズに合わせた講座開設		

③就労の支援

高齢者が自己の能力と経験を生かして社会参加できるよう支援し、社会福祉関係者に協力を図り、セミナーの周知を図ります。

担当：介護福祉課／商工観光課／シルバー人材センター

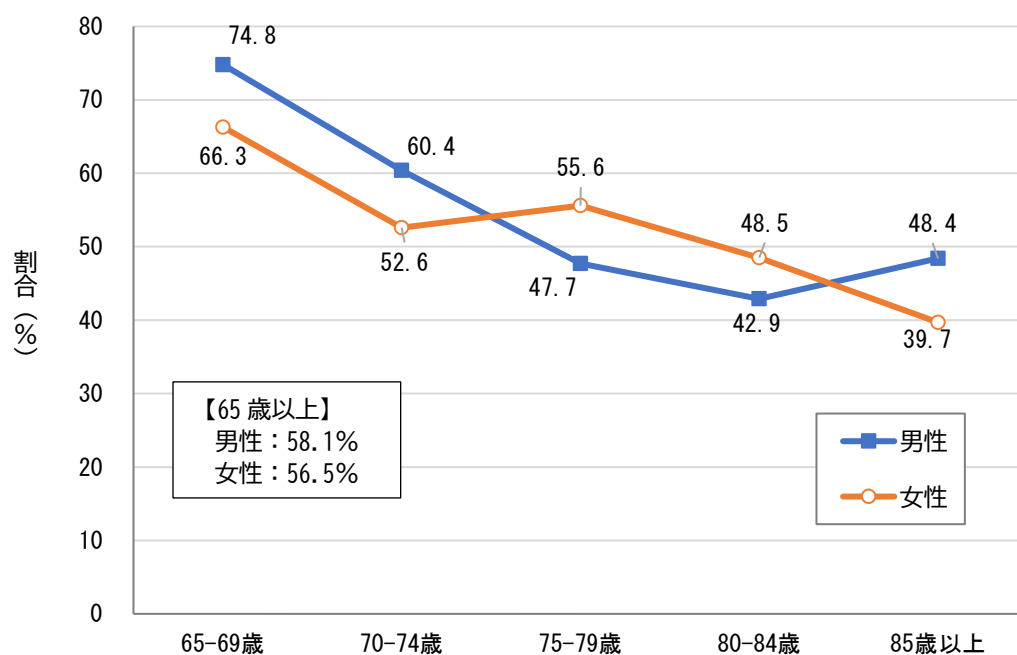
第7期 目標、実績	・シルバー人材センターの新規会員数及び実就業率、派遣先企業数の増加（介護福祉課）		
	・就活スキルアップや再就職の働き方についてのセミナーを年1回開催する。（商工観光課）		
	【介護福祉課】		
		会員数	就職者
	平成30年度	87人	81人
第8期目標	令和元年度	112人	87人
	【商工観光課】		
		就職セミナー	小売販売業者のお仕事説明会
	平成30年度	14人	3回5人
	令和元年度	13人	2回8人
第8期目標	【介護福祉課】		
	シルバー人材センターの利用促進及び会員の増加		
	【商工観光課】		
第8期目標	就職セミナーの周知、受講生の増加		

第4節 評価指標について

本施策の成果を以下の指標で確認します。

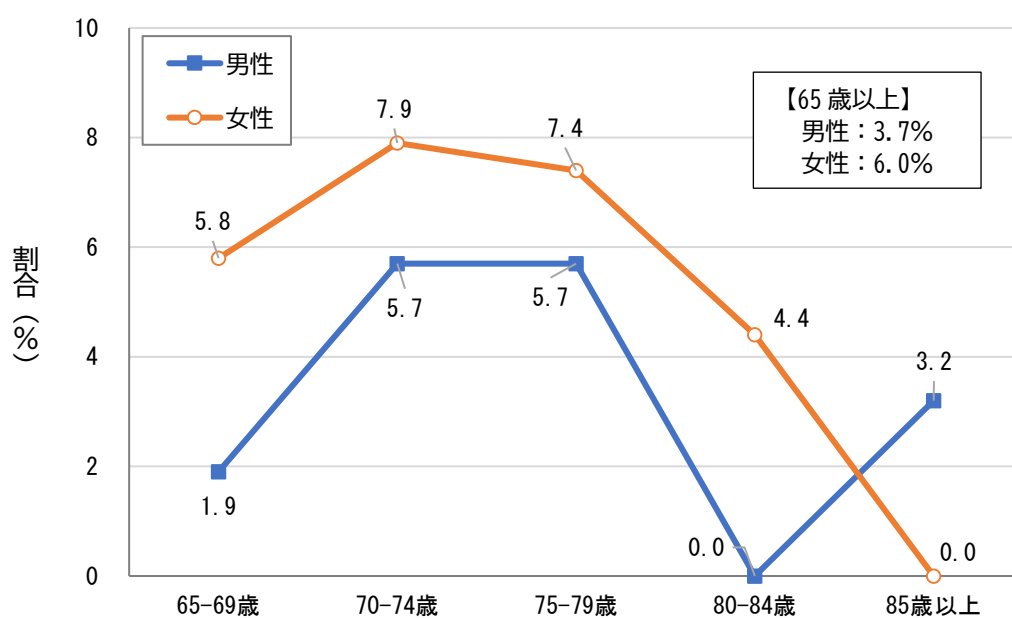
指標名	現状値	説明
1. 運動のグループやクラブに参加していない人の割合	【65 歳以上】 ・ 男性：58.1% ・ 女性：56.5%	認定を受けていない高齢者へのアンケートで、「運動のグループやクラブにどの位の頻度で参加していますか」に対し、「参加していない」と回答した者の割合のことです。
2. 趣味関係のグループに参加していない人の割合	【65 歳以上】 ・ 男性：56.5% ・ 女性：53.5%	認定を受けていない高齢者へのアンケートで、「趣味関係のグループにどの位の頻度で参加していますか」に対し、「参加していない」と回答した者の割合のことです。
3. 家族や友人以外で、何かあった時に相談する相手がいない人の割合	【65 歳以上】 ・ 男性：42.2% ・ 女性：43.3%	認定を受けていない高齢者へのアンケートで、「家族や友人・知人以外で、何かあった時に相談する相手は誰ですか」に対し、「いない」と回答した者の割合のことです。
4. 地域づくりを進める活動に是非参加したいと思う人の割合	【65 歳以上】 ・ 男性：3.7% ・ 女性：6.0%	認定を受けていない高齢者へのアンケートで、「地域づくりを進める活動に参加者として参加してみたいと思いますか」に対し、「是非参加したい」と回答した者の割合のことです。

運動関係のグループやクラブに参加していない人の割合



出所) 富津市:富津市の健康づくり、地域づくりを考えるための地域生活の状況と支援ニーズに関する調査
(2020年3月)より作成

地域づくりを進める活動に是非参加したいと思う人の割合



出所) 富津市:富津市の健康づくり、地域づくりを考えるための地域生活の状況と支援ニーズに関する調査
(2020年3月)より作成

第7章 災害・感染症対策の強化【施策7】

第1節 目指す姿

災害発生時に自力避難が難しい場合も多いため、近隣住民による助け合いの仕組みを強化するなど、防災、感染症に強い地域づくりを進めていきます。

また、関係部署や介護事業所とも連携しながら対策を講じ感染症を広げないようにします。

第2節 現状と課題

本市が行った高齢者を対象とした調査から、①高齢者の約2割が、災害発生時の避難場所を知らないこと、②男性の約1割、女性の約3割が、自力避難が困難であること、③約7割の高齢者は、家族以外の援助者がいないこと、④約8割の高齢者は、常時3日程度の食糧を確保していること、⑤男性の約4割、女性の約7割は、インターネットを利用していないこと、⑥市からの情報を得る手段としてメールを利用している高齢者は約2割に留まることなどがわかりました。

第3節 災害・感染症対策の強化に向けた取組

1 第8期計画における事業内容

第7期計画の事業を継続するとともに、取組の追加及び強化を行います。

(1) 災害時の支援

災害時における自主防災組織や自治会、介護事業所等による安否確認、誘導などの避難支援を行います。

担当：防災安全課／介護福祉課

第7期 目標、実績	・毎年8団体の自主防災組織の新規設立		
		防災講座	新規自主防災組織
	平成30年度	38回	5団体
第8期目標	令和元年度	27回	7団体
	自主防災組織の拡充を図り、自力で避難できない人の避難支援の強化 物資の備蓄・調達・輸送体制を整備		

(2) 感染症対策の支援（第8期新規）

感染症対策に必要な物資の確保・配布及び感染症発生時に介護サービスの継続が行われるように支援します。

担当：介護福祉課

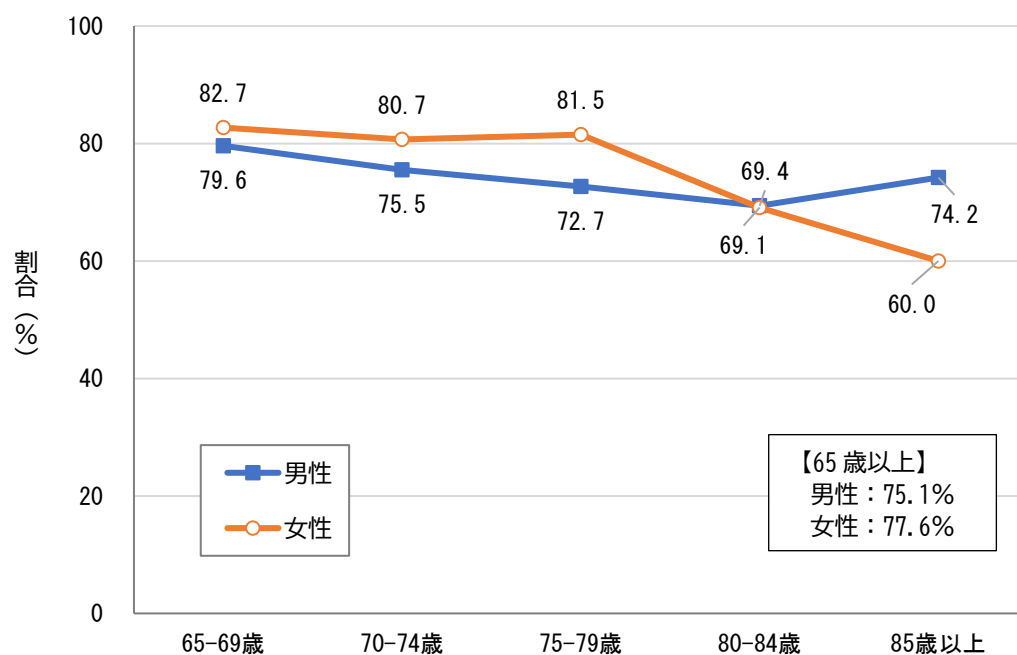
第8期目標	各施設で必要な物資の確認、確保 感染症発症時の体制整備
-------	--------------------------------

第4節 評価指標について

本施策の成果を以下の指標で確認します。

指標名	現状値	説明
1. 災害発生時の避難場所がどこかを知っている高齢者の割合	【65歳以上】 ・男性：75.1% ・女性：77.6%	認定を受けていない高齢者へのアンケートで、「災害発生時の避難所がどこかご存じですか」に対し、「知っている」と回答した者の割合のことです。
2. メールを使った市からの情報収集ができる高齢者の割合	【65歳以上】 ・男性：22.5% ・女性：17.9%	認定を受けていない高齢者へのアンケートで、「市からの情報を得るための手段としてメールを使っていますか」に対し、「はい」と回答した者の割合のことです。

災害発生時の避難所がどこか知っている人の割合



出所) 富津市:富津市の健康づくり、地域づくりを考えるための地域生活の状況と支援ニーズに関する調査
(2020年3月)より作成

第8章 制度を円滑に運営するための取組み

介護保険制度を円滑に運営するため、介護サービスの質の確保・向上を図り、介護給付の適正化の取組や、介護サービス利用高齢者数の増加に伴い、必要となる介護人材の確保に資する取組を推進します。

また、市民への介護保険制度に関する情報提供を行います。

第1節 介護給付費適正化事業

1 介護認定の適正化

介護認定調査の適正化のため、介護認定調査員研修の実施のほか、認定調査票の事後点検を行い、調査の質の向上を図ります。

また、介護認定審査会委員研修を実施し、適正な介護認定を行います。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	- 介護認定調査員及び介護認定審査会委員への研修受講を継続し、各認定調査員及び各合議体で調査・審査の平準化を図る - 介護認定調査員の研修会開催 - 認定調査票の確認 平成30年度 2,751件 令和元年度 3,006件
第8期目標	介護認定調査員及び介護認定審査会委員の質の向上

2 ケアプランの点検

ケアプランの確認や説明会等の開催により、ケアプランの質の向上を図ります。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	ケアプランチェックの実施結果や事例等を、説明会等において市内居宅事業所のケアマネジャーへ説明し、自身が作成するケアプランの質の向上に役立ててもらいながら、自立支援型のケアプラン作成の浸透を図る 実地指導数 点検数 平成30年度 1事業所 75件 令和元年度 1事業所 97件
第8期目標	ケアプランチェック及び事例と併せた自己点検の推進

3 住宅改修等の点検

住宅改修や福祉用具の購入・貸与について適正に給付が行われているか確認し、給付の適正化を図ります。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・住宅改修登録事業所に対して講習会等を開催し、適切なプランの作成を促す 住宅改修確認 平成30年度 139件（内2件現地調査） 令和元年度 142件（内13件現地調査） 福祉用具の購入確認 平成30年度 172件 令和元年度 215件 軽度者福祉用具貸与 令和元年度 5件
第8期目標	住宅改修等受領委任事業所や介護支援専門員等に対し、適切な改修計画及び申請書類の作成指導

4 縦覧点検・医療情報との突合

縦覧点検や介護と医療情報との突合による請求実績の確認をすることにより、早期に請求内容の誤りを発見し、適切な処置を行います。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・ケアマネジャー等へのより効果的な照会方法を検討し、早期に不適切な給付の是正 縦覧点検 平成30年度 824件（内過誤13件） 令和元年度 798件（内過誤19件） 医療突合 平成30年度 91件（内過誤1件） 令和元年度 92件（内過誤1件）
第8期目標	不適切な給付の是正及び事例の周知

5 介護給付費通知

サービス利用者にサービスの利用内容をお知らせするため、介護給付費通知を送付します。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	・通知文書に送付趣旨をわかりやすく記載し、ホームページや広報ふっつなどでも周知を行う		
	平成30年度	6月	2,267件
		9月	2,270件
		12月	2,408件
	令和元年度	3月	2,436件
		6月	2,455件
		9月	2,463件
		12月	2,482件
		3月	2,528件
第8期目標	利用者によるサービス内容の確認及び見直し		

第2節 介護サービス事業所の指導の実施

サービス等の基準に基づき適切な介護サービスが提供されているか、事業所の指導を実施します。

また、利用者が事業所の適切な選択ができるようサービス事業所による十分な情報開示を指導します。

担当：介護福祉課

第7期 目標、実績	【地域密着型サービス事業所】		
	・所管する市内所在サービス事業所について、指定有効期間中に実地指導を行う。		
	平成30年度	3件	
	令和元年度	0件	
	【居宅介護支援事業所】		
	・事業者連絡会議等において、保険者の基本的な方針等を周知する		
第8期目標	平成30年度	1件	
	令和元年度	2件	
第8期目標	所管する市内所在サービス事業所について、指定有効期間中に1回以上の実地指導を行う		

第3部

介護保険事業量の見込み

第1章 認定者数／サービス受給者数の見込み

第1節 認定者数の見込み

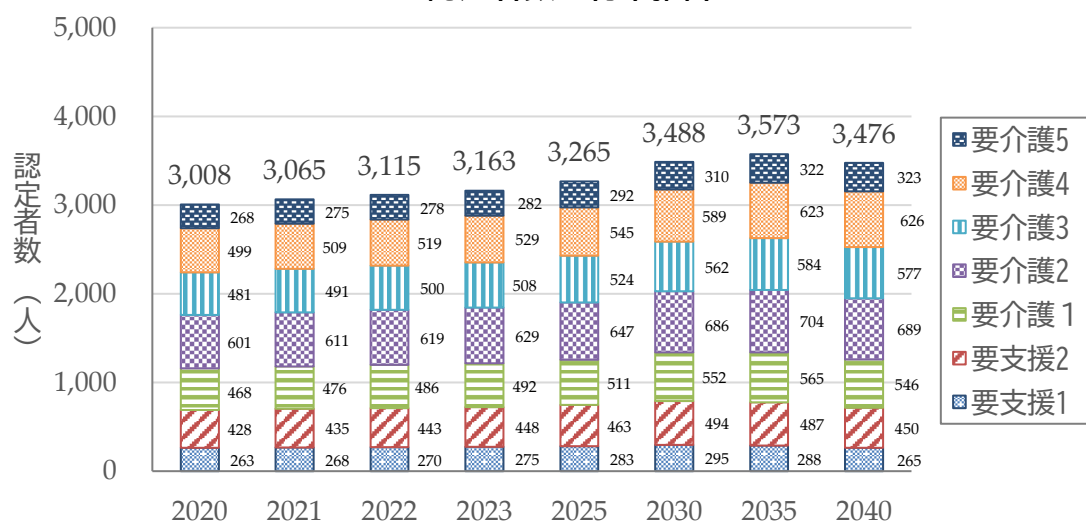
第7期及び第8期の最終年度の認定者数を比較すると、2020年度の3,008人が、2023年度には3,163人と、155人(5.2%)増加を見込んでいます。

2020年度と2023年度の認定者数の増加数を要介護度別にみると、「要介護4」が30人(6.0%)と最も多く、次いで「要介護2」が28人(4.7%)、「要介護3」が27人(5.6%)、「要介護1」が24人(5.1%)の順でした。

また、2040年度までに、認定者数は468人(15.6%)増加を見込んでいます。これを要介護度別にみると、「要介護4」が127人(25.5%)と最も多く、次いで「要介護3」が96人(20.0%)、「要介護2」が88人(14.6%)、「要介護1」が78人(16.7%)の順でした。

増加率でみると、「要介護4」が25.5%と最も高く、次いで「要介護5」が20.5%、「要介護3」が20.0%の順でした。第8期以降、重度者の増加率が顕著となる見込みです。

認定者数の将来推計



認定者数の変化

(人)

	2020	2023	2040	2020-2023		2020-2040	
				変化量	変化率	変化量	変化率
総数	3,008	3,163	3,476	155	5.2%	468	15.6%
要支援1	263	275	265	12	4.6%	2	0.8%
要支援2	428	448	450	20	4.7%	22	5.1%
要介護1	468	492	546	24	5.1%	78	16.7%
要介護2	601	629	689	28	4.7%	88	14.6%
要介護3	481	508	577	27	5.6%	96	20.0%
要介護4	499	529	626	30	6.0%	127	25.5%
要介護5	268	282	323	14	5.2%	55	20.5%

第2節 サービス種類別にみたサービス受給者数の見込み

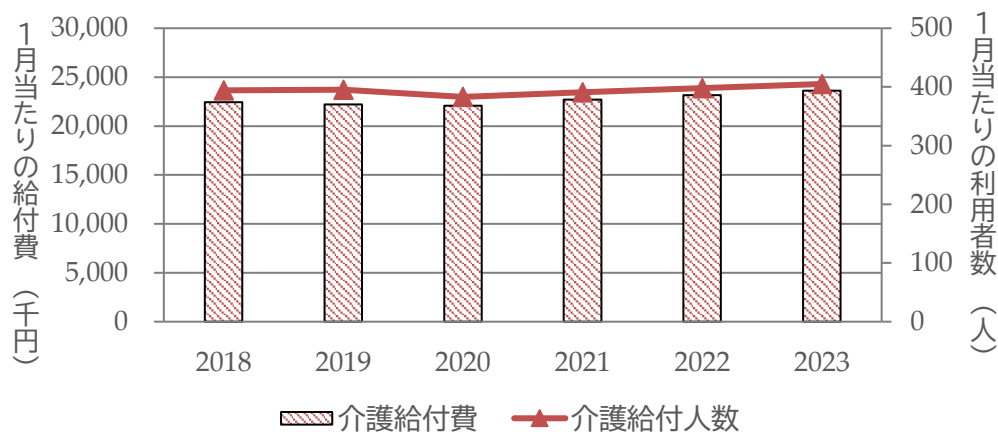
1 居宅サービス

(1) 訪問介護

訪問介護は、訪問介護員等が要介護者の居宅を訪問して、入浴・排泄・食事等の介護や、調理・掃除・洗濯等の家事、生活等に関する相談・助言等、日常生活上の必要な支援を行うサービスです。

高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯が増加傾向にあるため、サービスの利用も増加すると見込まれます。また、共生型サービスの普及による増加も見込んでいます。

訪問介護の事業量の見込み



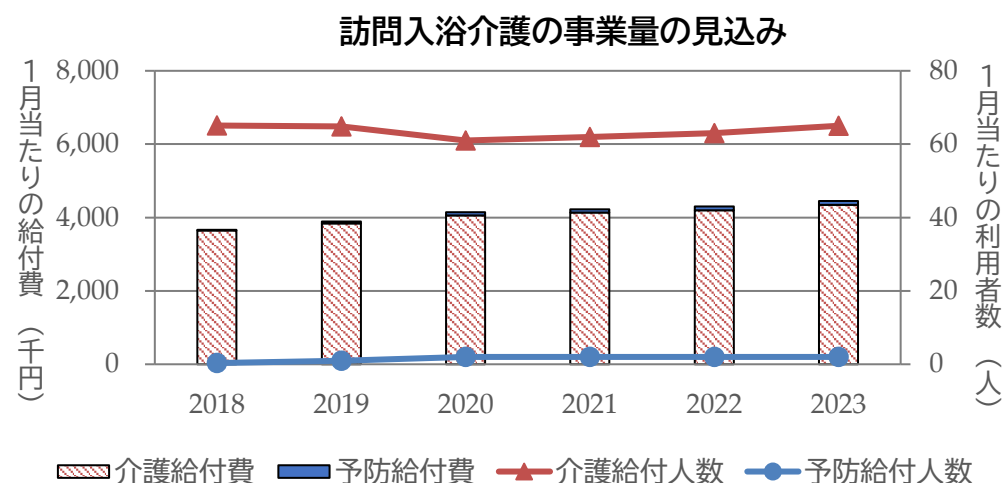
1月当たりの利用者数／給付費等の将来推計（訪問介護）

		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
介護 給付	人数（人）	394	396	383	391	398	405
	回数（回）	8,122	7,874	7,660	7,832	7,986	8,149
	給付費（千円）	22,448	22,203	22,072	22,707	23,171	23,629
	1人当たり回数（回）	20.6	19.9	20.0	20.0	20.1	20.1
	1人当たり給付費（円）	56,950	56,140	57,629	58,074	58,218	58,343
	1回当たり給付費（円）	2,764	2,820	2,881	2,899	2,901	2,900

(2) 訪問入浴介護

訪問入浴介護は、看護職員と介護職員が要支援・要介護者の居宅を訪問して、浴槽を提供して入浴の介護を行うサービスです。

サービスの性質上、中重度認定者の利用が高い傾向にあるため、在宅サービス利用者と施設サービス利用者のバランスを考慮して見込んでいます。



1月当たりの利用者数／給付費等の将来推計（訪問入浴介護）

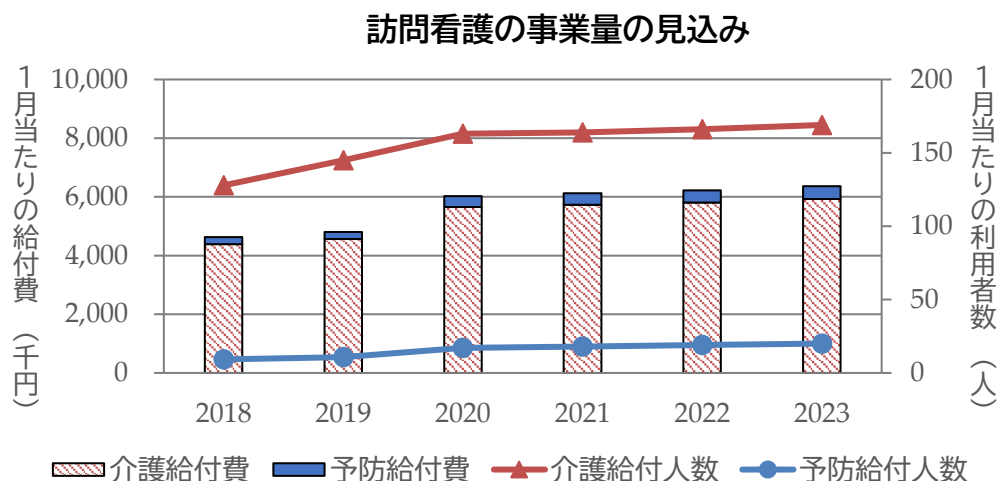
		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
予防給付	人数 (人)	0	1	2	2	2	2
	回数 (回)	2	7	10	11	12	13
	給付費 (千円)	20	59	85	93	101	110
	1人当たり回数 (回)	7.3	7.2	5.1	5.5	6.0	6.5
	1人当たり給付費 (円)	59,559	59,326	42,692	46,333	50,583	54,792
	1回当たり給付費 (円)	8,215	8,278	8,371	8,424	8,431	8,429

		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
介護給付	人数 (人)	65	65	61	62	63	65
	回数 (回)	307	321	335	339	345	356
	給付費 (千円)	3,646	3,836	4,056	4,135	4,201	4,343
	1人当たり回数 (回)	4.7	4.9	5.5	5.5	5.5	5.5
	1人当たり給付費 (円)	56,020	59,164	66,499	66,687	66,685	66,821
	1回当たり給付費 (円)	11,889	11,956	12,105	12,182	12,191	12,194

(3) 訪問看護

訪問看護は、訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が、要支援・要介護者の居宅を訪問して、療養上の支援や必要な診療の補助を行うサービスです。

在宅生活における医療ケアの増加を見込んでいます。



1月当たりの利用者数／給付費等の将来推計（訪問看護）

		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
予防給付	人数 (人)	9	11	17	18	19	20
	回数 (回)	69	68	107	114	117	125
	給付費 (千円)	242	249	370	398	412	437
	1人当たり回数 (回)	7.4	6.4	6.3	6.4	6.2	6.2
	1人当たり給付費 (円)	26,212	23,365	21,775	22,106	21,658	21,850
	1回当たり給付費 (円)	3,531	3,665	3,473	3,478	3,517	3,502

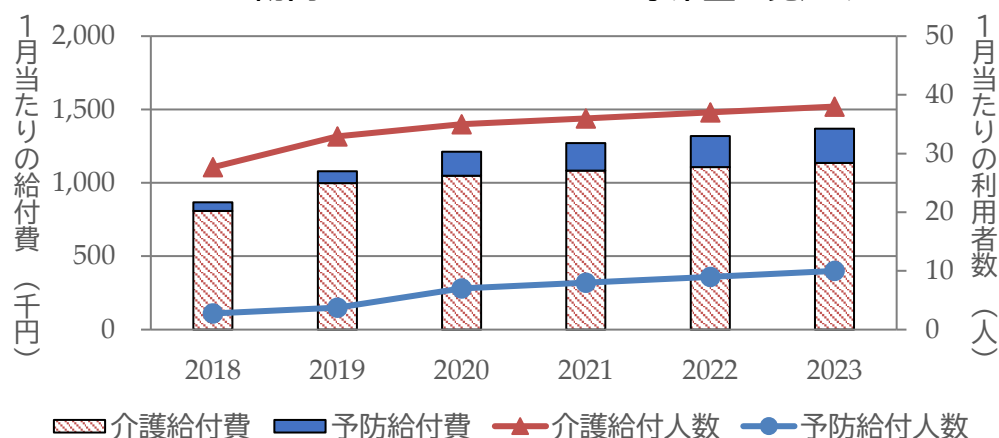
		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
介護給付	人数 (人)	128	145	163	164	166	169
	回数 (回)	1,020	1,055	1,232	1,245	1,257	1,277
	給付費 (千円)	4,391	4,558	5,653	5,727	5,809	5,924
	1人当たり回数 (回)	8.0	7.3	7.6	7.6	7.6	7.6
	1人当たり給付費 (円)	34,346	31,471	34,680	34,920	34,995	35,050
	1回当たり給付費 (円)	4,306	4,319	4,590	4,601	4,623	4,640

(4) 訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションは、理学療法士等が居宅を訪問して、必要なリハビリテーションを行うサービスです。要支援・要介護者のうち、医療的リハビリテーションを終えた方や病気療養中に身体機能の低下した方でリハビリテーションが必要であると主治医が認めた方が対象となります。

今後も病院を退院後の在宅生活を支援するサービスとして利用の増加を見込んでいます。

訪問リハビリテーションの事業量の見込み



1月当たりの利用者数／給付費等の将来推計（訪問リハビリテーション）

		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
予防給付	人数 (人)	3	4	7	8	9	10
	回数 (回)	20	27	55	62	70	78
	給付費 (千円)	57	80	162	187	210	233
	1人当たり回数 (回)	7.3	7.3	7.8	7.8	7.8	7.8
	1人当たり給付費 (円)	20,714	21,464	23,189	23,333	23,343	23,342
	1回当たり給付費 (円)	2,825	2,945	2,973	2,991	2,993	2,993

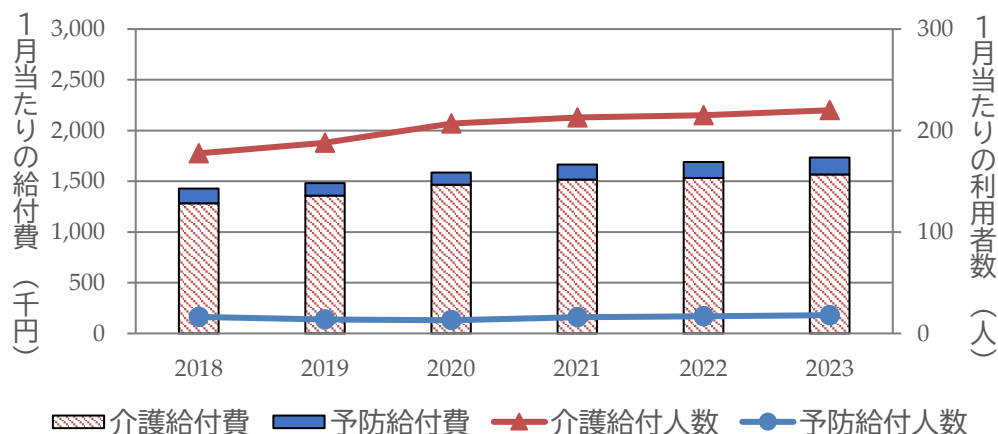
		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
介護給付	人数 (人)	28	33	35	36	37	38
	回数 (回)	278	332	353	362	370	380
	給付費 (千円)	810	998	1,049	1,084	1,108	1,136
	1人当たり回数 (回)	10.0	10.1	10.1	10.1	10.0	10.0
	1人当たり給付費 (円)	29,269	30,333	29,979	30,102	29,957	29,906
	1回当たり給付費 (円)	2,916	3,011	2,977	2,993	2,997	2,995

(5) 居宅療養管理指導

居宅療養管理指導は、通院が困難な要支援・要介護者に対して、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士等が居宅を訪問して行う療養上の管理、指導のサービスです。

利用が増加傾向にあるため、今後も利用の増加を見込んでいます。

居宅療養管理指導の事業量の見込み



1月当たりの利用者数／給付費等の将来推計（居宅療養管理指導）

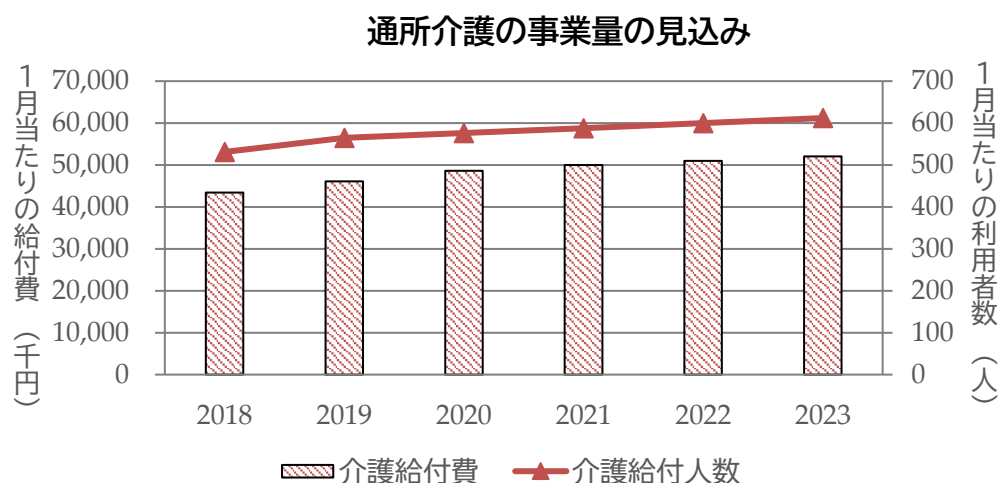
		第8期計画期間						
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	
予防 給付	人数（人）	16	14	13	16	17	18	
	給付費（千円）	144	124	120	150	158	167	
	1人当たり給付費（円）	8,834	9,048	9,239	9,344	9,265	9,278	

		第8期計画期間						
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	
介護 給付	人数（人）	178	188	207	213	215	220	
	給付費（千円）	1,284	1,359	1,466	1,517	1,531	1,566	
	1人当たり給付費（円）	7,232	7,235	7,081	7,121	7,122	7,117	

(6) 通所介護

通所介護は、要介護者が通所介護事業所（デイサービスセンター等）に通い（自宅から事業所への送迎を含む）、入浴や排泄、食事等の介護や日常生活上の支援及び機能訓練を受けるサービスです。

他の在宅サービスに比べ利用の多いサービスとなっており、在宅サービス利用者と施設サービスの利用者とのバランスや地域性を考慮して見込んでいます。



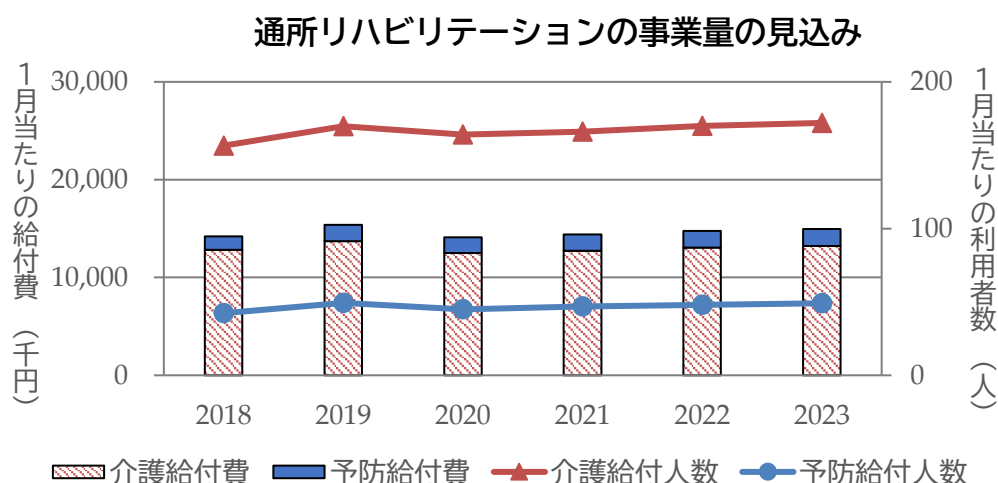
1月当たりの利用者数／給付費等の将来推計（通所介護）

					第8期計画期間		
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
介護 給付	人数（人）	531	565	576	588	600	612
	回数（回）	5,443	5,758	5,925	6,049	6,171	6,297
	給付費（千円）	43,414	46,091	48,645	49,977	51,010	52,080
	1人当たり回数（回）	10.2	10.2	10.3	10.3	10.3	10.3
	1人当たり給付費（円）	81,746	81,614	84,454	84,995	85,016	85,098
	1回当たり給付費（円）	7,976	8,005	8,210	8,262	8,267	8,271

(7) 通所リハビリテーション

通所リハビリテーションは、要支援・要介護者が介護老人保健施設、病院等において、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法、作業療法、その他必要なりハビリテーションを行うサービスです。

通所リハビリテーションは、在宅での自立支援を助けるサービスとして増加しており、今後も利用の増加を見込んでいます。



1 月当たりの利用者数／給付費等の将来推計（通所リハビリテーション）

		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
予防給付	人数（人）	42	49	45	47	48	49
	給付費（千円）	1,363	1,662	1,599	1,669	1,710	1,751
	1人当たり給付費（円）	32,189	33,688	35,532	35,518	35,634	35,724

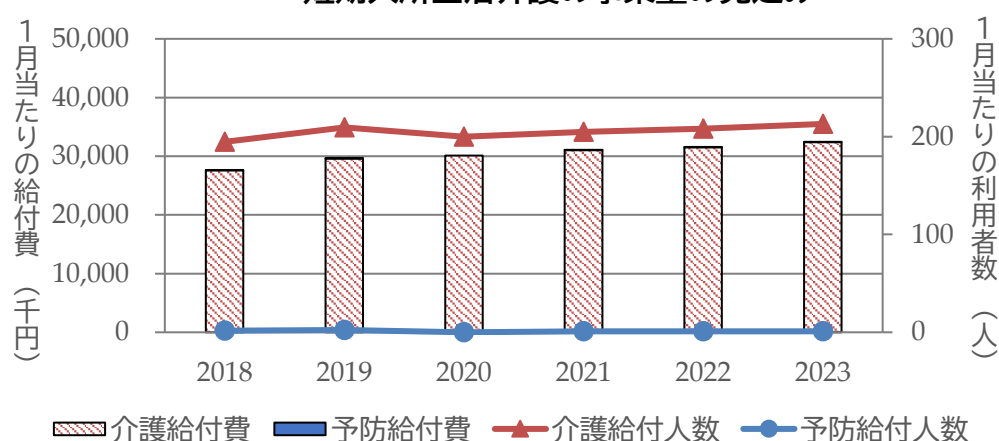
		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
介護給付	人数（人）	157	170	164	166	170	172
	回数（回）	1,394	1,511	1,372	1,389	1,423	1,440
	給付費（千円）	12,836	13,727	12,496	12,720	13,046	13,219
	1人当たり回数（回）	8.9	8.9	8.4	8.4	8.4	8.4
	1人当たり給付費（円）	82,018	80,906	76,198	76,626	76,744	76,855
	1回当たり給付費（円）	9,208	9,086	9,108	9,159	9,170	9,181

(8) 短期入所生活介護

短期入所生活介護は、要支援・要介護者が介護老人福祉施設等に短期入所して、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練を受けるサービスです。対象者は、在宅生活で心身の状態が虚弱化した場合、介護している家族が疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により一時的に介護ができなくなった場合や、身体的、精神的な負担を軽減するために実施します。

現在の利用者状況を踏まえ、介護給付は利用の増加を見込んでいます。

短期入所生活介護の事業量の見込み



1月当たりの利用者数／給付費等の将来推計（短期入所生活介護）

		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
予防給付	人数（人）	2	2	0	1	1	1
	日数（日）	4	8	0	8	8	8
	給付費（千円）	26	52	0	57	57	57
	1人当たり日数（日）	2.7	3.3	0	7.6	7.6	7.6
	1人当たり給付費（円）	15,483	22,350	0	56,917	56,917	56,917
	1日当たり給付費（円）	5,842	6,877	0	7,489	7,489	7,489

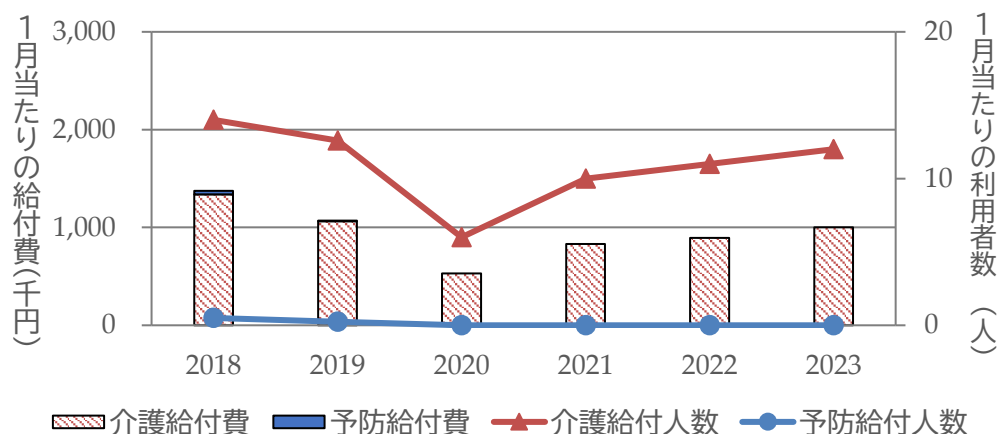
		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
介護給付	人数（人）	195	209	200	205	208	213
	日数（日）	3,419	3,623	3,632	3,723	3,777	3,879
	給付費（千円）	27,579	29,593	30,098	31,052	31,511	32,381
	1人当たり日数（日）	17.6	17.3	18.2	18.2	18.2	18.2
	1人当たり給付費（円）	141,673	141,366	150,492	151,473	151,497	152,023
	1日当たり給付費（円）	8,066	8,168	8,286	8,341	8,343	8,348

(9) 短期入所療養介護

短期入所療養介護は、要支援・要介護者が介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に短期入所して、看護、医学的管理下の介護、機能訓練等の必要な医療や日常生活上の支援を受けるサービスです。介護している家族が疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により一時的に介護ができなくなった場合や、身体的、精神的な負担を軽減するために実施します。

現在の利用者状況を踏まえ、同程度に推移していくものとして見込んでいます。

短期入所療養介護の事業量の見込み



1月当たりの利用者数／給付費等の将来推計（短期入所療養介護）

		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
予防給付	人数 (人)	1	0	0	0	0	0
	日数 (日)	3	1	0	0	0	0
	給付費 (千円)	35	8	0	0	0	0
	1人当たり日数 (日)	6.3	3.3	0	0	0	0
	1人当たり給付費 (円)	69,673	30,433	0	0	0	0
	1日当たり給付費 (円)	11,001	9,130	0	0	0	0

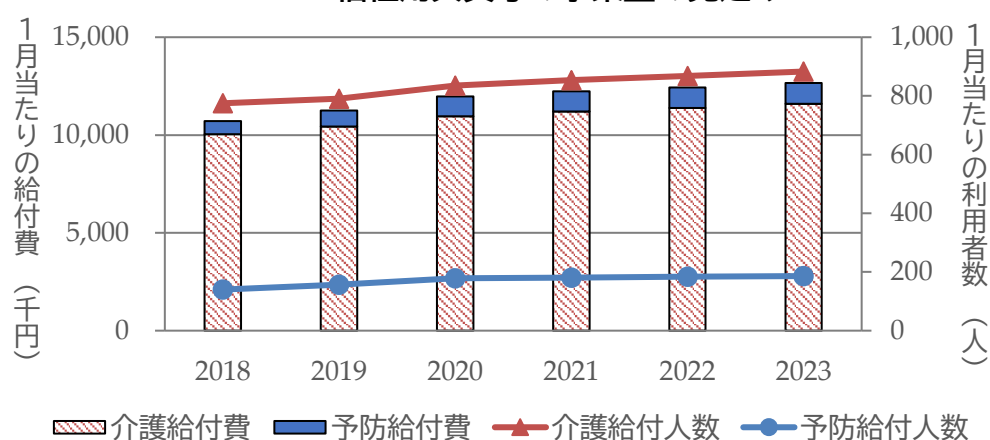
		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
介護給付	人数 (人)	14	13	6	10	11	12
	日数 (日)	127	103	52	82	88	98
	給付費 (千円)	1,338	1,063	531	830	894	1,002
	1人当たり日数 (日)	9.1	8.2	8.7	8.2	8.0	8.2
	1人当たり給付費 (円)	95,589	84,464	88,464	83,000	81,258	83,521
	1日当たり給付費 (円)	10,530	10,335	10,188	10,134	10,123	10,185

(10) 福祉用具貸与

福祉用具貸与は、要支援・要介護者に対し、日常生活上の便宜を図り、機能訓練や介護者の負担軽減のための福祉用具を貸与するサービスです。貸与の対象となる用具は、車いす、車いす付属品（クッション、電動補助装置等）、特殊寝台、特殊寝台付属品（マット、サイドレール等）、床ずれ防止用具、体位変換器、歩行器、歩行補助杖、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフト、自動排泄処理装置、手すり、スロープの13種目が指定されています。

在宅生活を支援するサービスとして今後も利用が増える見込んでいます。

福祉用具貸与の事業量の見込み



1月当たりの利用者数／給付費等の将来推計（福祉用具貸与）

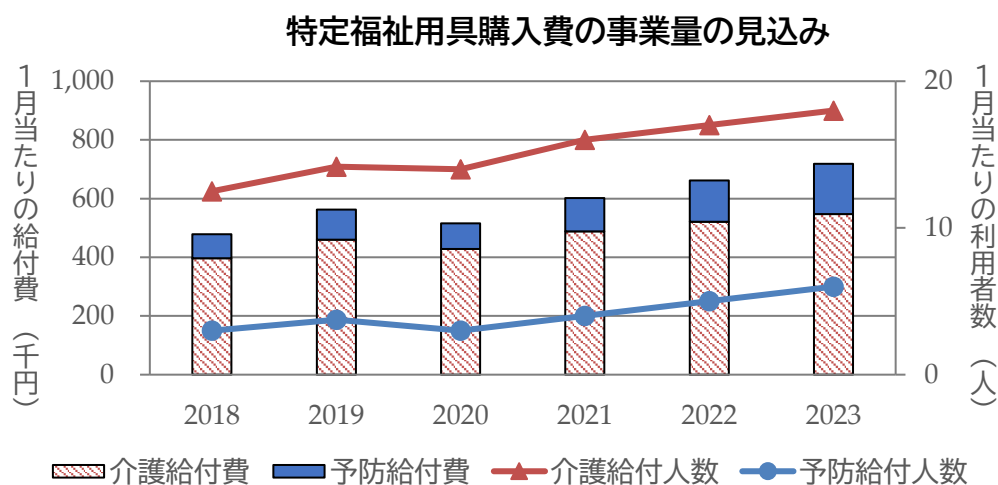
		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
予防給付	人数（人）	140	157	178	181	184	186
	給付費（千円）	672	821	1,009	1,025	1,043	1,054
	1人当たり給付費（円）	4,796	5,242	5,666	5,665	5,668	5,666

		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
介護給付	人数（人）	775	791	835	854	868	883
	給付費（千円）	10,048	10,436	10,957	11,204	11,385	11,604
	1人当たり給付費（円）	12,966	13,200	13,122	13,120	13,116	13,141

(11) 特定福祉用具購入費

福祉用具の中には、利用者の肌に触れて使用される入浴補助用具や排泄用具のように、再度の利用に適さないものがあります。このような福祉用具については、特定福祉用具として、貸与ではなく購入が介護保険の給付対象としています。特定福祉用具として給付対象になっているものは、腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分の5種目があります。

現在の利用者状況を踏まえ、同程度に推移していくものとして見込んでいます。



1月当たりの利用者数／給付費等の将来推計（特定福祉用具購入費）

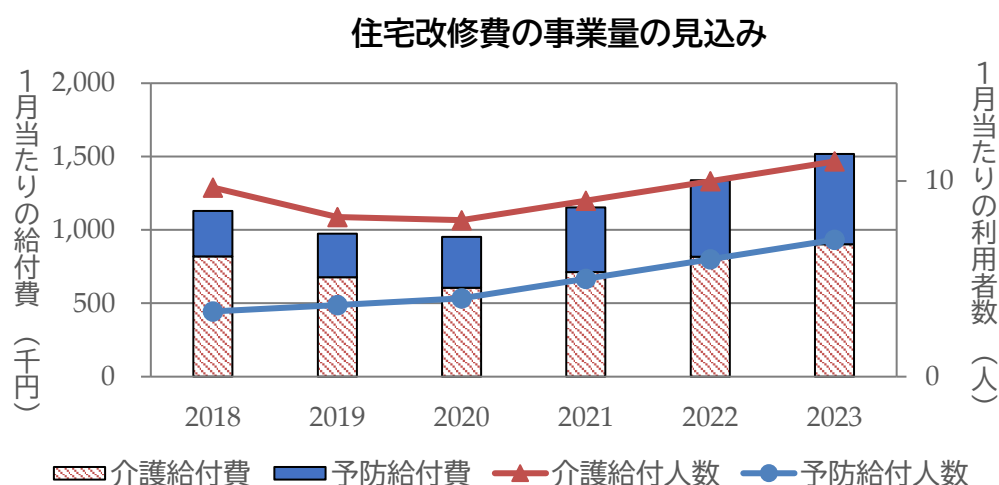
		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
予防給付	人数 (人)	3	4	3	4	5	6
	給付費 (千円)	82	102	87	114	141	171
	1人当たり給付費 (円)	27,177	27,300	29,062	28,521	28,200	28,528

		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
介護給付	人数 (人)	13	14	14	16	17	18
	給付費 (千円)	397	460	428	488	521	547
	1人当たり給付費 (円)	31,721	32,504	30,590	30,495	30,647	30,389

(12) 住宅改修費

住宅改修費は、要支援・要介護者が、在宅での生活に支障がないように生活環境を整えるための住宅改修に対して費用の給付を行うサービスです。具体的には、手すりの取付け、段差の解消、滑りの防止・移動の円滑化等のための床材又は通路面の材料の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への便器の取替え、その他それに付帯する必要な工事の6種類が給付対象となっています。

現在の利用者状況を踏まえ、同程度に推移していくものとして見込んでいます。



1月当たりの利用者数／給付費等の将来推計（住宅改修費）

		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
予防給付	人数 (人)	3	4	4	5	6	7
	給付費 (千円)	310	296	347	441	521	615
	1人当たり給付費 (円)	92,913	80,783	86,856	88,267	86,861	87,869

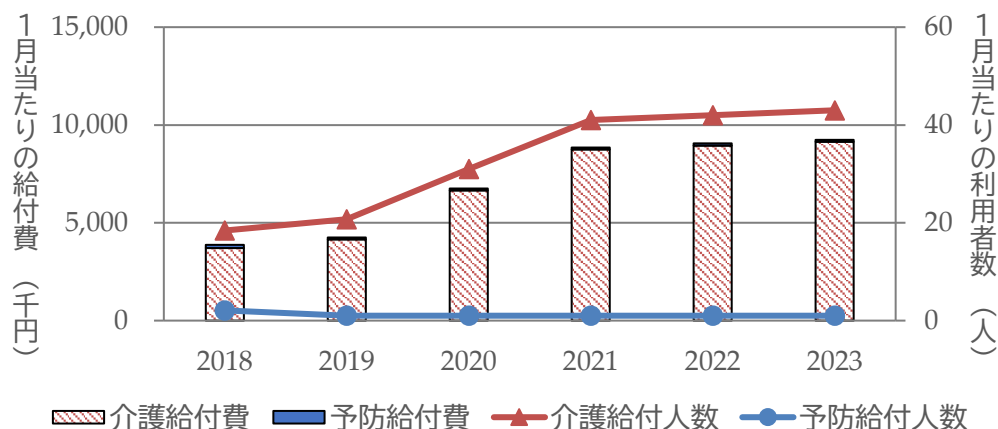
		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
介護給付	人数 (人)	10	8	8	9	10	11
	給付費 (千円)	821	678	606	712	818	903
	1人当たり給付費 (円)	84,896	83,078	75,747	79,083	81,750	82,098

(13) 特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護は、要支援・要介護者等が指定を受けた有料老人ホーム等で、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練、療養上の支援を受けることができるサービスです。

第8期計画期間中に施設開所が予定されていることから、利用の増加を見込んでいます。

特定施設入居者生活介護の事業量の見込み



1月当たりの利用者数／給付費等の将来推計（特定施設入居者生活介護）

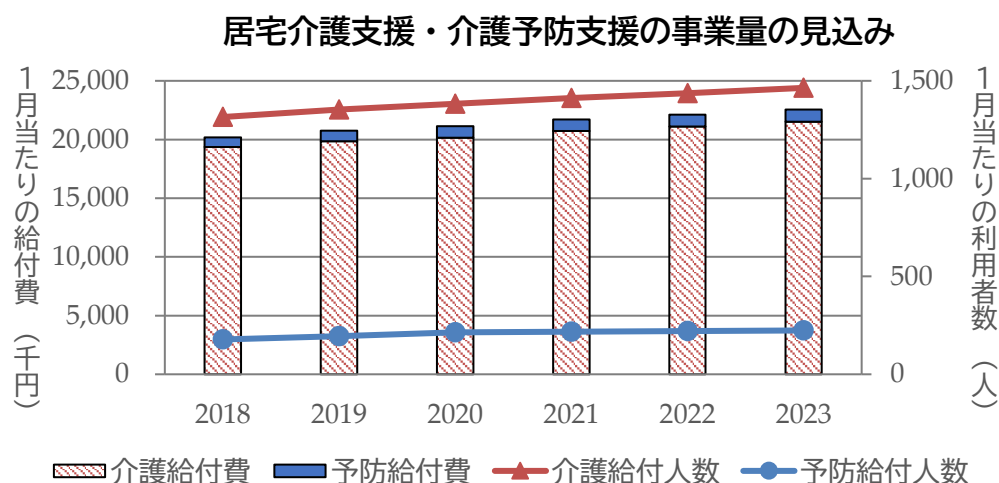
		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
予防給付	人数 (人)	2	1	1	1	1	1
	給付費 (千円)	170	102	102	102	102	102
	1人当たり給付費 (円)	81,557	101,661	101,661	102,250	102,333	102,333

		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
介護給付	人数 (人)	18	21	31	41	42	43
	給付費 (千円)	3,710	4,149	6,656	8,743	8,950	9,141
	1人当たり給付費 (円)	201,471	199,948	214,723	213,252	213,105	212,572

(14) 居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援・介護予防支援は、介護支援専門員又は地域包括支援センター職員が要支援・要介護者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう事業者や関係機関との連絡・調整を行います。

現在の利用者状況を踏まえ、介護給付は利用の増加を見込んでいます。



1月当たりの利用者数／給付費等の将来推計 (居宅介護支援・介護予防支援)

		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
予防給付	人数(人)	178	195	214	218	221	224
	給付費(千円)	816	893	966	990	1,004	1,017
	1人当たり給付費(円)	4,582	4,580	4,512	4,539	4,542	4,542

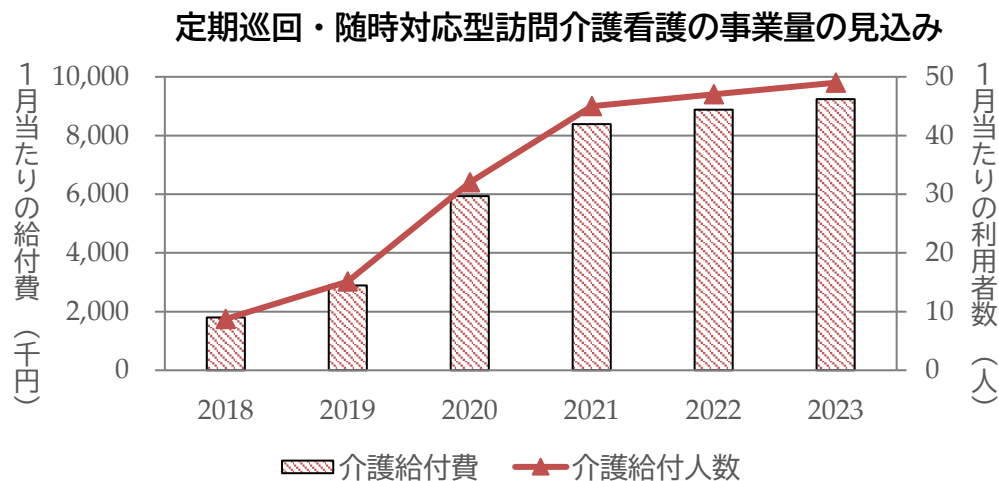
		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
介護給付	人数(人)	1,315	1,354	1,382	1,412	1,437	1,464
	給付費(千円)	19,366	19,852	20,159	20,732	21,116	21,531
	1人当たり給付費(円)	14,726	14,667	14,587	14,683	14,695	14,707

2 地域密着型サービス

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、要介護者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的にまたはそれぞれが密接に連携しながら、定期的巡回訪問と随時の対応を行うサービスです。

現在の利用者状況を踏まえ、利用の増加を見込んでいます。



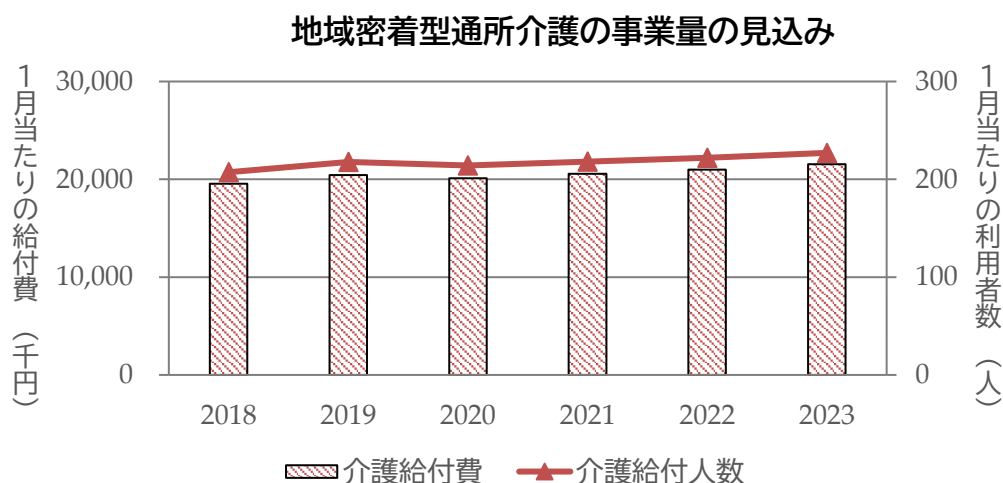
1月当たりの利用者数／給付費等の将来推計 (定期巡回・随時対応型訪問介護看護)

		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
介護 給付	人数 (人)	9	15	32	45	47	49
	給付費 (千円)	1,797	2,890	5,930	8,391	8,875	9,242
	1人当たり給付費 (円)	205,323	191,612	185,311	186,467	188,832	188,604

(2) 地域密着型通所介護

地域密着型通所介護は、従来から提供されていた通所介護と同等の内容です。2016 年度から利用定員数が 18 人以下の事業所が地域密着型サービスへ移行されました。

現在の利用者状況を踏まえ、利用の増加を見込んでいます。



1 月当たりの利用者数／給付費等の将来推計（地域密着型通所介護）

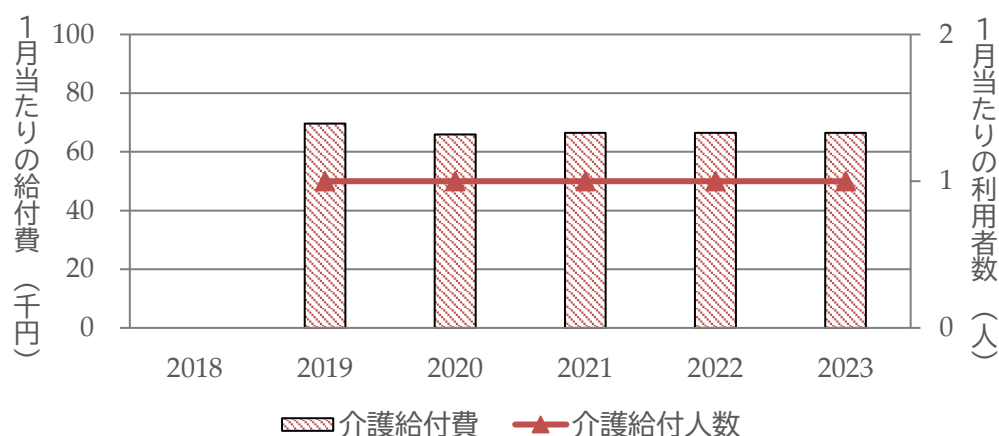
		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
介護 給付	人数 (人)	207	218	214	218	222	227
	回数 (回)	2,203	2,306	2,248	2,287	2,332	2,389
	給付費 (千円)	19,541	20,446	20,116	20,573	21,004	21,549
	1 人当たり回数 (回)	10.6	10.6	10.5	10.5	10.5	10.5
	1 人当たり給付費 (円)	94,286	93,897	94,001	94,372	94,613	94,928
	1 回当たり給付費 (円)	8,869	8,868	8,950	8,995	9,008	9,018

(3) 認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護は、小規模な通所介護事業所で、日常生活に必要な入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の支援や機能訓練を受けるサービスです。

現在の利用者状況を踏まえ、同程度に推移していくものとして見込んでいます。

認知症対応型通所介護の事業量の見込み



1月当たりの利用者数／給付費等の将来推計（認知症対応型通所介護）

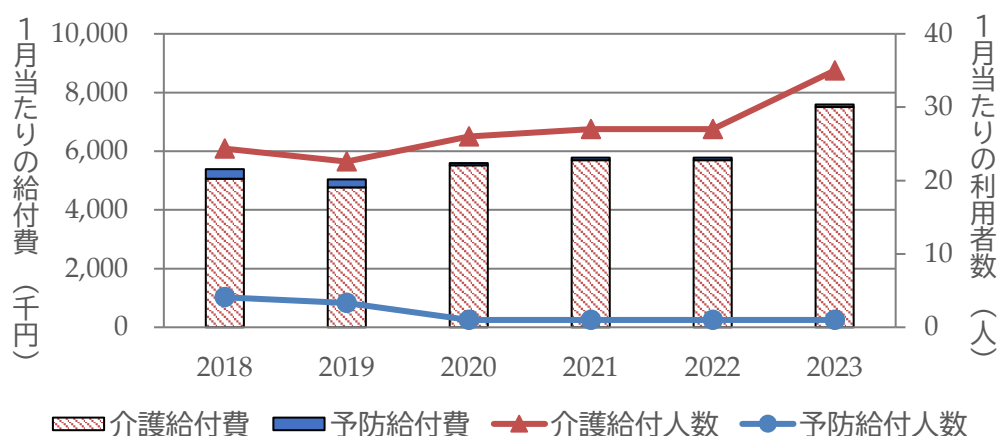
					第8期計画期間		
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
介護 給付	人数 (人)	0	1	1	1	1	1
	回数 (回)	0	6	5	5	5	5
	給付費 (千円)	0	70	66	66	66	66
	1人当たり回数 (回)	0	4.1	5.2	5.2	5.2	5.2
	1人当たり給付費 (円)	0	49,188	65,972	66,417	66,417	66,417
	1回当たり給付費 (円)	0	12,119	12,687	12,772	12,772	12,772

(4) 小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、在宅の要支援・要介護者が「通い」を中心として、利用者の様態や希望などに応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて入浴、排泄、食事等の支援及び機能訓練のサービスを提供し、在宅での生活の継続性を支援します。

第8期計画期間中に新規整備を計画していることから、利用の増加を見込んでいます。

小規模多機能型居宅介護の事業量の見込み



1月当たりの利用者数／給付費等の将来推計（小規模多機能型居宅介護）

		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
予防給付	人数 (人)	4	3	1	1	1	1
	給付費 (千円)	323	274	82	83	83	83
	1人当たり給付費 (円)	79,216	82,062	82,163	82,667	82,750	82,750

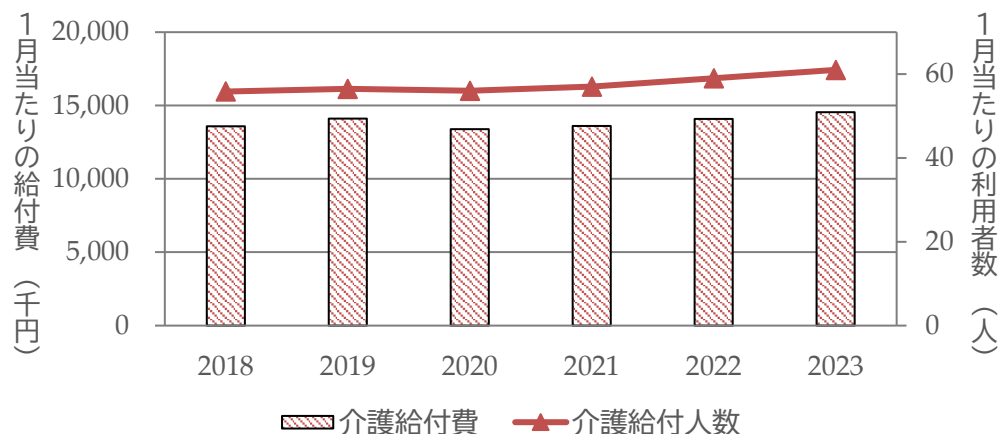
		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
介護給付	人数 (人)	24	23	26	27	27	35
	給付費 (千円)	5,064	4,765	5,517	5,695	5,699	7,508
	1人当たり給付費 (円)	208,097	210,988	212,202	210,938	211,056	214,505

(5) 認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護は、要支援2・要介護者であって認知症である方が共同生活を営むグループホームにおいて、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練を受けることができるサービスです。

現在の利用者状況を踏まえ、介護給付は利用の増加を見込んでいます。また、予防給付については利用を見込んでおりません。

認知症対応型共同生活介護の事業量の見込み



1月当たりの利用者数／給付費等の将来推計
(認知症対応型共同生活介護)

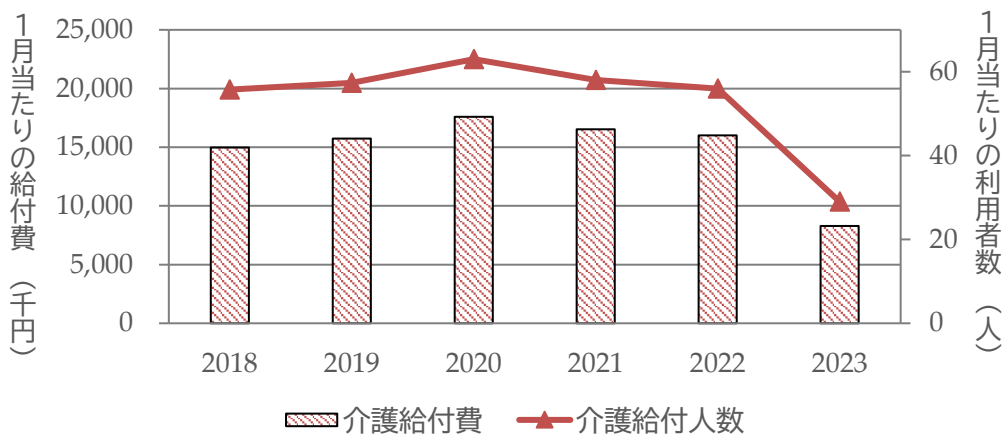
					第8期計画期間		
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
介護給付	人数 (人)	56	57	56	57	59	61
	給付費 (千円)	13,592	14,113	13,400	13,605	14,088	14,540
	1人当たり給付費 (円)	243,430	249,796	239,277	238,680	238,784	238,357

(6) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、入所定員が29人以下の小規模な特別養護老人ホームにおいて、要介護者に対し、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の支援、機能訓練、健康管理及び療養上の支援を行うサービスです。

第8期計画期間中に介護老人福祉施設への転換を1事業所計画していることから、利用の減少を見込んでいます。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の事業量の見込み



1月当たりの利用者数／給付費等の将来推計
(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)

					第8期計画期間		
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
介護給付	人数 (人)	56	57	63	58	56	29
	給付費 (千円)	14,980	15,745	17,598	16,527	15,997	8,286
	1人当たり給付費 (円)	268,704	274,616	279,338	284,954	285,664	285,724

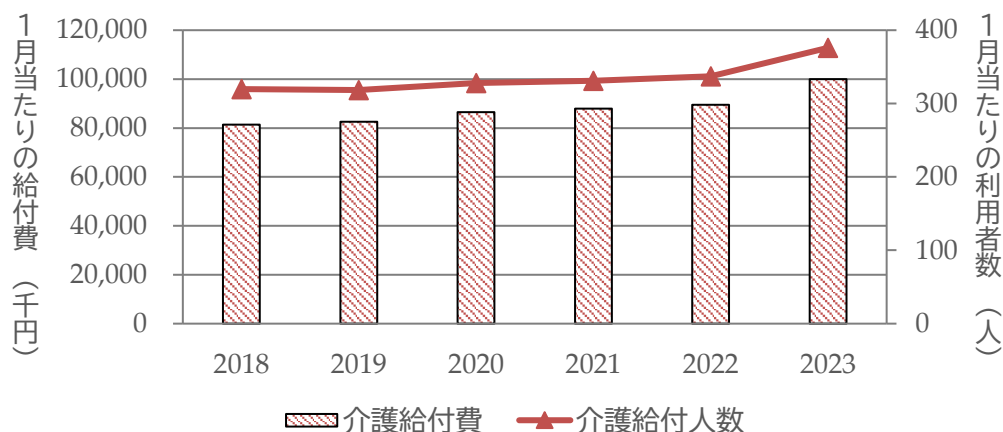
3 施設サービス

(1) 介護老人福祉施設

介護老人福祉施設は、寝たきりや認知症のために常時介護を必要とする方で、自宅での生活が困難な方に生活全般の介護を行う施設です。入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の支援、機能訓練、健康管理及び療養上の支援を行うサービスです。

第8期計画期間中に地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護からの転換を1事業所計画していることから、利用の増加を見込んでいます。

介護老人福祉施設の事業量の見込み



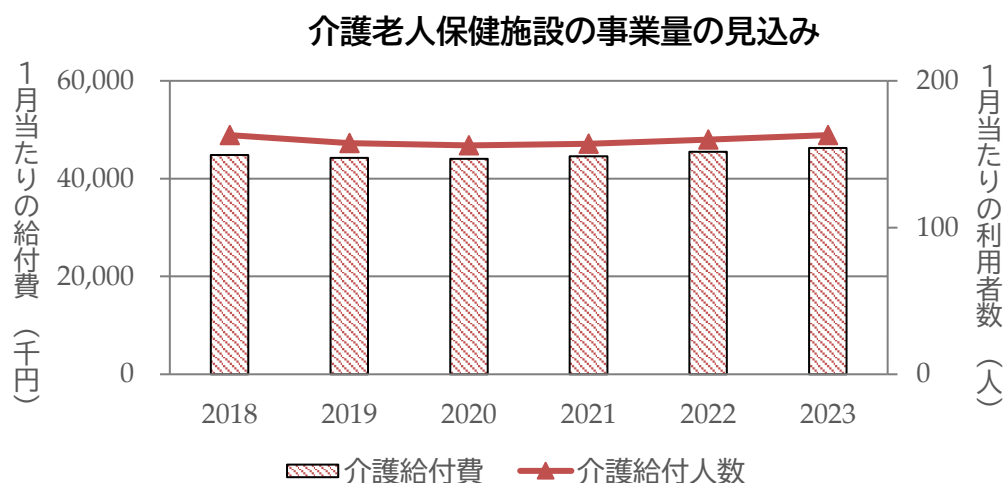
1月当たりの利用者数／給付費等の将来推計（介護老人福祉施設）

		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
介護 給付	人数（人）	320	318	328	331	337	376
	給付費（千円）	81,317	82,513	86,546	87,919	89,533	99,903
	1人当たり給付費（円）	254,515	259,135	263,859	265,615	265,676	265,701

(2) 介護老人保健施設

介護老人保健施設は、慢性期医療と機能訓練によって在宅への復帰を目指す施設です。病状安定期にあり、看護、介護、機能訓練を必要とする要介護者に看護、医学的管理下における介護及び機能訓練その他の必要な医療並びに日常生活上の支援を行います。

現在の利用者状況を踏まえ、同程度に推移していくものとして見込んでいます。



1月当たりの利用者数／給付費等の将来推計（介護老人保健施設）

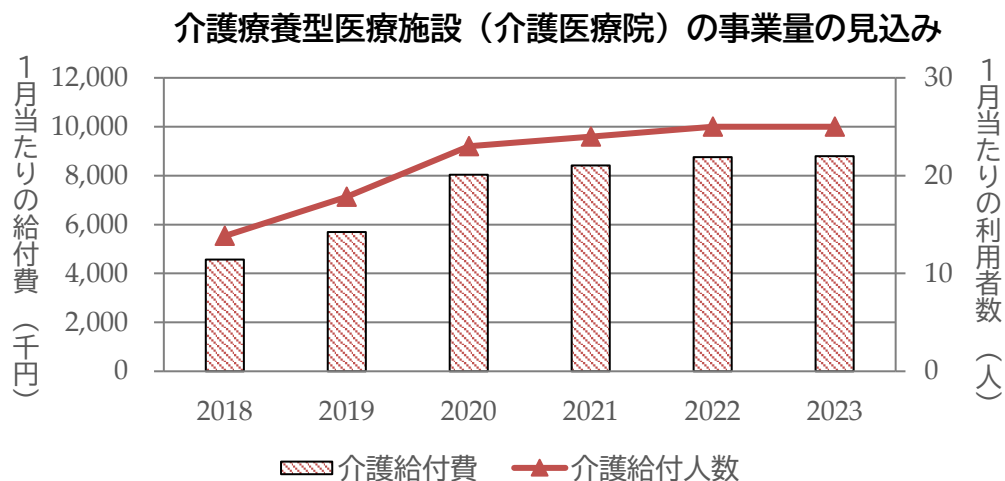
		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
介護 給付	人数（人）	163	157	156	157	160	163
	給付費（千円）	44,856	44,236	44,030	44,598	45,490	46,276
	1人当たり給付費（円）	275,192	281,013	282,243	284,065	284,313	283,903

(3) 介護療養型医療施設（介護医療院）

介護療養型医療施設は、病状が安定期にある要介護者のための長期療養施設です。療養上の管理、看護、医学的管理下の介護その他の支援、機能訓練その他の必要な医療が行われています。

2024年3月までに介護医療院へ順次転換することになっています。

現在の利用者状況を踏まえ、同程度に推移していくものとして見込んでいます。



1月当たりの利用者数／給付費等の将来推計（介護療養型医療施設）

		第8期計画期間					
		2018	2019	2020	2021	2022	2023
介護 給付	人数（人）	14	18	23	24	25	25
	給付費（千円）	4,566	5,696	8,033	8,419	8,760	8,795
	1人当たり給付費（円）	330,066	319,394	349,266	350,778	350,393	351,787

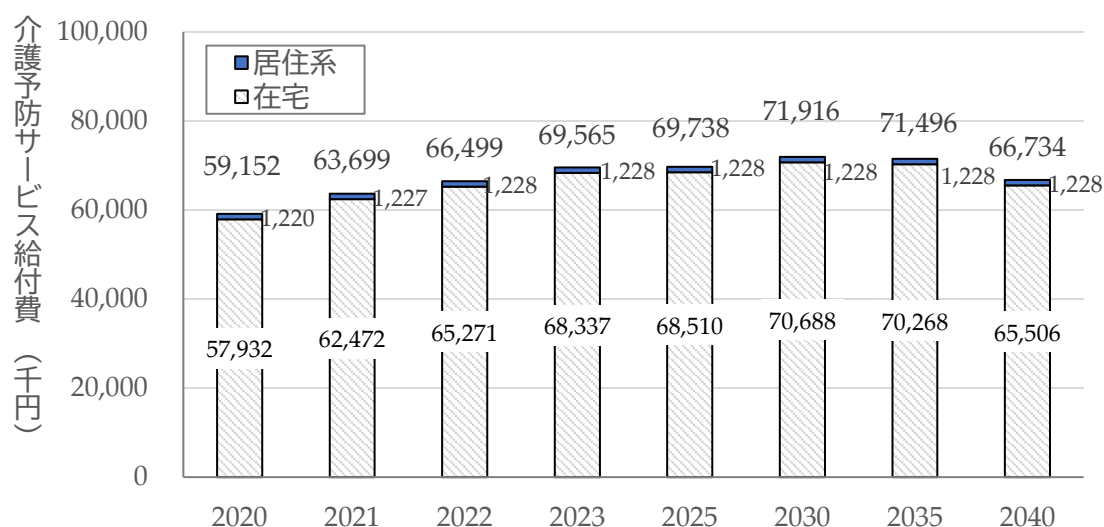
第2章 給付の見込み

第1節 介護予防サービス

2020年度と2023年度の介護予防サービス給付費見込みを比較すると、2020年度の59,152千円が、2023年度には69,565千円と、10,413千円（17.6%）増加を見込んでいます。

また、2040年度までに、介護予防サービス給付費見込みは7,582千円（12.8%）増加していきます。これをサービス区分別にみると、「在宅サービス」は7,574千円（13.1%）、「居住系サービス²」は8千円（0.7%）を見込んでいます。

介護予防サービス給付費の将来推計



介護予防サービス給付費の変化

(千円)

	2020	2023	2040	2020－2023		2020－2040	
				変化量	変化率	変化量	変化率
総数	59,152	69,565	66,734	10,413	17.6%	7,582	12.8%
在宅	57,932	68,337	65,506	10,405	18.0%	7,574	13.1%
居住系	1,220	1,228	1,228	8	0.7%	8	0.7%

² 居住系サービスとは、①特定施設（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅・養護老人ホーム・軽費老人ホーム）、②認知症グループホームのことです。

第3部 介護保険事業量の見込み

サービス種類別介護予防サービス受給者数の見込み

(人/月)

		2021	2022	2023
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	2	2	2
	介護予防訪問看護	18	19	20
	介護予防訪問リハビリテーション	8	9	10
	介護予防居宅療養管理指導	16	17	18
	介護予防通所リハビリテーション	47	48	49
	介護予防短期入所生活介護	1	1	1
	介護予防短期入所療養介護	0	0	0
	介護予防福祉用具貸与	181	184	186
	特定介護予防福祉用具購入費	4	5	6
	介護予防住宅改修	5	6	7
	介護予防特定施設入居者生活介護	1	1	1
	介護予防支援	218	221	224
地域密着型サービス	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	1	1	1
	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0

サービス種類別介護予防サービス給付費の見込み

(千円)

		2021	2022	2023
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	1,112	1,214	1,315
	介護予防訪問看護	4,775	4,938	5,244
	介護予防訪問リハビリテーション	2,240	2,521	2,801
	介護予防居宅療養管理指導	1,794	1,890	2,004
	介護予防通所リハビリテーション	20,032	20,525	21,006
	介護予防短期入所生活介護	683	683	683
	介護予防短期入所療養介護	0	0	0
	介護予防福祉用具貸与	12,304	12,516	12,647
	特定介護予防福祉用具購入費	1,369	1,692	2,054
	介護予防住宅改修	5,296	6,254	7,381
	介護予防特定施設入居者生活介護	1,227	1,228	1,228
	介護予防支援	11,875	12,045	12,209
地域密着型サービス	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	992	993	993
	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
合 計		63,699	66,499	69,565

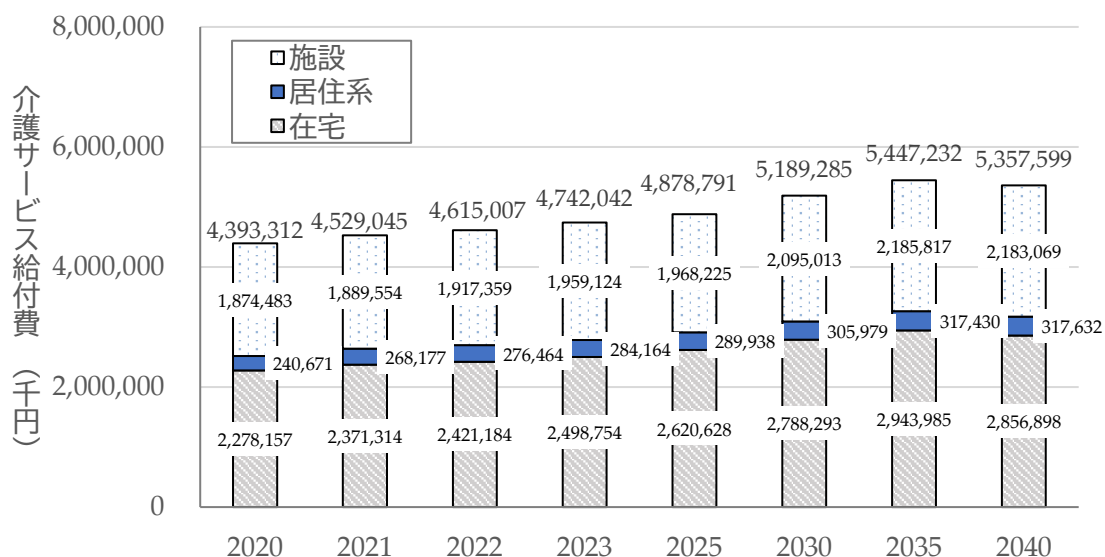
第2節 介護サービス

2020年度と2023年度の介護サービス給付費見込みを比較すると、2020年度の4,393,312千円が、2023年度には4,742,042千円と、348,730千円（7.9%）増加を見込んでいます。

2020年度と2023年度の介護サービス給付費見込みの増加額をサービス区分別にみると、「在宅サービス」は220,597千円（9.7%）、「居住系サービス」は43,493千円（18.1%）、「施設サービス」は84,641千円（4.5%）を見込んでいます。

また、2040年度までに、介護サービス給付費見込みは964,287千円（21.9%）増加を見込んでいます。これをサービス区分別にみると、「在宅サービス」は578,741千円（25.4%）、「居住系サービス」は76,961千円（32.0%）、「施設サービス」は308,586千円（16.5%）を見込んでいます。

介護サービス給付費の将来推計



介護サービス給付費の変化

	(千円)						
	2020	2023	2040	2020－2023 変化量	2020－2023 変化率	2020－2040 変化量	2020－2040 変化率
総数	4,393,312	4,742,042	5,357,599	348,730	7.9%	964,287	21.9%
在宅	2,278,157	2,498,754	2,856,898	220,597	9.7%	578,741	25.4%
居住系	240,671	284,164	317,632	43,493	18.1%	76,961	32.0%
施設	1,874,483	1,959,124	2,183,069	84,641	4.5%	308,586	16.5%

サービス種類別介護サービス受給者数の見込み

(人/月)

		2021	2022	2023
居宅 サービス	訪問介護	391	398	405
	訪問入浴介護	62	63	65
	訪問看護	164	166	169
	訪問リハビリテーション	36	37	38
	居宅療養管理指導	213	215	220
	通所介護	588	600	612
	通所リハビリテーション	166	170	172
	短期入所生活介護	205	208	213
	短期入所療養介護（老健）	10	11	12
	福祉用具貸与	854	868	883
	特定福祉用具購入費	16	17	18
	住宅改修費	9	10	11
	特定施設入居者生活介護	41	42	43
	居宅介護支援	1,412	1,437	1,464
地域密着型 サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	45	47	49
	夜間対応型訪問介護	0	0	0
	地域密着型通所介護	218	222	227
	認知症対応型通所介護	1	1	1
	小規模多機能型居宅介護	27	27	35
	認知症対応型共同生活介護	57	59	61
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	58	56	29
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
施設 サービス	介護老人福祉施設	331	337	376
	介護老人保健施設	157	160	163
	介護療養型医療施設	24	25	25
	介護医療院	0	0	0

サービス種類別介護サービス給付費の見込み

(千円)

		2021	2022	2023
居宅サービス	訪問介護	272,484	278,051	283,548
	訪問入浴介護	49,615	50,414	52,120
	訪問看護	68,722	69,710	71,082
	訪問リハビリテーション	13,004	13,301	13,637
	居宅療養管理指導	18,202	18,375	18,789
	通所介護	599,723	612,117	624,961
	通所リハビリテーション	152,638	156,557	158,629
	短期入所生活介護	372,623	378,136	388,571
	短期入所療養介護（老健）	9,960	10,726	12,027
	福祉用具貸与	134,449	136,614	139,242
	特定福祉用具購入費	5,855	6,252	6,564
	住宅改修費	8,541	9,810	10,837
	特定施設入居者生活介護	104,920	107,405	109,687
	居宅介護支援	248,787	253,393	258,374
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	100,692	106,501	110,899
	夜間対応型訪問介護	0	0	0
	地域密着型通所介護	246,878	252,048	258,585
	認知症対応型通所介護	797	797	797
	小規模多機能型居宅介護	68,344	68,382	90,092
	認知症対応型共同生活介護	163,257	169,059	174,477
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	198,328	191,966	99,432
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
施設サービス	介護老人福祉施設	1,055,024	1,074,395	1,198,841
	介護老人保健施設	535,178	545,880	555,315
	介護療養型医療施設	101,024	105,118	105,536
	介護医療院	0	0	0
合 計		4,529,045	4,615,007	4,742,042

第3節 総給付費

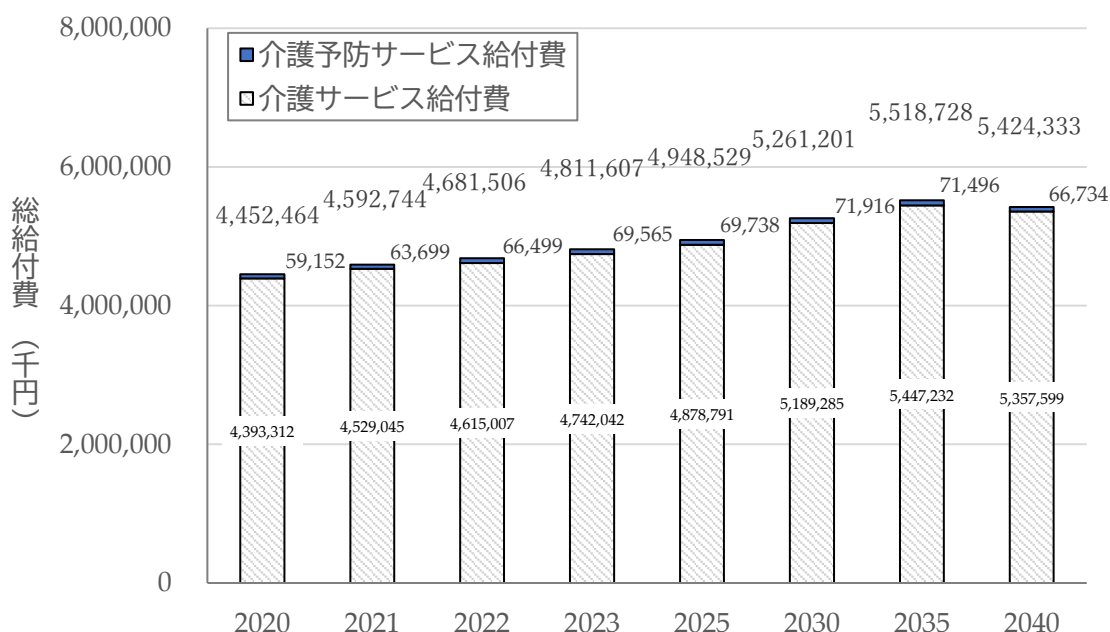
1 給付費区分別（介護予防／介護サービス給付別）

2020年度と2023年度の総給付費見込みを比較すると、2020年度の4,452,464千円が、2023年度には4,811,607千円と、359,143千円(8.1%)増加を見込んでいます。

2020年度と2023年度の総給付費見込みの増加額を給付費区分別にみると、「介護予防サービス」は10,413千円(17.6%)、「介護サービス」は348,730千円(7.9%)でした。

また、2040年度までに、総給付費見込みは971,869千円(21.8%)増加を見込んでいます。これを給付費区分別にみると、「介護予防サービス」は7,582千円(12.8%)、「介護サービス」は964,287千円(21.9%)を見込んでいます。

総給付費の将来推計（給付費区分別）



総給付費の変化（給付費区分別）

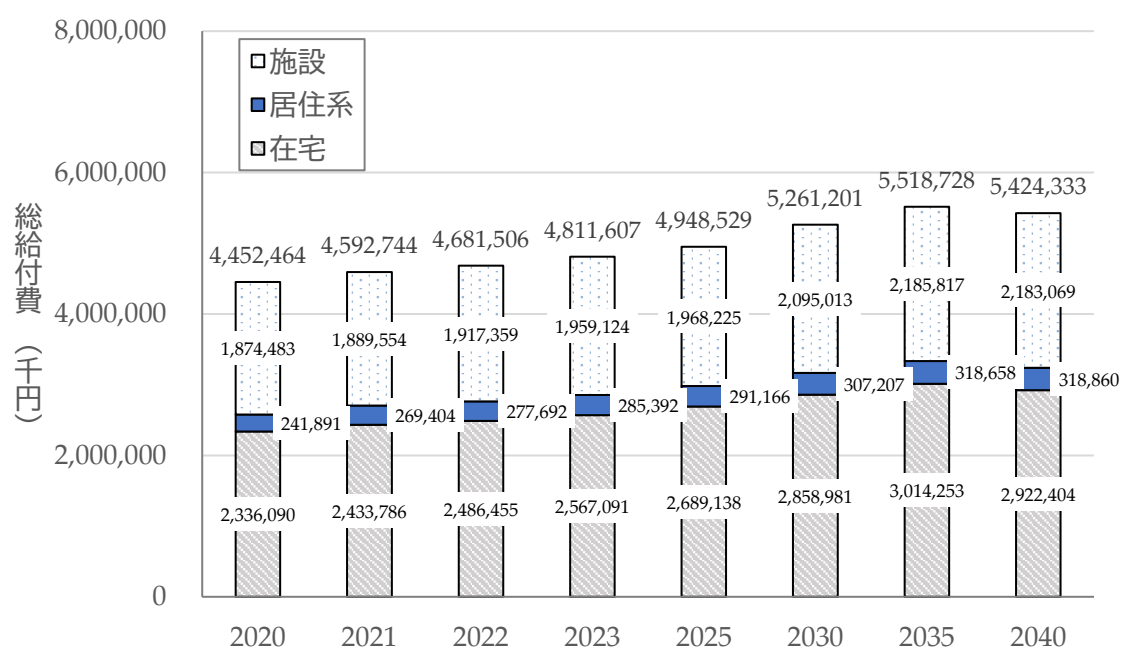
	2020	2023	2040	(千円)			
				2020-2023 変化量	2020-2023 変化率	2020-2040 変化量	2020-2040 変化率
総数	4,452,464	4,811,607	5,424,333	359,143	8.1%	971,869	21.8%
介護予防	59,152	69,565	66,734	10,413	17.6%	7,582	12.8%
介護	4,393,312	4,742,042	5,357,599	348,730	7.9%	964,287	21.9%

2 サービス区分別（居宅／居住系／施設サービス別）

2020年度と2023年度の総給付費見込みの増加額 359,143 千円（8.1%）をサービス区分別にみると、「在宅サービス」は 231,001 千円（9.9%）、「居住系サービス」は 43,501 千円（18.0%）増加を見込んでいます。また、「施設サービス」は 84,641 千円（4.5%）増加を見込んでいます。

また、2040年度までの総給付費見込みの増加額 971,869 千円（21.8%）をサービス区分別にみると、「在宅サービス」は 586,314 千円（25.1%）、「居住系サービス」は 76,969 千円（31.8%）、「施設サービス」は 308,586 千円（16.5%）増加を見込んでいます。

総給付費の将来推計（サービス区分別）



総給付費の変化（サービス区分別）

	(千円)						
	2020	2023	2040	2020－2023 変化量	2020－2023 変化率	2020－2040 変化量	2020－2040 変化率
総数	4,452,464	4,811,607	5,424,333	359,143	8.1%	971,869	21.8%
在宅	2,336,090	2,567,091	2,922,404	231,001	9.9%	586,314	25.1%
居住系	241,891	285,392	318,860	43,501	18.0%	76,969	31.8%
施設	1,874,483	1,959,124	2,183,069	84,641	4.5%	308,586	16.5%

3 標準給付費の見込み

総給付費に、その他給付費を加えた標準給付費は、以下のとおり見込みます。

標準給付費の将来推計

(千円)

	2021	2022	2023
総給付費	4,592,744	4,681,506	4,811,607
特定入所者介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	195,905	184,928	187,774
特定入所者介護サービス費等給付額	223,808	227,459	230,964
特定入所者介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額	27,903	42,531	43,190
高額介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	106,269	107,356	109,011
高額介護サービス費等給付額	107,541	109,295	110,979
高額介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額	1,272	1,939	1,969
高額医療合算介護サービス費等給付額	8,761	8,903	9,054
算定対象審査支払手数料	3,246	3,298	3,354
標準給付費	4,906,925	4,985,992	5,120,799

第4節 地域支援事業

1 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 訪問型サービス

2020 年度の訪問型サービスの1月当たりの利用実績見込みをみると、「利用者数」は97人、「費用額」は1,887千円、「1人当たり費用額」は19,456円でした。

2020 年度と 2023 年度の1月当たりの利用状況を比較すると、利用者は43人(44.3%)の増加、費用額は1,029千円(54.5%)の増加を見込んでいます。

1月当たりの利用者数／費用額等の将来推計（訪問型サービス）

	2018	2019	2020	第8期計画期間		
				2021	2022	2023
人数（人）	96	109	97	135	137	140
費用額（千円）	1,592	1,982	1,887	2,730	2,791	2,916
1人当たり費用額（円）	16,589	18,180	19,456	20,225	20,372	20,829

(2) 通所型サービス

2020 年度の通所型サービスの1月当たりの利用実績見込みをみると、「利用者数」は153人、「費用額」は4,894千円、「1人当たり費用額」は31,990円でした。

2020 年度と 2023 年度の1月当たりの利用状況を比較すると、利用者は37人(24.2%)、費用額は1,790千円(36.6%)の増加を見込んでいます。

1月当たりの利用者数／費用額等の将来推計（通所型サービス）

	2018	2019	2020	第8期計画期間		
				2021	2022	2023
人数（人）	148	160	153	182	186	190
費用額（千円）	4,127	4,661	4,894	6,204	6,360	6,684
1人当たり費用額（円）	27,888	29,133	31,990	34,086	34,195	35,177

(3) その他

- 2020年度の介護予防ケアマネジメントの年間事業費の実績見込みをみると、8,477千円でした。2023年度には9,154千円と、677千円(8.0%)増加すると見込んでいます。
- 2020年度の介護予防把握事業の年間事業費の実績見込みをみると、22,529千円でした。2023年度には22,696千円と、167千円(0.7%)増加すると見込んでいます。
- 2020年度の介護予防普及啓発事業の年間事業費の実績見込みをみると、4,409千円でした。2023年度には5,876千円と、1,467千円(33.3%)増加すると見込んでいます。
- 2020年度の地域介護予防活動支援事業の年間事業費の実績見込みをみると、1,072千円でした。2023年度には1,380千円と、308千円(28.7%)増加すると見込んでいます。
- 2020年度の地域リハビリテーション活動支援事業の年間事業費の実績見込みをみると、21千円でした。2023年度には110千円と、89千円(423.8%)増加すると見込んでいます。

費用額の将来推計（その他総合事業関連費用）

(千円)

	2018	2019	2020	第8期計画期間		
				2021	2022	2023
介護予防ケアマネジメント	7,479	8,437	8,477	8,477	8,698	9,154
介護予防把握事業	22,093	21,962	22,529	22,696	22,696	22,696
介護予防普及啓発事業	3,343	3,687	4,409	5,875	5,876	5,876
地域介護予防活動支援事業	376	547	1,072	1,077	1,228	1,380
地域リハビリテーション 活動支援事業	19	64	21	110	110	110
上記以外の介護予防・日常 生活総合事業	0	0	0	0	0	0

2 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業

- 2020 年度の包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）の年間事業費の実績見込みをみると、75,953 千円です。2023 年度には 76,165 千円と、212 千円（0.3%）増加を見込んでいます。
- 2020 年度の任意事業の年間事業費の実績見込みをみると、9,762 千円です。2023 年度には 11,821 千円と 2,059 千円（21.1%）増加を見込んでいます。

費用額の将来推計（包括的支援事業及び任意事業）

（千円）

	第8期計画期間					
	2018	2019	2020	2021	2022	2023
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）	73,145	72,458	75,953	76,165	76,165	76,165
任意事業	6,396	7,968	9,762	11,913	11,867	11,821

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

- 2020 年度の在宅医療・介護連携推進事業の年間事業費の実績見込みをみると、2,500 千円でした。2023 年度には 2,624 千円と、124 千円 (5.0%) 増加すると見込んでいます。
- 2020 年度の生活支援体制整備事業の年間事業費の実績見込みをみると、3,276 千円でした。2023 年度には 11,236 千円と、7,960 千円 (243.0%) 増加すると見込んでいます。
- 2020 年度の認知症初期集中支援推進事業の年間事業費の実績見込みをみると、1,255 千円でした。2023 年度には 1,179 千円と、76 千円 (6.1%) 減少すると見込んでいます。なお、第8期期間中は同額の事業費を見込んでいます。
- 2020 年度の認知症地域支援・ケア向上事業の年間事業費の実績見込みをみると、1,831 千円でした。2023 年度には 1,918 千円と、87 千円 (4.8%) 増加すると見込んでいます。なお、第8期期間中は同額の事業費を見込んでいます。
- 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業は、2022 年度からの新規事業として、チームオレンジに係る経費を 2022 年度に 71 千円、2023 年度に 141 千円見込んでいます。
- 2020 年度の地域ケア会議推進事業の年間事業費の実績見込みをみると、625 千円でした。なお、第8期期間中は 2020 年度と同額の事業費を見込んでいます。

費用額の将来推計（包括的支援事業（社会保障充実分））

(千円)

	第8期計画期間					
	2018	2019	2020	2021	2022	2023
在宅医療・介護連携推進事業	742	1,198	2,500	2,347	2,624	2,624
生活支援体制整備事業	716	488	3,276	3,502	8,380	11,236
認知症初期集中支援推進事業	851	295	1,255	1,179	1,179	1,179
認知症地域支援・ケア向上事業	1,850	1,749	1,831	1,918	1,918	1,918
認知症サポーター活動促進・ 地域づくり推進事業	0	0	0	0	71	141
地域ケア会議推進事業	438	343	625	625	625	625

第4部

保険料の見込み

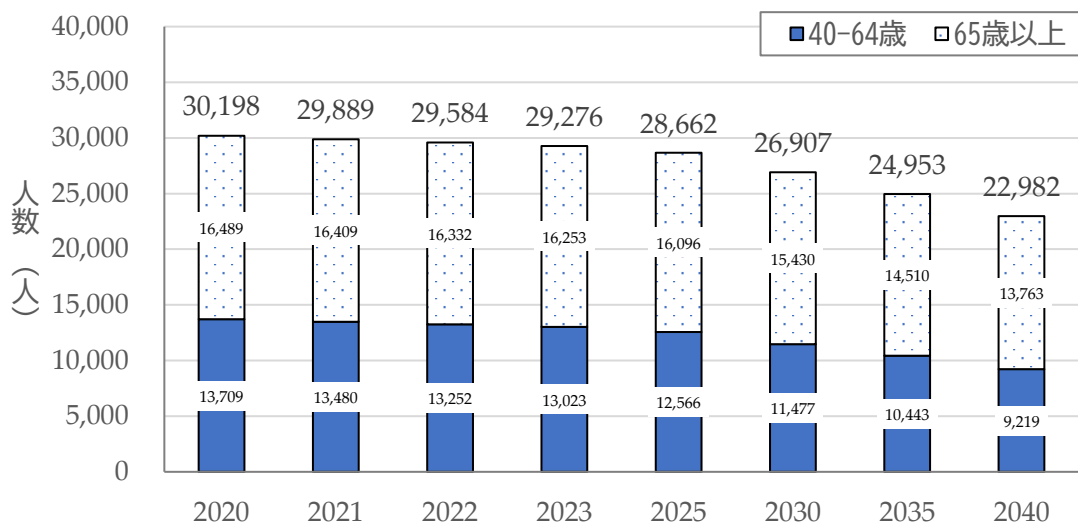
第1章 保険料の見込み

第1節 被保険者数

第7期及び第8期の最終年度の被保険者総数(40歳以上)を比較すると、2020年度の30,198人が、2023年度には29,276人と、922人(3.1%)減少を見込んでいます。

また、2040年度までに、被保険者総数は7,216人(23.9%)減少を見込んでいます。これを被保険者区分別にみると、第1号被保険者数は2,726人(16.5%)減少を見込んでおり、第2号被保険者数は4,490人(32.8%)と、大幅な減少を見込んでいます。

被保険者数の将来推計



被保険者数の変化

(人)

	2020	2023	2040	2020-2023		2020-2040	
				変化量	変化率	変化量	変化率
総数	30,198	29,276	22,982	-922	-3.1%	-7,216	-23.9%
65歳以上	16,489	16,253	13,763	-236	-1.4%	-2,726	-16.5%
40～64歳	13,709	13,023	9,219	-686	-5.0%	-4,490	-32.8%

第2節 介護保険料の設定

1 第1号被保険者の介護保険料の設定

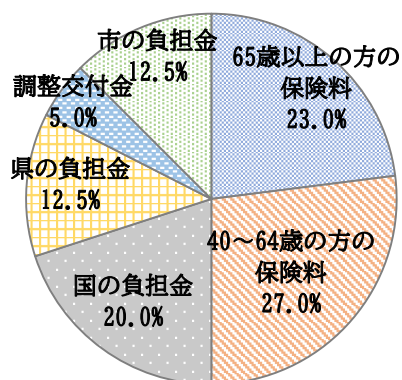
(1) 第1号被保険者の保険料負担割合

介護サービスの総事業費から利用者負担分を除いた標準総給付費について、原則として50%を被保険者の保険料、50%を公費で負担します。

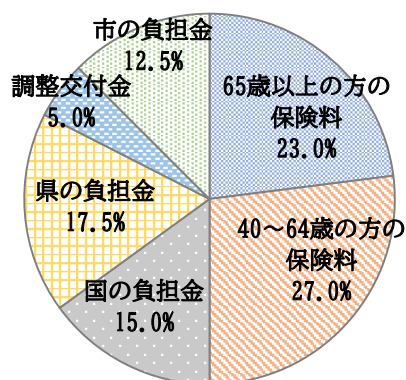
また、被保険者の保険料のうち、原則として23%を第1号被保険者（65歳以上）、27%を第2号被保険者（40～64歳）が負担することになります。

介護保険給付費の財源内訳

居宅等給付費

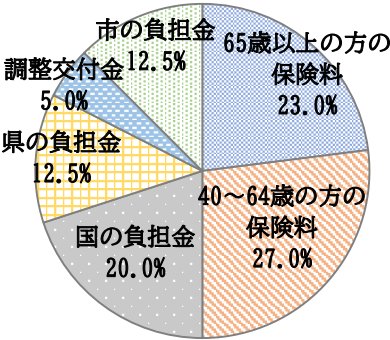


施設等給付費

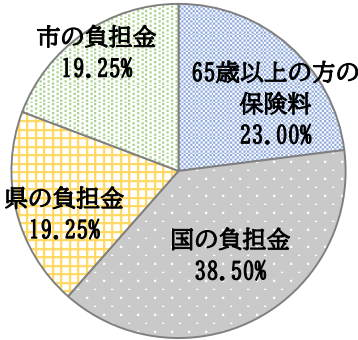


地域支援事業の財源内訳

介護予防・日常生活支援
総合事業費



包括的支援事業・
任意事業費



(2) 保険料所得段階

第7期計画と同様に保険料段階を12段階に設定します。

(3) 介護保険給付費準備基金の活用

富津市介護保険給付費準備基金を333,500千円取り崩し、保険料額の上昇幅の抑制を図ります。

※準備基金残高412,894,753円（令和2年9月末時点）

2 所得段階別被保険者見込数

第1号被保険者の所得段階別保険料は、2021年度から2023年度までの3箇年の第1号被保険者数及び総給付費等を基に推計しています。

第8期においては、第7期同様に12段階設定としました。

所得段階別被保険者見込数

(人)

所得段階	2021	2022	2023	合計
第1段階別被保険者数	3,101	3,087	3,072	9,260
第2段階別被保険者数	1,083	1,078	1,073	3,234
第3段階別被保険者数	952	947	943	2,842
第4段階別被保険者数	2,543	2,531	2,519	7,593
第5段階別被保険者数	2,199	2,188	2,178	6,565
第6段階別被保険者数	2,806	2,793	2,779	8,378
第7段階別被保険者数	2,002	1,993	1,983	5,978
第8段階別被保険者数	1,001	996	991	2,988
第9段階別被保険者数	361	359	358	1,078
第10段階別被保険者数	131	131	130	392
第11段階別被保険者数	82	82	81	245
第12段階別被保険者数	148	147	146	441
合計	16,409	16,332	16,253	48,994

3 介護保険料基準額の推計

介護保険料基準額は、まず、介護（予防）給付費、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス等給付額、審査支払手数料の標準給付費見込額と地域支援事業費見込額を合算した介護保険事業費見込額から第1号被保険者負担分（23％）を求めます。

次に、調整交付金相当額、調整交付金見込額、介護保険給付費準備基金取崩額を加減し、保険料収納必要額を算出します。そして、この保険料収納必要額を第8期計画予定保険料収納率及び所得段階別加入割合補正後被保険者数で割り、介護保険料基準額（年額）を算出します。

その結果、第8期計画における介護保険料基準額（月額）は、5,700 円となりました。

介護保険料基準額の推計

A	標準給付費見込額	15,013,716 千円
B	地域支援事業費見込額	754,463 千円
C	所得段階別加入割合補正後被保険者数	48,778 人
D	第1号被保険者負担分（23％） $(A + B) \times 23\%$	3,626,681 千円
E	調整交付金相当額	773,100 千円
F	調整交付金見込額	796,775 千円
G	準備基金取崩額	333,500 千円
H	市町村特別給付費等	0 千円
I	保険料収納必要額 $D + (E - F) - G + H$	3,269,506 千円
J	予定保険料収納率	98.0%
K	介護保険料見込額（年額） $I \div J \div C$	68,400 円
L	介護保険料見込額（月額） $K \div 12$ 箇月	5,700 円

第3節 所得段階別にみた第1号被保険者の保険料額

所得段階別の月額保険料については、介護保険料基準額 5,700 円（第5段階）に本市で定めた各段階の保険料率を乗じ算出しています。

また、年間の保険料額については、月額保険料に 12 箇月を乗じて算出した額となります。

所得段階別介護保険料の見込額（年額）

所得段階	対象者	保険料率	保険料額
第1段階	① 生活保護を受給している者、又は市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している者 ② 市民税非課税世帯で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の者	基準額 ×0.50	34,200 円
第2段階	市民税非課税世帯で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円を超え、120 万円以下の者	基準額 ×0.75	51,300 円
第3段階	市民税非課税世帯で、第1段階及び第2段階の要件に該当しない者	基準額 ×0.75	51,300 円
第4段階	市民税課税世帯で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の市民税非課税の者	基準額 ×0.90	61,560 円
第5段階	市民税課税世帯で、第4段階の要件に該当しない市民税非課税の者	基準額 ×1.00	68,400 円
第6段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額が 120 万円未満の者	基準額 ×1.20	82,080 円
第7段階	市民税課税者で、前年の合計所得額が 120 万円以上 210 万円未満の者	基準額 ×1.30	88,920 円
第8段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の者	基準額 ×1.50	102,600 円
第9段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額が 320 万円以上 420 万円未満の者	基準額 ×1.70	116,280 円
第10段階	市民税課税者で、前年の合計所得額が 420 万円以上 520 万円未満の者	基準額 ×1.80	123,120 円
第11段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額が 520 万円以上 620 万円未満の者	基準額 ×1.90	129,960 円
第12段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額が 620 万円以上の者	基準額 ×2.00	136,800 円

第5部

資 料

1. 介護保険施設等整備の方針

本市における第8期計画期間中の施設等整備の見込みは次のとおりです。

介護保険施設・老人福祉施設等の見込み

項目	2020年度 (現況)	2021年度	2022年度	2023年度
介護老人福祉施設	5施設 300床	5施設 300床	6施設 339床※1	6施設 339床※1
介護老人保健施設	2施設 200床	2施設 200床	2施設 200床	2施設 200床
介護療養型医療施設 (介護医療院)	0施設	0施設	0施設	0施設
養護老人ホーム	2施設 100床	2施設 100床	2施設 100床	2施設 100床
ケアハウス (軽費老人ホーム)	2施設 100床	2施設 100床	2施設 100床	2施設 100床
有料老人ホーム	5施設 106床	5施設 102床	5施設 102床	5施設 102床
サービス付き高齢者向け 住宅	6施設 184床	6施設 184床	6施設 184床	6施設 184床
短期入所生活介護施設 (ショートステイ)	8施設	8施設	8施設	8施設
短期入所療養介護施設 (ショートステイ)	2施設	2施設	2施設	2施設
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	4事業所 大佐和 1 天羽 1 市外 2	4事業所 大佐和 1 天羽 1 市外 2	4事業所 大佐和 1 天羽 1 市外 2	4事業所 大佐和 1 天羽 1 市外 2
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	8ユニット 72床	8ユニット 72床	8ユニット 72床	8ユニット 72床
	内訳			
	富津 54床 大佐和 9床 天羽 9床	富津 54床 大佐和 9床 天羽 9床	富津 54床 大佐和 9床 天羽 9床	富津 54床 大佐和 9床 天羽 9床
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	2施設 58床	2施設 58床	1施設 29床※1	1施設 29床※1
小規模多機能 型居宅介護	新規			1事業所 富津又は天羽 1
	年度計	1事業所 大佐和 1	1事業所 大佐和 1	2事業所 大佐和 1 富津又は天羽 1
地域密着型通所介護	10事業所	10事業所	10事業所	10事業所
通所介護(デイサービス)	11事業所	11事業所	11事業所	11事業所
通所リハビリテーション (デイケア)	2事業所	2事業所	2事業所	2事業所
地域包括支援センター	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
特定施設入居者生活介護	0施設	1施設 50床※2	1施設 50床※2	1施設 50床※2

※1 地域密着型介護老人福祉施設から介護老人福祉施設への転換を計画しているものであり、1施設が増減するものではありません。

※2 養護老人ホームの1施設50床が特定施設入居者生活介護の指定を併せて受けるものであり、新規で1施設が増えるものではありません。

2. 介護保険運営協議会委員名簿

富津市介護保険運営協議会委員名簿

任期：平成31年4月1日～令和3年3月31日

	氏 名	選出区分	団体名
会 長	諸岡 賛陸	市議会議員	富津市議会
副会長	本山 繁樹	介護サービス事業者	介護老人保健施設
	斉藤 正	被保険者	富津地区区長会
	阿部 寛	被保険者	富津市老人クラブ連合会
	大野 泰代	被保険者	富津市連合婦人会
	小林 美奈子	被保険者	第2号被保険者
	北湯口 広	学識経験者	富津市介護認定審査会
	三枝 奈芳紀	保健医療関係者	君津木更津医師会
	熊切 篤	保健医療関係者	君津木更津歯科医師会
	丸 尚子	保健医療関係者	君津木更津薬剤師会
	井戸 義信	福祉関係者	富津市民生委員児童委員協議会
	神子 勇	福祉関係者	富津市社会福祉協議会
	小林 健一	介護サービス事業者	介護老人福祉施設
	有江 直樹	介護サービス事業者	富津市ケアマネジャー協議会
	山口 稔	介護サービス事業者	地域密着型サービス事業所

3. 計画の策定経過

年月日	会議等	会議等の内容
令和2年 1月1日～ 令和2年 2月21日	アンケート調査	高齢者福祉・介護保険に関するアンケート
令和2年 6月24日	令和2年度第1回富津市介護保険運営協議会	高齢者福祉・介護保険に関するアンケートの結果報告等について
令和2年 8月18日	令和2年度第2回富津市介護保険運営協議会	第7期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の評価等について 第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の策定方針について
令和2年11月13日	令和2年度第3回富津市介護保険運営協議会	第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画（素案）について
令和2年12月25日～ 令和3年 1月18日	計画（案）に係る意見募集	第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画（案）に係る意見募集
令和3年 2月17日	令和2年度第4回富津市介護保険運営協議会	第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画（案）について

4. 用語集

サービス等の種類	サービス等の内容
エチケット集	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を目指し、医療・介護の関係者がよりスムーズに連携できるよう作成したもの。正式には「君津圏域医療・介護多職種連携エチケット集」という。
介護保険給付費準備基金	事業計画期間中の年度間の財源調整を行う目的で設置した基金で、保険料の剰余金を財源としている。
介護支援専門員 (ケアマネジャー)	要支援・要介護者の自立支援や家族など介護者の介護負担軽減のための必要な援助に関する専門的知識・技術を有する人で、要介護者等や家族の依頼を受けて、その心身の状況や置かれている環境、希望を勘案して、介護サービス計画を作成する。
ケアマネジメント	要支援・要介護者のニーズを満たすため、介護サービス、地域支援事業、保健福祉サービスや地域のボランティア活動なども含めて調整し、総合的・一体的に提供されるようにする、サービス提供のマネジメント
高額医療合算 介護サービス費等	介護保険と医療保険の両方の利用者負担が高額になった場合は合算することができる。 介護保険と医療保険のそれぞれ月の限度額を適用後、年間（8月～翌年7月）の利用者負担額を合算し、一定の上限額を超えた場合、申請により超えた額を支給する。
高額介護サービス費等	同じ月に利用したサービスの利用者負担（1、2又は3割）の合計額が一定の上限額を超えた場合、申請により、超えた額を支給する。
資源リスト	医療や介護の機関を把握し、取りまとめたもの。事業所名や営業時間、提供するサービス等が記載されている。正式には「在宅医療・介護関係者資源リスト」という。
生活支援コーディネーター (地域支え合い推進員)	高齢者の生活支援・介護サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす人
成年後見制度	認知症などのために判断能力が不十分であると家庭裁判所が認めた場合に、成年後見人などが財産管理等を行い、本人を保護・支援する制度
第1層（市区域）	生活支援コーディネーターがコーディネートを実施する範囲のことで、第1層は市区域をいう。
第2層（日常生活圏域）	生活支援コーディネーターがコーディネートを実施する範囲のことで、第2層は日常生活圏域（中学校区域等）をいう。本市においては、富津地区、大佐和地区、天羽地区をそれぞれ第2層としている。
チームオレンジ	認知症サポーターの量的な拡大を図ることに加え、今後は養成するだけでなく、できる範囲で手助けを行うという活動の任意性は維持しつつ、ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み。地域毎に構築する。
特定入所者 介護サービス費等	低所得の人の施設利用が困難とならないように、申請により食費と居住費（滞在費）の一定額以上を保険給付する。

認知症カフェ (オレンジカフェ)	認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場。地域の実情に応じて認知症地域支援推進員が企画する等様々な実施主体・方法で開催される。
認知症ケアパス	認知症発症予防から人生の最終段階まで、認知症の容態に応じ、相談先やいつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければいいのか、これらの流れをあらかじめ標準的に示したもの。本市においては、日常生活圏域(富津、大佐和、天羽地区)毎に作成している。
認知症サポーター	認知症について正しく理解して、認知症の人や家族を温かく見守り応援する人
認知症メモリーウォーク	認知症の人やその家族が、地域で安心して暮らし続けるためには、県民一人ひとりの認知症に対する理解が何よりも必要。このため、認知症に対する理解を深めてもらうことを目的に開催している啓発活動(パレード)。
フレイル	健康と病気の「中間的な段階」。高齢になって筋力や活力が衰えること(予備能力の低下)により、発病や身体機能障がいに対してもろくて弱い状態(回復力が弱い)。
まちの先生	市民の生涯学習をボランティアとして支援してくださる方々。人文・社会科学、自然科学、産業・技術・情報など様々な分野に精通した方々が登録している。
IADL	買い物、服薬管理、電話対応などの判断力のいる日常的な動作

第8期富津市介護保険事業計画 富津市高齢者福祉計画

発 行 令和3年3月

発 行 者 千葉県 富津市

企画・編集 健康福祉部 介護福祉課

〒293-8506

千葉県富津市下飯野 2443 番地

TEL 0439-80-1262

FAX 0439-80-1323

不許複製

